

令和4年版

小金井の教育



小金井市教育委員会

小金井市市民憲章

昭和54年3月20日

武蔵野のゆたかな緑にかこまれた小金井市は、水清い泉のむらからおこり、名勝小金井桜の地として人々に親しまれ、環境のよい文教住宅都市として発展してきました。

私たちは、この自然と伝統を生かすとともに、人々の心のふれあいをたいせつにし、真に住みよいまちづくりのために市民憲章を定めます。

私たち小金井市民は

- 1 平和をねがい、健康と安全を守り、生活環境の充実につとめ、あかるいまちをつくりましょう。
- 1 あすをになう青少年をはぐくみ、情操ゆたかな、気品あるまちをつくりましょう。
- 1 友愛と連携のもとに、市民の自治をとうとび、調和ある、いきいきとしたまちをつくりましょう。
- 1 たがいに人権を尊重し、みんながしあわせになるように助けあい、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 1 緑ゆたかな自然と、貴重な文化財を守り、次の世代に誇りうる、美しいまちをつくりましょう。

男女平等都市宣言

平成8年12月3日

私たちは、誰もが人間として尊ばれ、また、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会を願っています。

そのため、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として社会的、文化的、歴史的な性差を排し、職場、家庭、学校、地域などすべての領域での真の平等をめざして、ここに「男女平等都市」を宣言します。

- 1 私たちは、人権を尊重し、互いの性を認め支えあい、いきいきと充実した人生がおくれる男女平等の「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、一人ひとりが共に個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、男女が共にかげがえのない地球の環境を守り、平和と平等の輪を世界へ広げる「小金井市」をめざします。

発刊にあたって

このたび、令和4年版「小金井の教育」を刊行することになりました。

本冊子は、学校教育、生涯学習の分野でどのように取り組んできたかをまとめたものです。

第Ⅰ編には、令和4年度教育施策の概要及び学校紹介を掲載しています。

第Ⅱ編には、令和2年度・令和3年度の主要事業を掲載するとともに、事業の実績を掲載しました。

小金井の教育をご理解いただくための資料として、少しでもお役に立てれば幸いです。

令和5年3月

小金井市教育委員会

目 次

I 編

第 I 編 - 1 令和 4 年度教育施策の概要 1

- 1 教育目標・・ 1
- 2 教育スローガン・・ 1
- 3 基本方針・・ 2
- 4 教育目標・スローガン・基本方針と各計画の関係・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 第 3 次明日の小金井教育プラン概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 第 4 次小金井市生涯学習推進計画概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7 令和 4 年度教育施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 I 編 - 2 学校紹介 1 2

II 編

第 II 編 - 1 教育委員会 2 7

- 1 教育委員会の制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- 2 教育委員会のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- 3 教育長及び教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- 4 歴代教育長及び教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- 5 教育委員会の組織と事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
- 6 教育委員会・教育機関の職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

第 II 編 - 2 教育財政 3 3

- 1 教育決算額と財源内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3
- 2 教育費決算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4
- 3 市立小・中学校施設保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5
- 4 児童・生徒数の推移と進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6

第 II 編 - 3 学校教育 3 9

- 1 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9
- 2 学校保健・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4
- 3 学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6

第 II 編 - 4 就学奨励・教育相談・適応指導他 4 8

- 1 就学奨励・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8
- 2 教育相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
- 3 もくせい教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
- 4 市立以外の学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2

第 II 編 - 5 生涯学習 5 3

- 1 生涯学習の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
- 2 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 5
- 3 各種事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
- 4 社会教育関係団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1

第Ⅱ編 - 6 文化財・市史編さん	62
1 文化財	62
2 市史編さん	69
第Ⅱ編 - 7 社会体育	72
1 社会体育のあゆみ	72
2 スポーツ推進委員	72
3 スポーツ団体等の育成・支援	72
4 各種事業	73
5 東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会に関連する取組	77
6 体育施設	78
第Ⅱ編 - 8 市立清里山荘	83
1 清里山荘のあゆみ	83
2 施設の概要	83
3 利用状況	84
4 主要事業	85
第Ⅱ編 - 9 図書館	86
1 利用方法	86
2 施設	86
3 蔵書統計表（館別・分類）	87
4 利用状況	88
5 各種事業	90
6 図書館活動の充実	91
第Ⅱ編 - 10 公民館	92
1 施設の概要	92
2 公民館運営審議会	93
3 公民館企画実行委員	93
4 各種事業	94
5 公民館の利用状況	108
6 公民館事業別決算	108
第Ⅱ編 - 11 小金井市の教育年表	109

第 I 編

令和 4 年度教育施策の概要及び学校紹介

1 教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願う

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が活かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
 - 学び合いの場、多様な交流の場の創出
- が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

(令和2年1月14日 小金井市教育委員会決定)

2 教育スローガン

本市では、教育スローガンとして以下を掲げています。

「笑顔いっぱい」には、一人一人を大切に作る空気があります。「わくわくいっぱい」には、一人一人が生きる真の学びがあります。この教育スローガンの下、一人一人のその人らしさが、最大限生きる教育環境を整えます。

笑顔いっぱい、わくわくいっぱい



3 基本方針

基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

基本方針 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

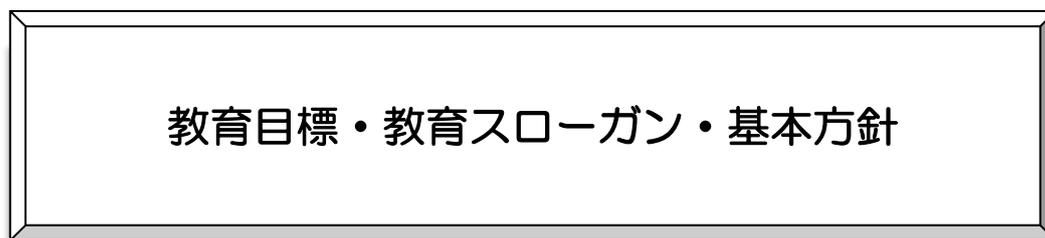
市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成31年2月12日 小金井市教育委員会決定)

4 教育目標・スローガン・基本方針と各計画の関係

○理想的な原理・原則



○中期的な計画

「第3次
明日の小金井教育プラン」
(学校教育)

「第4次
小金井市生涯学習推進計画」
(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」、「教育スローガン」及び「基本方針」の実現に向け「第3次明日の小金井教育プラン」と「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができるようになります。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

5 第3次明日の小金井教育プラン概要

小金井市教育委員会では、平成28年に「第2次明日の小金井教育プラン～学校教育の未来のために～」(以下、「第2次プラン」とする。)を策定し、小金井市の学校教育における重点施策の推進に努めてきました。

第2次プランの計画期間の終了に伴い、人口減少・高齢化や技術革新などの社会状況の変化に加え、地域・家庭の状況変化や教員の負担などの教育をめぐる状況の変化、それに伴う国や東京都の動向等を踏まえるとともに、これまでの計画の成果と課題について、毎年度実施している小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果を踏まえて検証を行った上で、「第3次明日の小金井教育プラン」を策定しました。

【学校教育】		教育委員会の取組	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の教育目標	教育スローガン 「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」	基本方針1・2・3 第3次明日の小金井教育プラン（R3～R7）	施策1 人権教育の推進	1 人権教育に係る教員研修の実施	指導室
			2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用	指導室	
			施策2 思いやりや公共心の育成	3 いじめ・不登校に関する対策	指導室
			4 体験活動・ボランティア活動の充実	指導室	
			5 道徳教育の充実	指導室	
			施策3 個性と創造力を伸ばす教育の推進	6 その子らしさを伸ばす教育の推進	指導室
			7 読書活動・表現活動の充実	指導室	
			8 国際社会を生きるための語学指導の充実	指導室	
			9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	指導室	
			施策4 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実	10 (仮称)教育支援センターの設置	学務課・指導室
			11 特別支援教育の推進	学務課・指導室	
			施策5 確かな学力の確立	12 個を伸ばす授業改善と学力向上	指導室
			13 未来を創る力を育むICT活用の推進	学務課・指導室	
			施策6 健康・食育の推進	14 体育・健康・安全教育の充実	指導室
			15 食育の推進	学務課・指導室	
			16 給食関連整備	庶務課・学務課	
			施策7 信頼される学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールの推進	指導室
			18 学校施設の充実	庶務課・学務課	
			19 通学路の安全確保	学務課・指導室	
			20 学区域の見直し	学務課	
			21 豊かな放課後の居場所づくり	指導室	
			施策8 教員の研修と働き方改革	22 校内研修と教員の研修の充実	指導室
			23 教員の働き方改革	学務課・指導室	

6 第4次小金井市生涯学習推進計画概要

学びでつながる笑顔のまち小金井
くさあ、動き出そう！人生100年時代

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

1-1 0歳から始まる生涯学習

1-2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～

1-3 共生社会における生涯学習の推進

1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

2-2 学びの継続と成果の活用の推進

2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進

2-4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

3-1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

3-2 社会教育施設等の活用の推進

3-3 情報発信・相談体制の充実

7 令和4年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するため「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

(1) 人権教育の推進

ア 人権教育に係る教員研修の実施

(ア) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。

(イ) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

(ア) 「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどこの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。

(イ) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

(2) 思いやりや公共心の育成

ア いじめ・不登校に関する対策

(ア) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。

(イ) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

イ 体験活動・ボランティア活動の充実

(ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に育てる自然体験活動の充実を図る。持続可能な開発目標と関連付けた学習活動において、児童・生徒が自分にできる取組を考え実践する。

(イ) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。

(ウ) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

ウ 道徳教育の充実

(ア) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論す

る道徳授業を展開できるよう指導・助言する。

- (4) 学校・保護者・地域社会が一体となって取り組む道徳教育に資するため、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

2 「個性」と「創造力」の伸長

(1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

ア その子らしさを伸ばす教育の推進

- (7) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。
- (4) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

イ 読書活動・表現活動の充実

- (7) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。
- (4) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

- (7) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させるため、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。
- (4) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

- (7) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につながるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催する。
- (4) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実

ア （仮称）教育支援センターの設置

- (7) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「一人一人の子どもの子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。
- (4) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての（仮称）教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。

イ 特別支援教育の推進

- (7) 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施する。
- (4) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。
- (4) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について検討し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

- (7) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が授業を公開し、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
- (4) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (7) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。
- (4) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。
- (7) 発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報の収集・取捨選択・発信等について適切・安全に行う力を高める指導の充実を図る。
- (5) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (7) 体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。
- (4) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る
- (7) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施する。
- (5) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。
- (4) 「小金井市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。

イ 食育の推進

- (7) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。
- (4) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。
- (7) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

- (7) 学校運営協議会を中心に、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。
- (4) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図

り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。

- (7) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。

イ 学校施設の充実

子供たちの安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。

ウ 通学路の安全確保

- (7) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。

- (4) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。

- (7) 行政・警察・学校・PTAと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

オ 豊かな放課後の居場所づくり

- (7) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。

- (4) コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

- (7) 全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。

- (4) 児童・生徒がICT機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 教員の働き方改革

- (7) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。

- (4) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

(令和4年1月11日 小金井市教育委員会決定)



小金井市立 小金井第一小学校

所在地 小金井市本町一丁目1番6号
電話 042-383-1141 **FAX** 042-382-2041
梅の実学級 383-1174
校長 浅野 正道
<https://dail-es.koganei.ed.jp/>

《教育目標》

- 心もからだもたくましい子
- 進んで考えくふうする子
- いつも仲よく助け合う子

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子供を育成する。子供が自分のよさを発揮し、心豊かに主体的・創造的に生きていくことができる資質や能力を自ら獲得しようとする意欲や態度を育てる。

《教育目標》(梅の実学級)

- 進んで体を動かし、元気な子
- 友だちと関わり合い、協力する子
- 見る、聞く、考える力のある子

子供の興味・関心・学習意欲を高め、基礎・基本を着実に身に付け、主体的に対応できる能力や態度を育てるために少人数学習・体験学習・交流活動等に力を入れ、子供の笑顔輝く学級を目指す。

《小金井市の歴史とともに》

本校は令和5年度に創立150周年を迎える。小金井市の発展とともに歩み続けてきた本校の伝統は、今も脈々と息付いている。武蔵小金井駅周辺を学区としており、多くの卒業生が、学校を見守り、支援をしてくださっている。現在は通常の学級21、特別支援学級(知的固定)3の計24学級全698人の児童に対し、校長を中心とした約70人の教職員が、教育目標の実現に向け職務に当たっている。

《特色ある教育活動》

『児童が主体的に考え、話し合い、表現する授業の継続』

令和2年度から国立教育政策研究所「実践研究協力校」の指定を受け、校内研究主題を「問いをもち、社会とつながる子供を育てる社会科学習・生活科学習 ～主体的に学習に取り組む社会科・生活科指導の工夫～」と設定し、全学年での授業実践を行い、また、文部科学省教科調査官を始めとした講師からの指導を受けながら、研究活動を推進している。また、互いに授業をとおして学び合い、高め合う教職員集団を目指し、校内研究会や校内OJT研修の充実を図っている。

『人権教育の一層の推進による、互いに認め合い学び合う児童の育成』

一人一人の人格を大切に育む心身の育成をめざし、生活面で、特に挨拶の励行に重点的に取り組み、代表委員会による朝の挨拶運動等を継続実施している。通常の学級と特別支援学級の交流や異学年集団での活動、地域住民との触れ合い、児童主体の活動等をとおして、思いやりの心と集団の一員としての所属感や自己肯定感を育む教育活動を全校体制で展開している。

『特別支援教育の充実』

通常の学級と特別支援学級(知的固定)(梅の実学級)との交流及び共同学習や、通常の学級と特別支援教室(くじらぐも教室)との連携を進め、校内委員会の充実や特別支援教育支援員やSC、SSW、子ども家庭支援センター等、関係機関との連携を深め、個別の指導・支援の充実を図っている。

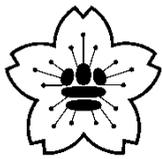
《地域にある学校》

P.T.A、学校運営協議会、放課後子ども教室、おやじの会など、継続的に児童を見守り、育成して下さる地域の方々により、児童は安全に、楽しく安心して学校生活を送っている。また、植栽の水やりや、日々の消毒活動など、各種ボランティアに多くの地域の方々が参加し、教育活動を支援してくださっている。

《主な沿革》

明治6年6月	尚網学舎が金蔵院にできる
25年3月	小金井尋常小学校と改称
34年	小金井尋常高等小学校と改称
昭和16年4月	小金井国民学校となる
22年4月	町立小金井小学校と改称
24年	町立小金井第一小学校と改称
33年10月	小金井市立小金井第一小学校となる
38年4月	梅の実学級開設
45年2月	市研究協力校研究発表(算数)
48年11月	創立100周年記念式典
60年2月	梅の実学級開設20周年記念式典
平成2年2月	市研究奨励校研究発表(国語)
4年10月	校舎改修工事完了
8年3月	新体育館・屋上プール完成
8年9月	校庭大改修・遊具施設改修完了
11年4月	市研究奨励校研究発表(総合的な学習)
15年2月	市研究奨励校研究発表(国語)
15年10月	創立130周年記念式典
17年8月	耐震補強工事完了
20年9月	水道直結式工事完了
23年11月	教室にエアコン設置
25年11月	創立140周年記念式典
26年6月	セントヘレナの松おわかれ会
27年2月	市研究奨励校研究発表(運動・保健・食育)
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業公開授業
30年4月	特別支援教室「くじらぐも学級」開設
令和2年2月	東京都人権尊重教育推進校研究発表
2年4月	国立教育政策研究所実践研究協力校指定
2年11月	体育館にエアコン設置
3年4月	国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校(社会)コミュニティ・スクールに指定
3年6月	第75回全国社会教育研究協議会(社会科教育連盟)
4年3月	西校舎2階教室、資料室改修工事完了
5年2月	創立150周年記念式典





小金井市立 小金井第二小学校

所在地 小金井市桜町二丁目3番58号
電話 042-383-1142 **FAX** 042-382-2042
さくら学級 383-9571 **大空教室** 385-3598
こだま学級 385-3327
校長 諏訪 伊都子
<https://dai2-es.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- 心豊かな子ども
- 自ら考え行動する子ども
- 健康な子ども

〈令和4年度の指導の重点〉

- 人権尊重教育の推進
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- GIGA スクール構想に基づいたICT機器の有効活用
- 共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進
- 体力向上に向けた運動習慣の定着
- SDGsに関連した教育活動の実践
- コミュニティ・スクールに向けた地域連携

〈特色ある教育活動〉

① 特別支援教育の推進

本校には、特別支援学級（知的固定）の「さくら」、特別支援教室「大空」、難聴・言語障害通級指導学級「こだま」が設置されている。これらの学級・教室では児童一人一人の発達段階に応じた学習内容を設定し、日常生活や将来の社会参加に必要な知識・技能の定着とコミュニケーション能力の向上を図っている。

さくら学級と通常学級は、交流を通して経験を広げたり、お互いを認め、励まし合う機会をもったりしている。

さらに年間を通じ、通常学級における理解教育を全学年で実施している。

② 校庭全面芝生の活用

本校は平成20年に4,400㎡の校庭を全面芝生化し、学校、市当局、保護者、地域、委託業者との連携を図りながら維持管理している。体育の授業をはじめ、学校行事、体育的な活動を通して、体力向上や技能の習得などに取り組んでいる。運動面だけでなく、たてわり学級で校庭清掃を行うなど、環境教育や情操教育の視点からも芝生の校庭を活用している。

③ 主体的に考えて運動する子をめざして

校内研究のテーマを「わかる！できる！楽しい！で“もっと”があふれる体育の授業～体づくり運動における主体的で対話的な学びを目指して～」と設定し、体育の授業研究に取り組んでいる。児童が自分のめあてを明確にし、「もっとやりたい」「もっと挑戦したい」という気持ちが芽生えるような体育の学習を通して、主体的に考えて運動する子の育成を目指している。研究の推進にあたっては、研究授業を実施する他に、運動意欲を引き出す環境作りや教員の実技研修、オリンピック・パラリンピック教育との関連付けなどに取り組んでいる。

④ たてわり班活動の推進

1～6年生・さくら学級までの児童をたてわり班編成し、異学年交流を通して思いやりの心を育てている。6年生が班長となってリーダーシップを発揮し、全校オリエンテーリングや校庭でのたてわり班遊びなどに、どの学年の児童も楽しく取り組んでいる。

⑤ 触れ合いを大切にした読書活動

自ら本を読む子を育成するため、学級文庫の整備、朝読書を年間通して行っている。

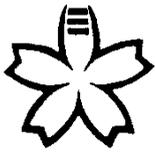
年間3回の読書週間は、児童が本と出会うよい機会になっている。春は親子で読書、秋は互いに好きな本を紹介し合い、多くの本と出会う読書、冬は朝学習を利用しての一斉読書である。これらの活動により読書体験が広がっている。また、PTAのサークル（さくらんぼの会）による読み聞かせ活動が児童の本への興味・関心をさらに高めている。

〈主な沿革〉

昭和21年 4月	小金井国民学校中部分教場として、陸軍技術研究所跡に開設
22年 9月	小金井町立小金井第二小学校として独立
34年 4月	市内最初の心障学級（さくら学級）開設
44年11月	体育研究優良校として文部省表彰
52年 2月	さくら学級 研究発表
52年 4月	情緒障害学級（大空学級）開設
56年 4月	難聴学級（こだま学級）開設
59年 2月	市・研究指定（国語）研究発表
61年11月	給食優良校として都表彰
平成 2年 9月	校舎改修完了
6年 4月	言語障害学級（ことばの学級）開設
15年 1月	文部科学省人権教育指定研究・中間発表会
15年10月	文部科学省人権教育指定研究・本発表会
17年 2月	小金井市教育委員会研究奨励校発表
18年 9月	耐震補強工事完了
19年10月	創立60周年記念式典挙行
20年 9月	校庭全面芝生化完了
22年 4月	東京都スポーツ教育推進指定校（3年目）
23年 1月	東京都教育委員会学校表彰（校庭芝生化）
23年 3月	東京都教育委員会体力向上推進優秀校表彰
26年10月	小金井市授業改善推進指定校 発表
28年 3月	東京都学校歯科保健優良校として表彰
29年10月	開校70周年記念式典挙行
31年 4月	小金井市立学校西部共同事務室本格実施
令和 2年 4月	小金井市教育委員会授業改善推進指定校
3年 4月	国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校指定（体育）
3年11月	小金井市教育委員会授業改善推進校研究発表会（体育）
4年 2月	東京都教育委員会体力向上推進優秀校表彰



広々とした芝生の校庭でたてわり班遊び



小金井市立 小金井第三小学校

所在地 小金井市梶野町五丁目7番1号
電話 042-383-1143 **FAX** 042-382-2043
校長 増田 亮
<https://dai3-es.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- 仲よくする子ども ○働く子ども
- ◎考える子ども ○体をきたえる子ども

〈めざす学校像〉

- 子供たちが明るく元気に学ぶ学校
- 全教職員が子供たちのために力を合わせる学校

〈令和4年度の指導の重点〉

- 考える子供の育成と教科の特性を生かした授業づくり
- コミュニティースクールとしての保護者や地域との連携・協働の推進
- 健康教育・安全教育の推進
- 豊かな心の育成と体力の向上
- ふるさと意識の向上や愛校心の醸成
- 共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実

〈授業の改善〉

令和2年度から全面実施となった新学習指導要領の趣旨に則り、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに取り組んでいる。基礎学力の定着を図り、算数の習熟度別少人数指導や学習ボランティアによるTT(ティームティーチング)など、個に応じた指導を推進している。また、全児童に貸与されたタブレットのアプリケーションを効果的に活用して、教科の特性を生かした授業改善を進めている。

〈環境と施設の有効活用〉

東小金井駅から近く、閑静な住宅地にある学校である。敷地内には、四季折々に変化する多くの木々がある。全校児童900人を超える市内で最も多くの児童が在籍している学校として、冷暖房設備が設置された体育館や広い校庭など、校内環境や施設を有効に活用した様々な教育活動を行っている。

〈心豊かな子どもの育成〉

「静かに読書」を目標に掲げ、毎週金曜日には全校一斉朝読書を行っている。これは、金曜日の朝、図書委員会の児童が各教室に行き、教室の前の方に座って模範を示すという取組に支えられている。また、年2回の「あおば読書旬間」と「もみじ読書旬間」は、児童を読書好きにしている。読書は感性を磨き、心を豊かにするための大切な活動であり、学校図書館補助員を図書室に配置して、読書指導の充実を図っている。

また、挨拶を中心に社会性を育成するための指導を行い、思いやりの心を育てている。

〈ふるさと意識の向上と愛校心の醸成〉

令和3年度に開校70周年を迎えた。周年記念行事の開催にかかわって各学年で愛校心の醸成を図る取組を行った。この取組を継続し、地域の教育資源「ものひとこと」を積極的に活用して授業づくりを進めている。ふるさと小金井への理解を深め、郷土愛を醸成する学習活動を展開している。

〈コミュニティースクールとしての保護者や地域との連携・協働の推進〉

学校運営協議会(年5回)を開催し、委員からの意見をいただきながら学校運営を行い、「地域とともにある学校づくり」を進めている。

保護者や地域の教育力をボランティア活動として受け入れている。また、学校日より「けやき」や学年日より、学校ホームページ、スクールパスのメール送信等により、保護者や地域へ積極的に情報発信を行っている。

〈共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実〉特別支援教育コーディネーターを中心にした組織的な特別支援教育を推進する。また、大空教室(特別支援教室)や特別支援教育専門員、支援員を活用した指導の充実を図っている。

〈主な沿革〉

昭和26年4月	小金井町立小金井第一小学校東部分校から小金井町立小金井第三小学校として独立
26年6月	開校式、6月5日を開校記念日とする
27年2月	校歌制定 開校1周年記念式典挙行
31年6月	開校5周年記念式典 校章校旗制定
33年10月	小金井市立小金井第三小学校と改称
53年3月	鉄筋校舎4階建て工事完成
61年4月	市研究奨励費を受ける(算数)
62年4月	市研究奨励費を受ける(国語)
63年4月	ボランティア活動協力校を受ける
平成元年3月	新体育館完成
2年4月	市研究奨励費を受ける(体育)
12年4月	文部省スクールカウンセラー配置
13年11月	開校50周年記念式典・祝賀会
21年2月	市研究奨励校研究発表会(国語)
22年9月	デジタルテレビ・教育用LAN設置
23年10月	開校60周年記念式典・祝賀会
25年4月	都スポーツ教育推進校を受ける
26年3月	都体力向上推進優秀校として表彰
26年4月	都オリンピック教育推進校 市地域連携事業協力校
30年12月	市研究奨励校研究発表会(学級経営)
令和2年11月	全児童へタブレット貸与・高速LAN設置
3年11月	開校70周年記念式典
4年4月	コミュニティースクールになる
5年2月	市研究奨励校研究発表会(ICT機器の活用)



タブレットを活用した授業



小金井市立 小金井第四小学校

所在地 小金井市貫井南町3丁目9番1号
電話 042-383-1144 **FAX** 042-382-2044
校長 延 毅彦
<https://dai4-es.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- ◎ 「つよく かしこく あたたく」
- 心も体もたくましい子
- よく考え実行する子
- 思いやりのある子

〈目指す学校像〉

- 子どもが学びたい学校
- 保護者が行かせたい学校
- 地域と通い合う学校
- 教職員が働きたい学校

〈郷土を生かした教育〉

本校は、小金井市の西に位置し、縄文時代の貫井遺跡の上にある。教室の窓からは、校庭の樹木に続いて貫井神社の森、三楽の森と、緑豊かな自然を見渡すことができる。銘水として名高い貫井の湧水とも隣接し、野川の流れも近いなど、自然環境に恵まれている。

校庭から出土した縄文土器や石器や郷土のむかしの暮らしを伝える民具は、現在は小金井市文化財センターに保管されている。また、校舎中央玄関に貫井遺跡発掘に児童が関わった時の写真や縄文土器等を展示している。

さらに、学区域には小金井の郷土芸能のひとつである「貫井ばやし」が伝えられ、地域の人々に愛されている。

〈特色ある教育活動〉

- 2021年11月に創立70周年記念式典、12月に記念行事「70フェス」を開催し、新たな「地域とともにある学校」作りに取り組む良い機会となった。
- 児童相互の望ましい人間関係を育成するために、年間を通して異年齢集団活動「なかよしタイム」を実施している。朝の時間を活用して遊びや特別に時間を設定した「なかよしタイムロング」等を通して、関わりあいを深める活動を推進している。
- 市の「ハチドリプロジェクト」を推進するために、四小周辺の豊かな自然環境を活かし、環境教育活動の充実を図っている。また、全面校庭芝生化のメリットを生かし、体力の向上と様々な運動の実践につとめている。
- 読書活動に重点を置き、図書館補助員や図書ボランティアによる図書室の整備を進めている。また、年2回読書週間を設け、教師や児童が「おすすめの本」をポスターで紹介する活動、ボランティアによる読み聞かせ等により読書に対する関心を高めている。
- 市生涯学習課文化財係、環境政策課の方々や東京学芸大学との連携のもと歴史教育、環境教育を行っている。さらに、NPO法人「黄金井倶楽部」と連携し、体育学習などに役立てている。

〈地域とともに〉

PTA校外指導委員会、地域7つの自治会と連携した「地域防犯・防災ぐるみの会」を立ち上げて地域の安全や防災活動について話し合っている。また、四町会自治会との連携で災害時の避難所運営についての話し合いや活動を行っている。さらに、芝生ボランティア、放課後子ども教室「楽しい4」や社会科や生活科、総合的な学習の時間などのゲストティーチャーによる体験的学習等、保護者、地域の皆様に多大なご協力をいただき教育活動を推進している。

〈主な沿革〉

昭和26年4月	小金井町立小金井第一小学校貫井分校から小金井町立小金井第四小学校として独立
31年6月	校歌・校章・校旗を制定
33年10月	小金井市立小金井第四小学校と改称
38年2月	体育館、同年8月プール、41年5月中央校舎、43年7月東校舎、52年8月西校舎完成
42年10月	東京都研究指定校「統計教育研究」発表
48年7月	貫井遺跡発掘第一次調査（校庭）
54年10月	校舎改築落成記念祝賀会
58年3月	東京都教育研究奨励校「国語教育研究」
62年11月	学校給食優良校表彰
63年～平成3年	市教育研究奨励校「主体的に活動する児童の育成」（算数科）
平成4～6年	市教育研究奨励校「よく考える子どもを育てる」（4年度算数、5～6年度体育）
13年10月	創立50周年記念式典挙行
16年5月	警視庁交通部長賞受賞
17年4月	教育目標改定
18年9月	耐震・外壁改修工事竣工
19年11月	市教育研究奨励校発表
23年10月	創立60周年記念式典挙行
25年1月	市教育研究奨励校発表
25年9月	学校給食業務民間委託開始
28～29年	市授業改善推進指定校
30年12月	小金井警察署秋の「交通安全教育」表彰
令和3年11月	創立70周年記念式典挙行



全校児童朝会



芝生での体育



小金井市立東小学校

所在地 小金井市東町四丁目25番6号

電話 042-383-1145 **FAX** 042-382-2045

校長 所 夏目

<https://higashi-es.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

支え合い、学び合い、高め合いの精神を大切にし、小金井の地に育ち、これからの22世紀の世界に羽ばたく人間として、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

○やさしい子

(心豊かで思いやりのある子どもを育成する)

◎考える子 (本年度の重点)

(自分で考え行動できる子どもを育成する)

○元気な子

(いつも健康で、明るく元気な子どもを育成する)

〈令和4年度 指導の重点〉

『支え合い、学び合う東小 一心豊かで、自ら考え、行動する「東の子」の育成ー』

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「対話のある授業」や「児童が主体となって問題を解決する授業」を実践する。

2 ICTの効果的な活用

個別最適化された学習や協働学習、特別な支援が必要な児童の可能性を広げる。

3 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールとして、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する。

〈特色ある教育活動〉

○特別支援教育の推進

通常学級と特別支援学級(固定学級 ひまわり)との交流や共同学習を取り入れ、特別支援理解教育を推進している。また、特別支援教室(くじらぐも教室)との連携を深め、児童の個に応じた指導や支援の充実を図っている。

○ふれ合いを大切に交流活動

縦割り班活動やスポーツ大会等の異学年交流、国際交流団体(ちQ人)の協力による留学生との国際交流、防災学習や環境学習等での地域人材との交流など、多様な他者と関わる機会を設けている。

○豊かな心を育む読書活動

読書活動の充実を図るために、週2回の業間読書と年3回の読書旬間により、読書に親しむ時間を確保している。また、図書指導補助員や図書ボランティア、読み聞かせグループ(くるまぎ)と連携し、各教科等での学校図書館の活用や、読み聞かせ(朝・昼・ロング)など、児童の豊かな心を育む読書活動を推進している。

〈地域とともにある学校づくり〉

本校は、令和4年4月にコミュニティ・スクールとなり、家庭・地域・学校の協働による教育目標の実現を目指している。保護者や地域の方々が協力的で、PTA活動や登下校・中昼休みの見守り、かけ算九九検定のボランティアなど、児童を支援する活動が充実している。

また、よりよい教育環境に向けて、地域学校協働本部の協力を得ながら、外部人材との円滑な調整を図っている。その一環として、地域未来塾があり、近隣大学の学生による放課後の学習教室を実施している。

〈主な沿革〉

昭和34年4月	小金井市立東小学校開校	25日開校記念日
34年7月	校章制定	
36年3月	校歌制定	
41年8月	プール完成	
58年11月	校舎鉄筋化工事完了	
平成3年3月	新体育館完成	
4年8月	校庭改修工事	
18年1月	市研究奨励・学力向上推進指定校発表	
10月	市学力向上推進指定校発表(算数)	
20年9月	耐震・外壁改修工事完了	
21年10月	創立50周年記念式典挙行	
22年9月	太陽光発電設備設置	
23年4月	ひまわり学級(知的障害特別支援学級)開級	
11月	「わかる・できる・活かす」授業改善推進校研究発表	
24年4月	都OJT推進モデル校	
26年4月	都言語能力向上拠点校	
26年4月	市研究奨励校「道徳」	
28年1月	市研究奨励校・都言語能力向上拠点校発表	
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業発表	
30年4月	くじらぐも教室(特別支援教室)開室	
令和元年11月	創立60周年記念式典挙行	
2年11月	GIGAスクール構想 環境構築	
4年4月	コミュニティ・スクールに指定	



【東小校舎】



【縦割り班活動】



小金井市立前原小学校

所在地 小金井市前原町三丁目4番22号
電話 042-383-1146 **FAX** 042-382-2046
校長 小柳 政憲
<https://maehara-es.koganei.ed.jp/>

＜教育目標＞

心身ともに健やかで、思いやりをもって行動し、自ら学び続ける子供の育成を目指す。

やさしさ **かしこさ** **たくましさ**

＜令和4年度の指導の重点＞

(1) やさしさ【人権尊重と規範意識、郷土への思い—豊かな心の醸成—】

- 褒めて育てる指導の充実、自己肯定感の醸成、温かい雰囲気の学級づくり、異学年交流の充実
- 学校生活、社会生活上のルールの定着（時間・集団行動・対人関係・学校のきまり等）
- 特別支援教育の充実と「ひだまり教室」との連携不登校児童への組織的対応
- 「前原小学校いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応
- 地域の人材や教育資産の活用と野川等の自然環境を生かした体験活動の充実

(2) かしこさ【基礎・基本の徹底と主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善】

- 「主体的・対話的で深い学び」と「授業のユニバーサルデザイン化」に向けた授業改善及び校内研究の推進
- ICT機器を活用した授業改善（GIGAスクール構想及びプログラミング授業の推進）
- 読書の推奨と子供の読書の質の向上
- 互いに授業を公開し、相互に授業の質を高める。（OJT 授業研究の実施）

(3) たくましさ【体力の向上—健やかな体と健康への意識の育成—・安全教育の充実】

- 体力テストの結果を生かした授業改善及び1校1取組、1学級1実践等の体力向上に向けた取組
- 学校安全教育プログラム等に基づいた自分の身は自分で守る態度や能力の育成

(4) 保護者・地域との連携強化と働き方改革の推進

- コミュニティスクール（学校運営協議会）を充実させ、地域と共に発展する学校づくりを目指す。
- 保護者・地域の方々の立場になって考える姿勢を大切に、一層の信頼関係を築く。
- 子育ての悩みを保護者と共有し、力を合わせて子供を育てる教育活動を進める。
- 保護者や地域等のゲストティーチャーや協力者を活用した授業づくりを行う。
- 学校・学年だより、ホームページの充実により教育活動の様子を積極的に発信し、理解を得る。
- ICTの効果的な活用により業務の効率化を一層推進するとともに、職層に応じた役割を明確にする。
- ねらいを明確にして行事を精選し、児童と教職員がゆとりをもって教育活動を進めていく。

＜主な沿革＞

- 昭和39年4月 小金井市立前原小学校開校
- 41年2月 校歌制定
- 56年1月 54～56年度文部省道徳教育共同推進校 研究発表会
- 58年6月 野川改修工事の完成
- 60年4月 市研究奨励校（算数）
- 61年11月 都学校保健優良校表彰
- 62年2月 62、63年都よい歯の学校表彰
- 63年4月 市研究奨励校（社会）
- 平成3年11月 都学校給食優良校表彰
- 9年5月 前原小学校観察池完成
- 12年9月 コンピュータ室増設
- 14年9月 耐震工事完了
- 16年3月 中央校舎新築完成
- 16年10月 40周年記念式典挙行
- 17年11月 市研究奨励校（算数）研究発表会
- 20年2月 市学力向上推進指定校(国語)研究発表会
- 23年2月 市研究奨励校研究発表会（豊かなコミュニケーション能力をもつ児童の育成）
- 23年10月 普通教室にエアコン設置工事完了
- 24年8月 校庭芝生敷設工事完了
- 24年12月 校舎裏倉庫改築工事完了
- 27年2月 50周年記念式典挙行
- 令和元年5月 プール改修工事
- 6月 市ICT活用授業推進校・総務省次世代「スマートスクール・プラットフォーム実証事業実証校（H29～31）研究発表会「21世紀を拓く新しい学びの創造」～総合的な学習におけるプログラミング授業を通して～
- 8月 1階西トイレ改修
- 2年10月 体育館エアコン設置
- 2年11月 GIGA school 構想環境構築



たてわり班活動



野川の自然保護（環境教育）



ICTを活用した対話的な学び（総合・環境）



挨拶運動



小金井市立本町小学校

所在地 小金井市本町五丁目29番21号
電話 042-383-1147 **FAX** 042-382-2047
校長 佐藤 歩
<https://honcho-es.koganei.ed.jp/>

【教育目標】

◎強い子 ○やさしい子 ○考える子 ○働く子

【めざす児童像】

- 心身ともに健康な子供
- 心豊かで思いやりのある子供
- 他の子供のために頑張る子供
- 自分で考え行動できる子供

【特色ある教育活動】

○持続可能な社会の実現に向けた取組

東京学芸大学と連携した森林教育や校庭芝生を活用した環境学習の実施により、環境問題をより身近に感じ取れるようにすることで、持続可能な社会の実現に向けた取組を自分事として考えられる児童を育成する。

○共に助け合い、支え合って生きる大切さを学ぶ機会の充実

都立小金井特別支援学校との交流学习、点字体験、車いす体験等を通して、共に助け合い、支え合って生きることの大切さを学ぶ機会を充実させる。

○読書活動の充実

週2回の朝読書や年間2回の読書週間の設定、長期休業中の学校図書館の開放、図書ボランティアの活用により、読書活動の充実を図り読書習慣を定着させ、児童の豊かな情操を育てるとともに、柔軟な思考力・想像力を養う。

○小金井型コミュニティスクールに向けた整備

近隣の大学や地域の人材、施設等と連携し、児童の学習意欲・学力を高めるとともに、地域への愛着を深めることができるようにする。

【豊かな心の育成】

児童一人一人の自己肯定感や自尊感情を高めるために、日々の授業や教育活動の中で、教師が「ほめる・認める」ことを心がけている。

また、全校児童による挨拶運動や、学校行事の中で、上の学年が下の学年に対して励ましたり、努力のポイントを教えたり、共に協力して取り組むなど、心の交流に力を入れている。このような活動を通して、相手の立場や気持ちを考えた行動ができるようになるとともに、児童相互の心の絆や、下級生に対する思いやりや優しい気持ちが育成されており、このことが本校の伝統となっている。

【令和4年度の重点】

児童が「主体的・対話的で深い学び」をするための場や時間を確保している。学習課題や発問を工夫し児童が主体的に学習に取り組めるよう、日々の授業改善に取り組んでいく。考える時間を確保するためにICT機器の活用により効率的な学習方法を模索していく。

〈主な沿革〉

- 昭和41年4月 小金井市立本町小学校開校
- 41年10月 10月18日を開校記念日と定め、式典挙行
- 46年11月 学校教育賞受賞「強い子づくりの実践」
- 47年2月 研究発表会「強い子めざして」
- 48年11月 全国小学校社会科研究会開催
- 57年3月 研究発表会「考える子を育てる授業の工夫」
- 58年10月 ソニー理科教育振興資金受賞
- 平成5年12月 東京都学校給食優良校表彰
- 6年3月 市研究奨励校「学級活動」
- 10年4月 ボランティア活動協力校指定(～12年度)
- 10年8月 市研究奨励校「飼育栽培等の体験活動」
- 10年4月 市研究奨励校「理科」
- 12年4月 東京都消費者・環境教育課題研究校指定
- 13年4月 省エネルギー教育推進モデル校(～15年度)
- 14年1月 東京都消費者・環境教育研究発表会
- 15年8月 耐震工事竣工
- 16年2月 省エネルギー教育推進モデル校の表彰
- 17年10月 開校40周年記念式典
- 19年1月 市研究奨励校「国語」
- 22年8月 校庭芝生化工事竣工
- 25年2月 市研究奨励校「国語」
- 25年3月 東京都体力向上推進優秀校表彰
- 27年10月 開校50周年記念式典
- 30年4月 都プログラミング教育推進校
- 令和元年4月 市授業改善推進指定校「プログラミング」
- 2年10月 体育館エアコン工事竣工
- 2年11月 GIGAスクール Chromebook 一人1台配備
- 4年8月 普通教室化に伴う図書室移転工事竣工





小金井市立緑小学校

所在地 小金井市緑町四丁目15番39号
電話 042-383-1148 **FAX** 042-382-2048
校長 黒木 智道
<https://midori-es.koganei.ed.jp/>



〈教育目標〉

人間尊重の精神を陶冶し、知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を目指す。

- たくましい子ども
(健康・安全に留意し、健全な心身を育てる)
- すすんでする子ども
(自主性を養い、責任と実践力を育てる)
- たすけあう子ども
(情操を豊かにし、協調性を育てる)
- かんがえる子ども
(探求心を培い、創造性を育てる)

〈目指す学校像〉

- みんなが輝く 緑小
- 一心豊かで、自ら考え、行動する「緑っ子」の育成ー
 - ・家庭・地域とともに豊かな心を育てる学校
 - ・自分の考えを表現しようとする態度と、確かな学力を身に付ける学校
 - ・自ら考え、自主的に実践する態度を育む学校
 - ・挨拶・礼儀・きまりを守る等の生活の基本を大切に
する学校

〈令和4年度の指導の重点〉

「かんがえる子ども（探求心を培い、創造性を育てる）」を重点目標とし、「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適の学び」の実現という視点からの授業改善に取り組む。また、外部人材や地域・近隣大学等の教育資源、ICT機器を積極的に活用し、学習内容への興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開する。

〈特色ある教育活動〉

- 1 児童の主体的な取組を中心に、人権スローガン「ひまわり」の意識化と行動化を図る。特に、各学級による挨拶運動や地域の方との挨拶を通じて、学校や地域で児童が自ら挨拶する習慣を身に付けさせる。
- 2 公園の清掃活動や高齢者施設との交流、地域の防災訓練への参加など、児童の発達段階に応じたボランティア活動を通して、社会貢献活動の意義を理解させ、勤労・奉仕・協力の精神を培う。
- 3 オリンピック・パラリンピック教育として充実させてきた、日本の伝統・文化に関する学習などを「学校2020レガシー」として今後も継続させ、豊かな国際感覚を養う。
- 4 全校一斉の朝読書や読み聞かせ、読書週間の実施、「みどり小読書ノート」の活用等、読書習慣の定着に向けた読書活動の充実を図り、進んで読書する児童を育てる。
- 5 異年齢集団による兄弟学級として全校的な活動や兄弟学級での集会を実施し、異なる学年との関わりを通してより豊かな人間関係を育む。

〈保護者・地域との協働〉

コミュニティ・スクールに指定されて今年度で3年目となった。「緑小コミュニティ・スクール憲章」の下、学校・家庭・地域の協働による教育目標の実現を目指し、行動目標「ひまわりプラン」の意識化と実践化を図り、共に子供を育てる活動に取り組んでいる。地域学校協働本部の協力を得ながら、外部人材との円滑な調整を図り、よりよい教育環境を整えらるとともに、特色ある教育活動を進めている。また、放課後の活動を週5日（月～金）設定して、子供の活動を見守っている。

〈主な沿革〉

昭和44年 4月	小金井市立緑小学校開校
5月	校舎1・2期工事完工
10月	開校記念日・校章制定
46年 3月	校歌制定
51年11月	市研究奨励校として研究発表会
53年10月	開校 10 周年記念式典挙行 緑小音頭完成
63年10月	開校 20 周年記念式典挙行
平成10年10月	開校 30 周年記念式典挙行
14年 2月	学校ビオトープ公開
18年 4月	「緑のカーテン」の設置
11月	市研究奨励校として研究発表会
20年10月	開校 40 周年記念式典挙行
24年 2月	市研究奨励校・都スポーツ推進校として 研究発表会「体育」
28年11月	市研究奨励校として研究発表会「国語」
29年 4月	オリンピック・パラリンピックアワード校
30年 4月	オリンピック・パラリンピックアワード校
5月	校内通級指導(大空教室)開始
11月	開校 50 周年記念式典挙行
31年 4月	オリンピック・パラリンピックアワード校
令和 2年 4月	コミュニティ・スクールに指定 オリンピック・パラリンピックアワード校



【6年生の能楽学習】



小金井市立南小学校

所在地 小金井市前原町二丁目2番1号
電話 042-383-1149 **FAX** 042-382-2049
校長 檀原 延和
<https://minami-es.koganei.ed.jp/>



【教育目標】

人間愛に根ざし、自他の生命と人格を尊重し、知・徳・体の調和した、豊かな個性と創造力を持ち、心も体も健康な南小の子供を育てる。
 ○ふかく考える子 ○なかよく助け合う子
 ◎ねばり強くやり通す子 ○明るく元気な子

【令和4年度の指導の重点】

- 「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくりの実現を図り、児童の思考力・判断力・表現力を育てる。そのために、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用する。
- 異年齢集団活動による、創造的・体験的な活動を通して、豊かな心を育てるとともに、学年に応じたリーダーシップや連帯する態度を育てる。
- 基本的な生活習慣の定着を図り、社会生活の基本的なルールを身に付けさせ、自らの生活のめあてを主体的に実現しようとする態度を育てる。

【本校の特色】

豊かな自然環境を生かす教育活動

本校は、緑豊かな広々とした武蔵野公園に隣接し、学区の中には、野川が流れており自然環境に恵まれた地にある。こうした素晴らしい環境を意図的、計画的に教育活動に取り入れ、自然とふれあい、自然から学ぶ学習の機会の確保に努めている。具体的には、生活科の「木の葉・木の実で遊ぼう」、「公園で遊ぼう」の単元、理科学習における植物や生物の観察、学級活動やたてわり活動など、様々な機会にこの自然環境を活用している。また、総合的な学習の時間においても、小金井市が推奨するハチドリプロジェクトに関連して武蔵野公園や野川の自然環境を取り上げ、地域と連携しながら体験的な学習活動の充実を図り、教育的効果を上げている。

豊かな心を育む教育活動

- ・異年齢集団によるたてわり活動に取り組み、かかわり合い、認め合い、支え合う心を育んでいる。
- ・朝読書や読書旬間、図書ボランティアによる朝の読み聞かせを積極的に進め、豊かな心情を育んでいる。
- ・特別支援教室「くじらぐも」の拠点校として、児童一人一人の特性に応じた支援や指導を連携して行い、集団に適応して、すすんで活動できる児童や自信をもって生活できる児童の育成に取り組んでいる。

保護者・地域との連携

特色ある教育活動を進めるうえで、自然環境を生かした学習とともに、車椅子体験、手話、和楽器学習のほか、「稲作体験協力者」といった地域の教育力の活用を図っている。PTAみなみの会では、「図書ボランティア」「エコボランティア」「見守りボランティア」「くじらっ子」などの活動を行っている。また、今年度よりコミュニティ・スクールとなり、地域学校協働活動も併せて進め、地域との連携を更に深め、児童にとってよりよい教育環境に充実に努めている。

本校の研究活動

「関わり合い、主体的に学び、深い学びを実現する児童の育成 ～考えを形成するための指導を通して（「読むこと」説明的文章）～」を研究主題とし、国語科で校内研究を進めている。国語科の目標である「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する」ことは、すべての学習の基礎・基本となる。本研究主題を通して「読みを深めるための指導事項の明確化」や「国語の学習における考えの形成とは」という両面から研究を深めている。

〈主な沿革〉

昭和48年4月	小金井市立南小学校開校
58年10月	創立10周年記念式典挙行
平成5年10月	創立20周年記念式典挙行
15年10月	創立30周年記念式典挙行
18年12月	市研究奨励校研究発表（算数）
20年4月	通級指導学級「くじらぐも」開設
20年11月	市研究奨励校研究発表（算数）
24年4月	東京都スポーツ教育推進指定校
25年2月	都教委より校務改善推進校として表彰
25年4月	東京都理数フロンティア指定校
11月	創立40周年記念式典挙行
26年4月	東京都オリンピック教育推進指定校
11月	都地域安全マップコンクール最優秀賞
28年1月	交通安全国民運動中央大会最優秀校
29年2月	都学校歯科保健優良校として表彰
30年4月	特別支援教室（拠点校）開始
30年11月	小金井市授業改善推進指定校研究発表（国語科～話すこと・聞くことの活動）
令和元年10月	群読発表集会（～2年2月）
2年11月	体育館にエアコン設置
3年1月	GIGAスクール構想による一人1台端末配備
4年4月	コミュニティ・スクールとなる。



小金井市立 小金井第一中学校

所在地 小金井市桜町二丁目3番15号
電話 042-383-1161 **FAX** 042-382-0401
校長 山中 栄治
<https://dail-js.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、考える人になろう…………… (知)
- ひろく思いやる人になろう…………… (徳)
- 自ら鍛える人になろう…………… (体)

〈令和4年度の基本方針〉

- ①人権教育の推進
- ②心の教育の充実
- ③確かな学力の育成
- ④心身を鍛える教育及び健康教育・安全教育の推進
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥読書活動の推進
- ⑦SDGs (持続可能な開発目標) の取り組み



【ふじがね祭】



【運動会】



〈恵まれた環境と施設〉

本校は、都立小金井公園と玉川上水に近く、武蔵野の面影を色濃く残す閑静な住宅地域の中に位置している。校地面積27,696m²を有し、専用のテニスコートやサッカーの公式大会もできる広い運動場と柔剣道場や談話室を併設した屋内運動場も設置されている。また、学年ごとの委員会室や多目的室のほかにも相談室やPTA会議室などがある。恵まれた教育環境の中で生徒たちはのびのびと学習・学校行事・部活動等に取り組んでいる。

〈本校の特色〉

●生徒、教職員共にあたりまえのことを、あたりまえに。「みんなが輝く小金井一中」を合言葉に「あいさつ」「時間を守る」「話を聞く」「正しい服装」の4つを「あたりまえ」のこととして大切にしている。また、教職員は、フットワーク・ネットワーク・チームワークを大切に「チーム一中」として組織的に取り組んでいる。

●特別支援教育の充実

通常学級に加え、知的障害特別支援学級と自閉症情緒障害特別支援学級を併設し、あらゆる障害についての理解を深めながら、生徒の指導・支援に当たっている。また、都立小金井特別支援学校と定期的な交流活動を行い、「障害の理解」を図る教育を展開している。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等と連携を密にし、教育相談活動の充実を図ることで、生徒や保護者の様々な相談に対応できる体制を整えている。

●部活動の充実

生徒の諸活動は活発である。部活動を通して規律ある生活習慣や粘り強く取り組む態度の育成を図っている。公式試合では、全国大会、関東大会、東京都大会に出場する部活動が多く、優秀な戦績を残している。

令和4年度の部活動は次の通りである。

サッカー部、野球部、テニス部、ソフトテニス部、卓球部、男子バレー部、女子バレー部、女子バスケットボール部、吹奏楽部、美術部、手芸部、工作部

〈主な沿革〉

昭和22年4月	小金井町立小金井中学校開校 校章制定
29年4月	小金井町立小金井第一中学校と校名変更
33年10月	小金井市立小金井市第一中学校と校名変更
35年10月	市研究奨励校「道徳について」発表
38年3月	市研究奨励校「生徒を育てるために」
39年2月	文部省指定研究発表「一中の特別活動」
49年2月	市研究奨励校「分掌事務と組織のあり方」
平成2年2月	市研究奨励校「コンピュータ利用授業」
15年3月	一中ホームページ開設
16年3月	市研究奨励校「一中として目指す「生きる力」の具現化を図る」
19年11月	創立60周年
20年4月	特別支援学級設置
20年8月	耐震補強工事完了
21年2月	市研究奨励校「生徒が自ら考え進んで参加する授業の確立をめざして」
25年4月	特別支援学級(情緒固定I組、知的固定G組)設置
29年11月	創立70周年
令和3年4月	市授業改善推進校に指定
4年4月	コミュニティ・スクールに指定



小金井市立 小金井第二中学校

所在地 小金井市中町一丁目 8 番地 2 5 号
電話 042-383-1162 **FAX** 042-382-0402
 042-385-3375 (特別支援学級)
校長 川井 まさよ
<https://dai2-js.koganei.ed.jp/>

学校の目的は「良き社会人」の育成であり、民主的で自治力のある「正義の集団」を育成し、その集団の中で「良き社会人」としての資質・能力を最大限に伸ばしていく。

〈教育目標〉(めざす生徒像)

社会の一員としての自覚を高め、豊かな創造力と実践力をもった人間の育成を目指して

- 自他を認め、支え合う生徒
- すすんで学び、考え、行動する生徒
- 心身を鍛え、たくましく生きる生徒

〈令和4年度の取組目標と方策〉

- ① 学力向上
 - ・生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒が自ら達成度を判断し、課題に基づいた学習の充実
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業の工夫
 - ・生徒一人1台のICT端末を活用した授業の工夫、個別最適な学びや協働的な学びの推進
 - ・学力に課題の多い生徒に対する支援体制の整備
- ② 集団の育成及び社会性の育成
 - ・生徒会活動や学級活動における自治的活動を通して、集団としての意識の向上、正義の通る集団の育成
 - ・特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間の取組を充実させ、勤労観・職業観の育成を図る
 - ・社会における課題を「自分事化」する教育活動の充実
 - ・基本的生活習慣の定着を図り、特に挨拶ができる生徒の育成
 - ・不登校・いじめの未然防止、早期発見、早期対応への組織的取組の実施
- ③ 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教室と連携し、通常学級における特別な配慮を有する生徒への支援の充実とスキルの向上
 - ・校内支援委員会を充実させ、組織的対応の推進
 - ・特別支援学級の進路指導の充実(就労)
 - ・特別支援学級の生徒と通常学級生徒との交流活動による、生徒相互の理解の促進

〈特色のある活動〉

- ① 生徒会によるあいさつ運動…気持ちが伝わるあいさつができる笑顔あふれる
楽しい学校を目指した生徒主体の活動
- ② 人生の先輩に学ぶ会 …様々な職業人との交流により、「働く」ということを通して、自己を見つめ直す
- ③ 小金井市研究奨励校 …ICT端末を活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を充実させるための指導方法の研究



<主な沿革>		
昭和	29年 4月	小金井町立小金井第二中学校開校 (校舎は一中)
	29年10月	校舎完成 落成式挙行 (開校記念日が10月23日となる)
平成	6～8年	文部省中学校進路指導総合改善事業実施校
	7年 7月	校舎改築工事開始
	9～11年	校舎耐震補強工事
	15～16年	東京都教育委員会男女平等教育推進校
	16年10月	創立50周年記念式典
	18年	小金井市学力向上推進校
	19年	グループ研究「社会に貢献する生徒の育成に関する研究」
	20年	東京都スポーツ教育推進校
	21～22年	小金井市教育委員会研究奨励校
	22～23年	東京学芸大学総合的道德プログラム連携協力校 東京都環境教育実践推進校
	24～25年	東京都教育委員会人権尊重教育推進校
	26年11月	創立60周年記念式典
	27年	オリンピック・パラリンピック教育推進校
	27～28年	東京学芸大学教職大学院連携協力校 小金井市教育委員会授業改善推進校
	28～30年	スーパーアクティブスクール指定校
令和	4～5年	小金井市教育委員会研究奨励校





小金井市立東中学校

所在地 小金井市東町一丁目5番33号

電話 042-383-1163 **FAX** 042-382-0403

校長 新井 しのぶ

<https://higashi-js.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- 慈愛** 心豊かな、思いやりのある生徒
- 自主・自律** 自ら学び、意欲的に活動する生徒
- 創造** 夢や希望をもち、たくましく生きる生徒

〈目指す学校像〉

- 文武両道** 勉強、学校行事や部活動に一生懸命取り組む、たくましさをもった学校
- 礼儀・規律** 将来を見据え、礼儀や規範を身に付け、秩序があり楽しく過ごせる学校
- 安全・安心** 「一人ひとりを大切に」を教育の原点として、安全で安心感のある学校

東中学校は、昭和39年に市内で3番目の中学校として開校し、現在までに8,000名の卒業生が巣立っている。校章は「光は東方より」という言葉にちなみ、「光」をテーマとして、「東方から光のように輝いて、郷土の文化の発展を担う人になってほしい」という強い願いがこめられている。

〈令和4年度学校経営方針より〉

教育スローガン

元気いっぱい ワクワクいっぱい

【学習指導】

授業改善
学びのサイクルの構築と持続的な学習の推進

【生活指導】

全教職員の共通理解と協力体制の強化
特別支援教育の推進と教育相談体制の充実
あいさつの励行
新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

【進路指導】

人間関係形成・社会形成能力の育成
主体的に進路を選択できる能力の育成
相談体制の充実

【特色ある教育活動】

- ◎ 人権教育・道徳教育の重視
- ◎ 特別活動の充実（「本物や一流に触れる」体験的な活動や学校行事等）
- ◎ 読書活動の充実
- ◎ ボランティア活動への参加の奨励
- ◎ 食育・健康教育の推進及び体力の向上
- ◎ 防災教育・安全教育の推進
- ◎ 小中連携の充実
- ◎ 環境教育の推進

〈主な沿革〉

昭和39年 4月	小金井市立東中学校開校
42年 4月	42・43年度 文部省の生徒指導推進校
43年 4月	市の教育研究協力校（生活指導）
43年10月	校舎増築（6教室）工事完了
53年 6月	東京都道徳教育指導助言者研究協議会の研究授業の発表
54年 5月	文部省の道徳教育推進校
54年 6月	東京都の研究奨励校
59年 3月	校舎増改築（特別教室棟）工事完了
平成 4年 3月	体育館・プール改築工事完了
4年11月	校庭改修工事完了
13年 4月	東京都体力づくり研究協力校・都中学校体育連盟及び市の研究奨励校
14年11月	体力づくり研究発表
16年10月	創立40周年記念式典
17年 5月	都研究「学区域小・中学校連携推進」
18年 2月	市の学力向上推進指定校の発表
20年 9月	校舎耐震補強工事・校庭改修工事完了
23年 2月	校庭トラック周辺芝生化工事完了
24年 4月	市の研究奨励校 「ICT機器を活用した授業改善」 研究奨励校の発表
26年 2月	研究奨励校の発表
26年11月	創立50周年記念式典
27年 9月	東京都 ICT 教育環境整備支援事業推進校
28年 4月	東京都オリンピック・パラリンピック教育重点校
29年 4月	東京都オリンピック・パラリンピック教育アワード校
令和 2年 4月	東部地区共同事務室開室



本物にふれる体験教室
「観世会学校巡回公演『安達原』」



安全教育 スケアード・ストレイト
「スタントマンによる事故再現」



小金井市立緑中学校

所在地 小金井市緑町二丁目11番47号
電話 042-383-1164 **FAX** 042-382-0404
校長 金井 誠
<https://midori-js.koganei.ed.jp/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、高い知性を身につけよう…………… (知)
- 社会の一員として、思いやりのある人になろう (情)
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう (意)
- からだを鍛え、健康な人になろう…………… (体)

〈目指す学校像〉

- (1) 教師も生徒も授業を大切にし、学び合い・育ち合いができる学校
- (2) 思いやりのある豊かな心が生まれ、生徒が生き生きと活動できる学校
- (3) 学校が地域に開かれ、家庭・地域とともにある信頼された学校

〈指導の重点〉

(1) 学習指導

I C T機器の効果的な活用など指導法の工夫と改善を図り、生徒に考えさせ、生徒に力を付ける授業、生徒にとって分かりやすい授業を展開する。

(2) 道徳教育

かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育成する。

(3) 特別活動

自他を大切にす集団生活の在り方を理解し、実践できる態度を育成する。

(4) 生徒指導

規律ある学校生活が学習の基盤であることを徹底するとともに、自分や他者を大切にす指導を繰り返し行い、礼儀正しく挨拶のできる生徒を育成する。

(5) キャリア教育

三年間を見通した指導計画を基に、自己の特性と進路についての考え方を深め、望ましい学習観や職業観を身に付けさせ、主体的に進路選択できる能力を養う。

(6) 特別支援教育

特別な支援が必要な生徒に限らず、全生徒にとって適切且つ効果的な指導・支援を展開する。

〈地域との連携〉

学校支援地域本部を設置し、大人のボランティアによる放課後の生徒の居場所作りの取組として、「放課後カフェ」を実施している。

〈主な沿革〉

昭和47年 4月	小金井市立緑中学校開校
11月	開校記念式典、22日を開校記念日と定める
48年 3月	校歌制定 緑中学校父母と教師の会発足
63年 11月	父母と教師の会、文部大臣表彰受賞
平成2年 11月	学校給食優良校表彰
7年 4月	東京都ボランティア推進モデル校
15年 3月	生徒会の継続的なボランティア活動により東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
16年 2月	合唱部 第70回NHK全国学校音楽コンクール・全国コンクール金賞受賞により東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
17～18年	東京都日本の伝統・文化理解教育推進指定校
22年	東京都スポーツ教育推進指定校
22～23年	東京都人権尊重教育推進指定校
25年 4月	通級指導学級（I組）開設
25～26年	東京都理数フロンティア校
25～26年	小金井市地域連携事業協力校
27～28年	東京都言語能力向上拠点校
28～29年	小金井市研究奨励校
28～30年	東京都道徳教育推進校
令和3年 4月	通級指導学級（I組）から特別支援教室（拠点校）「cosmos 教室」に改設
令和4年 11月	開校50周年記念式典



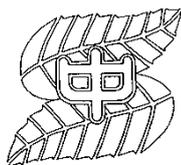
令和4年度体育会



緑中の伝統・全校制作の巨大貼り絵が体育館舞台を飾る
令和4年度テーマ「燎」（かがりび）



学校支援地域本部による「放課後カフェ」



小金井市立南中学校

所在地 小金井市貫井南町一丁目26番1号

電話 042-383-1105 **FAX** 042-382-0405

校長 塩原 真一

<https://minami-js.koganei.ed.jp/>



〈教育目標〉

人間尊重の精神を基本とし、広く国際社会に生きる人間として、心身ともに健康で生涯を通して学び続けることのできる生徒の育成を目指す。

- 自ら学び、深く考える生徒
- 心豊かで、仕事に励む生徒
- 明るく、心身を鍛える生徒

(令和4年度の指導の重点)

- ・各教科：「一人一人が生きる真の学び」に向け基礎的・基本的な学習を充実し、基礎・基本の定着を図るとともに、生徒の理解や能力に応じた発展的な学習の充実に努める。
- ・道徳：道徳の充実に向けて、「考え、議論する道徳」を推進し、心の教育の充実を図る。
- ・生活：生徒の人権に配慮し、学校全ての校則の見直しを行う。
- ・総合的な学習の時間：全体計画や年間指導計画に基づき、各教科との関連を図りながら、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、自己の課題をよりよく解決する資質・能力を育成する。
- ・特活：キャリア教育に関わる活動において、活動を記録するワークシート等蓄積する教材「キャリア・パスポート」を活用して、学びのプロセスを振り返らせる。

〈本校が目指す学校像〉

- 1 最上級生が手本となり、2年生が推進力となる学校
- 2 子どもたちの規範意識を高める学校
- 3 礼儀、マナーをきちんと指導する学校
- 4 人の話をきちんと聴き、自分の意見を明確にできる学校
- 5 安心・安全が確保された居心地の良い学校

〈教育活動の内容〉

- ・人権尊重精神を基盤にいじめの早期発見・早期対応を図り、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。
また、常に人権感覚を磨き、生命を大切にすると共に、自他を思いやる心を育成する。
- ・望ましい人間形成の育成と規範意識の向上に努める。
(挨拶運動、基本的な生活習慣の定着指導、生徒会活動の充実)
- ・手帳を活用し、家庭学習習慣の確立を図るとともに日々記録やメモを取る習慣を養う。
- ・毎月一週間読書を行い豊かな感性や情懷を育むとともに、放課後に学校図書館を開放し読書・学習できるようにする。
- ・保護者や地域に信頼される学校を目指し、学校の情報を積極的に発信するとともに保護者と情報の共有を図る。
(学校ホームページ、学校便り・学年便りの充実、学校公開、道徳授業地区公開講座、地区懇談会等)
- ・安全教育の徹底を図る。
(安全指導、交通ルール、セーフティ教室、避難訓練、救助訓練活動、救急救命講習会、保護者引き取り訓練)
- ・健康教育を推進する。
(食育の推進、熱中症予防講習会やスポーツ行事等への積極的参加)
- ・専門医によるアレルギー対応研修及びエビペン講習、小金井消防署と連携を図った救命措置講習等を開催し指導の徹底を図る。

〈主な沿革〉

- | | |
|---------|---|
| 昭和52年4月 | 小金井市立南中学校開校 |
| 52年6月 | 校舎(第一期工事)完成 |
| 52年11月 | 開校式挙行、22日を開校記念日とする。 |
| 53年2月 | 校章制定 |
| 53年5月 | 校舎(第二期工事)体育館・プール完成 |
| 54年2月 | 校歌制定 |
| 58年4月 | 都教育研究(生活指導)奨励指定校 |
| 58年4月 | 都ボランティア活動推進協力校 |
| 61年11月 | 創立10周年記念式典挙行 |
| 平成4年 | 第一期校舎改修工事 |
| 4年4月 | 学区一部変更 |
| 5年 | 第二期校舎改修工事 |
| 8年11月 | 創立20周年記念式典挙行 |
| 10～11年 | 文部省スクールカウンセラー活用調査研究協力校、市研究奨励校 |
| 12年5月 | 文部省心の教室相談員調査研究協力校、市研究奨励校 |
| 17年 | 市研究奨励校「主体的学習習慣の形成を目指す指導の工夫」 |
| 18年10月 | 創立30周年記念式典挙行 |
| 19年 | 学力向上推進指定校「主体的学習の形成を目指す指導の工夫」～学力向上を視野に入れて～ |
| 24・25年 | 「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校(25年度に発表) |
| 25年 | スポーツ教育推進校(東京都) |
| 26年～ | オリンピック教育推進校(東京都)
校庭芝生化(部分的) |
| 27年9月 | 「交通安全運動市民の集い」に吹奏楽部が参加、小金井警察署長より感謝状授与 |
| 28年11月 | 創立40周年記念式典挙行 |
| 30年9月 | 救急業務協力校にて感謝状授与 |
| 31年～ | 研究奨励校「ICT活用の推進」 |
| 令和3年 | |

第 II 編

令和2年度・令和3年度の事業概要及び実績

1 教育委員会の制度

昭和23年、「教育委員会法」が制定され、戦前の中央集権的教育行政に代わって新しい戦後の教育行政制度として教育行政の民主化、地方分権、そして自主性を確保しようとしたものである。本市では、昭和27年11月に教育委員の選挙が行われ教育委員会が設置された。

さらに昭和31年6月から「教育委員会法」に代わり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、今日に至っている。教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育関係機関の職員の身分取扱い並びに社会教育その他教育、学術、文化に関する事務を執行するために、地方公共団体が設置する合議制の執行機関である。

2 教育委員会のしくみ

小金井市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成される。

教育長の任期は3年。委員の任期は4年だが、教育行政の方針が急激に変わるとともに、安定性を確保するため、発足当時から一部の委員を改任するよう任命の時期が異なっている。

教育長は教育委員会の会務を総理（会議の主宰、事務の執行等の権限を持つこと。）し、その事務を処理するため事務局が置かれている。

教育委員会の会議は、毎月第2火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会が開かれている。会議録は図書館・議会図書室・情報公開コーナーに備え付け公開されている。また、会議録は小金井市のホームページでも見ることができる。

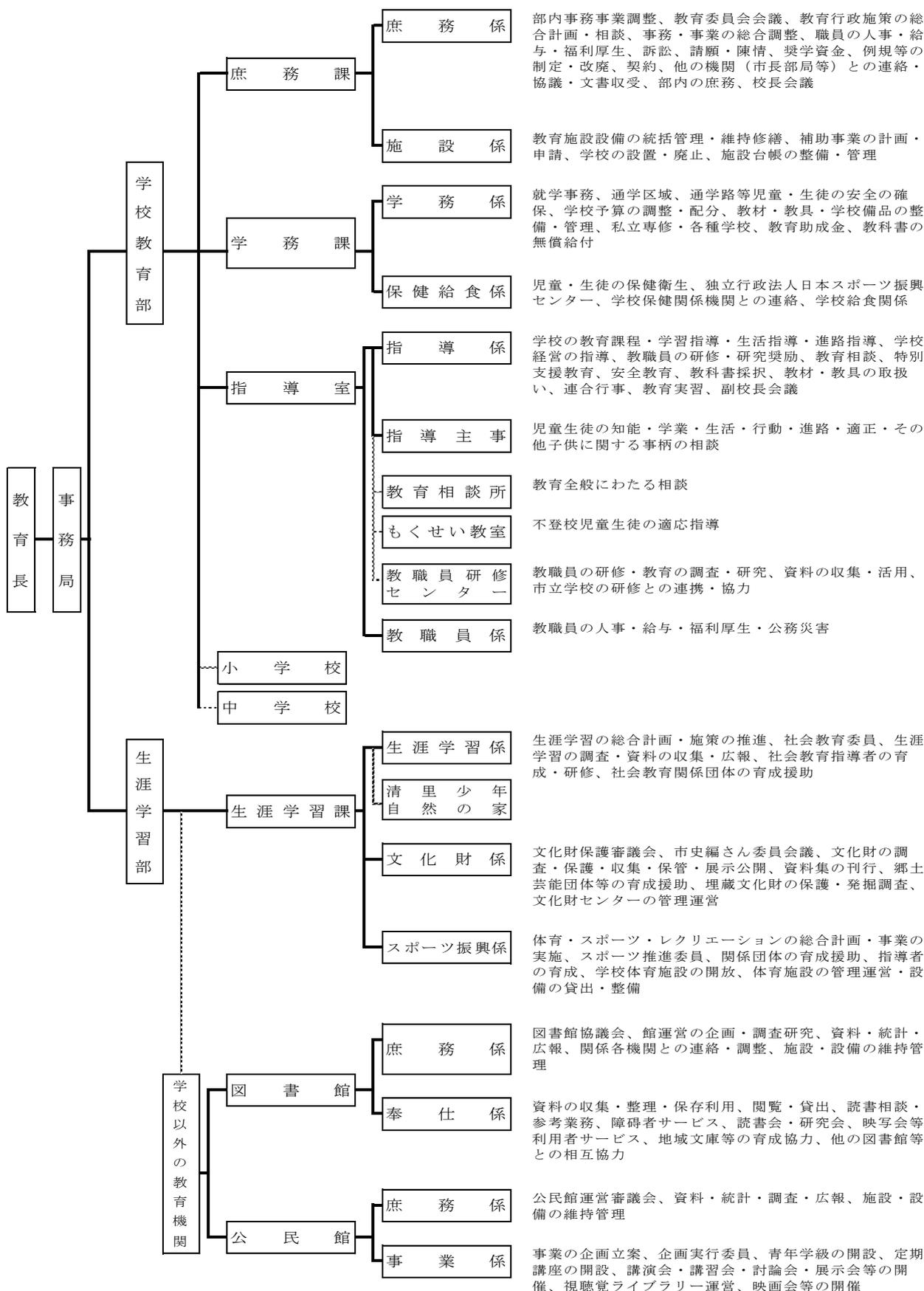
3 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	大熊雅士	令和3年10月1日～令和6年9月30日
教育長職務代理人	福元弘和	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	岡村理栄子	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	浅野智彦	令和3年7月11日～令和7年7月10日
委員	小山田佳代	令和2年12月1日～令和6年11月30日

令和4年3月31日現在

	教 育 長	教 育 委 員		
7年			(佐藤 宗一郎)5.7.11~9.7.10	(中村 幸之助)4.10.12~8.10.11
8年		中川 雅晴 9.7.11~10.7.31		倉田 照子 6.4.1~10.3.31
9年	小野 武敏 7.10.1~11.9.30			
10年			横尾 高根 8.10.12~12.10.11	
11年			有近 哲郎 9.12.24~13.12.23	倉田 照子 10.4.1~14.3.31
12年	小野 武敏 11.10.1~15.9.30	伊藤 浄堯 11.6.25~13.7.10		
13年				
14年			亙理千鶴子 12.12.1~16.11.30	
15年		伊藤 浄堯 13.7.11~17.7.10	伊藤 恒子 14.4.1~18.3.31	菊池 邦夫 14.4.1~18.3.31
16年	谷垣 十四雄 15.10.1~19.9.30			
17年			亙理千鶴子 16.12.1~20.11.30	
18年		伊藤 浄堯 17.7.11~21.7.10	伊藤 恒子 18.4.1~22.3.31	菊池 邦夫 18.4.1~22.3.31
19年	向井 一身 19.10.1~23.4.26			
20年				
21年				
22年				
23年	(向井 一身) 23.7.1~23.9.30 (向井 一身) 23.10.1~24.1.13	高木 裕 21.7.11~25.7.10	伊藤 恒子 22.4.1~26.3.31	官本 誠 22.4.1~26.3.31
24年	津端 道夫 24.4.1~25.10.31			
25年				
26年	山本 修司 26.1.6~27.9.30			
27年		渡邊 恭秀 25.7.11~29.7.10	福元 弘和 26.4.1~30.3.31	岡村 理栄子 26.4.1~30.3.31
28年	山本 修司 27.10.1~30.3.31			
29年				
30年	(大熊 雅士) 30.4.1~30.9.30			
令和元年	大熊 雅士 30.10.1~R3.9.30	浅野 智彦 29.7.11~R3.7.10	福元 弘和 30.4.1~R4.3.31	岡村 理栄子 30.4.1~R4.3.31
2年				
3年	(大熊 雅士) 3.10.1~6.9.30	(浅野 智彦)3.7.11~7.7.10		
4年			小山田 佳代 2.12.1~6.11.30	

5 教育委員会の組織と事務分掌



6 教育委員会・教育機関の職員数

(1) 教育委員会・社会教育機関職員数

令和4年3月31日現在(単位：人)

部・課名等	内 容	正規	再任用	会計年度
学校教育部	部長1	1		
庶務課	課長1、庶務係3(係長1、主任2)、施設係4(係長1、主任3)	8		1
学務課	課長1、学務係5(係長1、主任2、主事2)、保健給食係3(係長1、主査1、主事1)	9		2
指導室	室長1、統括指導主事1、指導係3(係長1、主事2)、教職員係3(係長1、主任1、主事1)	8		37
生涯学習部	部長1	1		
生涯学習課	課長2、生涯学習係2(係長1、主任1)、文化財係2(主任1、主事1)、スポーツ振興係3(主査1、主任2)	9		3
図書館	館長1、庶務係2(係長1、主事1)、奉仕係10(係長1、主査2、主任2、主事5)	13		21
公民館	館長1、庶務係2(係長1、主任1)、事業係6(係長1、主査1、主任2、主事2)	9	1	2
合計		58	1	66

(2) 市立小・中学校教職員数

令和3年5月1日現在(単位：人)

学校名	都費負担教職員										
	教員数					事務等				合計 ①+②	非常勤 講師
	校長	副校長	教諭	養護	計①	事務 (正規)	事務 (非常勤)	栄養士	計②		
第一小学校	1	1	30	1	33		1	1	2	35	4
第二小学校	1	1	37	1	40	4	1		5	45	8
第三小学校	1	1	34	2	38		1		1	39	5
第四小学校	1	1	27	1	30		1		1	31	2
東小学校	1	1	31	1	34		1		1	35	6
前原小学校	1	1	26	1	29		1		1	30	5
本町小学校	1	1	21	1	24		1		1	25	3
緑小学校	1	1	29	1	32		1	1	2	34	6
南小学校	1	1	28	1	31		1		1	32	3
小学校小計	9	9	263	10	291	4	9	2	15	306	42
第一中学校	1	1	27	1	30		1		1	31	13
第二中学校	1	1	22	1	25		1		1	26	8
東中学校	1	1	17	1	20	4	1		5	25	3
緑中学校	1	1	31	1	34		1		1	35	5
南中学校	1	1	21	1	24		1		1	25	4
中学校小計	5	5	118	5	133	4	5		9	142	33
教育委員会			2		2					2	3
合計	14	14	383	15	426	8	14	2	24	450	78

※教諭には、栄養教諭・病気休暇・在籍専従・在外教育施設派遣・過員を含む。

令和4年3月31日現在(単位：人)

学校名	市費負担教職員							
	正 規			会計年度任用職員（月給制）				
	栄養士	給食調理	一般用務	給食調理	一般用務	学校事務	介助員	支援員 学習指導員
第一小学校		3	1	5	1	1	2	1
第二小学校	1		1		1	1	2	1
第三小学校	1	4	1	5	1	1		1
第四小学校	1		1		1	1		1
東小学校		4	1	5	1	1	2	1
前原小学校	1		1		1	1		1
本町小学校	1	3		5	2	1		1
緑小学校			1		1	1		1
南小学校	1		1		1	1		1
小学校小計	6	14	8	20	10	9	6	9
第一中学校	1		1		1	1	2	1
第二中学校	1				2	1	1	1
東中学校	1		1		1	1		1
緑中学校	1		1		1	1		1
南中学校	1		1		1	1		1
中学校小計	5		4		6	5	3	5
合 計	11	14	12	20	16	14	9	14

1 教育費決算額と財源内訳

令和2年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	672,286	271	43,300	0	0
小学校費	1,626,140	238,735	251,585	0	48,200	564	1,087,056
中学校費	742,998	112,284	136,329	0	4,200	196	489,989
社会教育費	721,689	0	14,671	0	0	807	706,211
保健体育費	848,305	0	48,798	45,500	18,000	18,041	717,966
合計	4,611,418	351,290	494,683	45,500	70,400	20,266	3,629,279

令和3年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	912,951	62	49,482	0	0
小学校費	1,201,299	5,531	89,206	0	27,700	1,356	1,077,506
中学校費	675,694	7,342	71,113	0	10,300	640	586,299
社会教育費	697,140	700	24,406	0	2,900	5,691	663,443
保健体育費	733,777	0	49,238	363,000	0	19,801	301,738
合計	4,220,861	13,635	283,445	363,000	40,900	27,722	3,492,159

(注) その他には使用料及び手数料、財産収入等を含む。

2 教育費決算の推移

(1) 一般会計教育費の5年間の推移（決算）

年度	一般会計 決算額 (円)	教 育 費				校舎等建設整備費	
		決算額 (円)	一般会計に 占める割合	人口1人当 たりの額 (円)	児童生徒1人 当たりの額 (円)	決算額 (円)	教育費に 占める割合
29	40,118,080,107	3,294,789,501	8.2%	27,549	451,341	271,640,234	8.2%
30	45,587,073,801	3,217,566,331	7.1%	26,610	440,099	217,800,554	6.8%
元	44,787,476,566	3,489,554,524	7.8%	28,601	464,098	198,308,072	5.7%
2	58,432,054,562	4,611,418,079	7.9%	37,631	596,407	239,876,178	5.2%
3	51,744,878,056	4,220,861,466	8.2%	34,018	527,081	199,574,242	4.7%

(注) 人口（住民基本台帳と外国人登録による）、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

(2) 学校教育関係費の5年間の推移（決算）

年度区分 学校種別		平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 5,056	円 212,284,853	円 67,893,838	人 5,227	円 215,877,702	円 28,579,229	人 5,480	円 213,185,630	円 57,416,998
	児童1人 当たり		41,987	13,428		41,301	5,468		38,903	10,478
中学校	生徒数	2,149	129,451,794	23,229,312	2,084	122,261,068	13,799,769	2,039	117,273,129	24,324,954
	生徒1人 当たり		60,238	10,809		58,667	6,622		57,515	11,930

年度区分 学校種別		令和2年度			令和3年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 5,644	円 251,496,674	円 330,020,177	人 5,828	円 229,800,115	円 43,639,081
	児童1人 当たり		44,560	58,473		39,430	7,488
中学校	生徒数	2,088	109,984,120	127,629,819	2,180	131,383,443	41,108,685
	生徒1人 当たり		52,674	61,125		60,268	18,857

(注) 1 人口（住民基本台帳と外国人登録による）は4月1日現在、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

2 学校管理費、教育振興費、学校保健給食費の合計額

3 児童・生徒1人あたりの金額は小数点以下四捨五入

3 市立小・中学校施設保有状況

令和3年5月1日現在（単位：人）

学校名	校地面積(㎡)			児童生徒数(人)	1人当たり面積(㎡/人)		校舎	
	建物敷地	運動場	計		校地	運動場	面積(㎡)	1人当たり面積(㎡/人)
小金井第一小学校	7,263	4,270	11,533	661	17.45	6.46	5,416	8.19
小金井第二小学校	5,183	9,910	15,093	562	26.86	17.63	5,922	10.54
小金井第三小学校	8,217	9,687	17,904	877	20.42	11.05	6,503	7.42
小金井第四小学校	8,517	5,910	14,427	563	25.63	10.50	6,125	10.88
東小学校	6,568	6,191	12,759	723	17.65	8.56	7,045	9.74
前原小学校	4,645	6,942	11,587	621	18.66	11.18	4,356	7.01
本町小学校	3,180	6,903	10,083	541	18.64	12.76	4,146	7.66
緑小学校	6,991	6,081	13,072	699	18.70	8.70	5,483	7.84
南小学校	6,938	4,584	11,522	581	19.83	7.89	5,389	9.28
小金井第一中学校	10,355	17,341	27,696	495	55.95	35.03	7,701	15.56
小金井第二中学校	8,481	6,590	15,071	378	39.87	17.43	6,467	17.11
東中学校	8,056	8,677	16,733	309	54.15	28.08	5,013	16.22
緑中学校	6,551	7,026	13,577	599	22.67	11.73	7,087	11.83
南中学校	8,693	7,553	16,246	399	40.72	18.93	5,929	14.86
合計	99,638	107,665	207,303	8,008	25.89	13.44	82,582	10.31

令和3年5月1日現在（単位：人）

学校名	教室数		屋内運動場(㎡)				給食室		プール		
	普通	特別	建築年度	保有面積	運動床面積	1人当たり運動床面積(㎡/人)	建築年度	規模(㎡)	建築年度	長さ(m)	幅(m)
小金井第一小学校	20	3	H7	1,364	667	1.01	S46	190	H6	25	11
小金井第二小学校	18	3	S50	1,052	406	0.72	S46	162	S40	25	11
小金井第三小学校	26	0	S63	1,407	764	0.87	S51	262	S36	25	10
小金井第四小学校	18	0	S37	508	400	0.71	S54	252	S38	25	11
東小学校	21	3	H2	1,036	668	0.92	S57	267	S41	25	11
前原小学校	20	0	S41	608	411	0.66	S54	302	S58	25	11
本町小学校	17	0	S42	619	404	0.75	S40	157	S40	25	11
緑小学校	22	0	S45	726	410	0.59	S44	222	S44	25	11
南小学校	19	0	S49	675	413	0.71	S48	253	S49	25	11
小金井第一中学校	13	4	S59	1,322	879	1.78	S49	262	H4	25	11
小金井第二中学校	12	2	S61	1,514	826	2.19	S47	234	S61	25	10
東中学校	9	0	H3	1,514	840	2.72	S46	201	H3	25	11
緑中学校	16	0	S48	794	569	0.95	S47	248	S47	25	11
南中学校	11	0	S53	1,018	690	1.73	S52	233	S53	25	13
合計	242	15	-	14,157	8,347	1.04	平均 231.79	-	-	-	-

4 児童・生徒数の推移と進路状況

(1) 学校別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

令和3年5月1日現在 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井第一小学校	児童数	577	569	581	586	661
	学級数	18	18	18	18	23
小金井第二小学校	児童数	519	518	524	515	562
	学級数	17	18	18	17	21
小金井第三小学校	児童数	799	822	867	897	877
	学級数	23	25	26	26	26
小金井第四小学校	児童数	503	516	552	557	563
	学級数	17	17	18	18	18
東 小 学 校	児童数	551	570	641	669	723
	学級数	17	17	19	20	24
前 原 小 学 校	児童数	519	543	553	593	621
	学級数	16	17	17	19	20
本 町 小 学 校	児童数	473	512	527	547	541
	学級数	15	16	16	17	17
緑 小 学 校	児童数	600	612	659	676	699
	学級数	18	18	20	21	22
南 小 学 校	児童数	515	515	525	552	581
	学級数	17	17	17	18	19
計	児童数	5,056	5,177	5,429	5,592	5,828
	学級数	158	163	169	174	190

(中学校)

令和3年5月1日現在 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井第一中学校	生徒数	433	415	414	426	495
	学級数	12	12	12	11	17
小金井第二中学校	生徒数	441	421	394	385	378
	学級数	13	12	12	12	14
東 中 学 校	生徒数	287	271	282	310	309
	学級数	9	9	9	10	9
緑 中 学 校	生徒数	603	569	533	563	599
	学級数	17	16	15	15	16
南 中 学 校	生徒数	385	364	375	367	399
	学級数	12	12	11	11	11
計	生徒数	2,149	2,040	1,998	2,051	2,180
	学級数	63	61	59	59	67

(2) 特別支援学級児童・生徒数、学級数の推移

令和3年5月1日現在 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井第一小学校	児童数	17	19	16	14	17
	学級数	3	3	3	2	3
小金井第二小学校	児童数	16	18	17	16	18
	学級数	2	3	3	2	3
東 小 学 校	児童数	17	13	18	22	22
	学級数	3	2	3	3	3
小金井第二中学校	生徒数	15	12	9	8	10
	学級数	2	2	2	1	2
小金井第一中学校(知的障害学級)	生徒数	4	5	5	7	6
	学級数	1	1	1	1	1
小金井第一中学校(自閉症・情緒障害学級)	生徒数	26	27	27	22	17
	学級数	4	4	4	3	3

(3) 学年別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

令和3年5月1日現在 (単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第 一 学 年	児童数	891	884	968	984	1,026
	学級数	29	29	31	33	33
第 二 学 年	児童数	896	898	891	974	996
	学級数	30	29	29	31	34
第 三 学 年	児童数	858	887	908	896	979
	学級数	26	29	27	27	30
第 四 学 年	児童数	841	877	900	916	911
	学級数	26	27	29	27	27
第 五 学 年	児童数	782	853	895	917	931
	学級数	23	26	27	29	28
第 六 学 年	児童数	788	778	867	905	928
	学級数	24	23	26	27	29
特別支援学級	児童数	50	50	51	52	57
	学級数	8	8	8	7	9
計	児童数	5,106	5,227	5,480	5,644	5,828
	学級数	166	171	177	181	190

(中学校)

令和3年5月1日現在 (単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第 一 学 年	生徒数	654	654	668	713	751
	学級数	20	20	20	21	22
第 二 学 年	生徒数	719	668	656	677	713
	学級数	21	20	19	20	19
第 三 学 年	生徒数	776	718	674	661	683
	学級数	22	20	20	18	20
特別支援学級	生徒数	45	44	41	37	33
	学級数	7	7	7	5	6
計	生徒数	2,194	2,084	2,039	2,088	2,180
	学級数	70	68	66	64	67

(4) 中学校卒業生の進路状況

中学校卒業生の年度別進路状況

(単位：人)

年度 \ 種目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
進 学 者	773 (97.8%)	720 (98.2%)	718 (98.2%)	685 (98.7%)	666 (98.7%)
専修学校・各種 学 校	6	7	7	4	6
就 職	2	0	0	0	0
そ の 他	9	6	6	5	3
卒 業 者 総 数	790	733	731	694	675

全日制高校進学者の主な内訳

(単位：人)

年度 \ 種目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
国 公 立	381 (52.5%)	342 (51.4%)	340 (51.3%)	331 (52.9%)	338 (55.3%)
私 立	345	323	323	295	273

1 事業概要

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 明日の小金井教育プラン学校施策推進委託事業
市立小・中学校の自主性と自律性を尊重し、教育プランの内容に沿った研究を推進することを目的とし、委託を行う。
- ② 小金井教育の日
研究奨励校等について、研究をまとめて広く市民等に対し発表する。
- ③ 児童・生徒表彰
他の模範となるような成績又は行為のあった児童・生徒等を表彰する。
- ④ 中学生生徒会交流会
生徒会役員が自校の生徒会活動の取組状況や課題を報告し合い、今後の活動の参考とする。
- ⑤ 小学校連合音楽会（小5）
児童が相互に演奏を発表し、鑑賞し合うことにより、豊かな情操を養う。
- ⑥ 小中学校連合作品展
児童・生徒の日ごろの学習成果を発表、鑑賞することを通して創造活動の能力を伸ばす。
- ⑦ 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室（小6）
児童がオーケストラ演奏を生で鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑧ 中学校合唱鑑賞教室（中2）
生徒がプロの合唱団の合唱を鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑨ 避難訓練の改善、防災・安全指導
- ⑩ セーフティ教室（全校実施）
児童・生徒に危険回避・犯罪防止等の能力を育成するために、家庭・地域・関係機関と連携を図った安全教育を実施する。
- ⑪ 健全育成推進協議会（年3回開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について、具体的・実践的な協議を行う。
- ⑫ 子ども支援ネットワーク会議（年1回・10月開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について協議を行う。
- ⑬ 服務研修

(2) 人権教育

- ① 人権教育推進委員会（年3回開催）
市立小・中学校の実態に即し、人権教育の視点に基づき教育の課題の解決を図るための研究・研修活動及び協議を行う。

(3) 社会貢献活動

- ① ボランティアカードの作成・活用
小学校高学年と中学生にボランティアカードを配布し、ボランティアを推進する。

(4) 外国語教育

- ① 小中学校外国人英語指導助手（ALT）配置
小学校第3～6学年及び中学校を対象に、外国人英語指導助手（ALT）を配置する。

- ② 外国語教育推進委員会（年2回開催）
外国語教育の充実を図るための情報交換やALTの円滑な運営のための協議を行う。
- ③ 日本語指導補助員派遣
日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 体験活動

- ① 中学校職場体験（3日以上）
中学生の職場体験を充実させるため、関係機関等への依頼、学校との連絡・調整を行う。
- ② 移動教室（小5・中2・特別支援学級）
学校生活に変化をもたせ、自然に対する関心と理解を深めるとともに、集団生活に必要な社会性・協調性及び規律性を陶冶する目的で実施する。
- ③ 林間学校（小6）
小学校第6学年を対象に長期休業日中の生活に変化と秩序を与えて、集団生活における規律の重要性を学ばせるとともに集団生活の楽しさを味わわせ、自然に対する愛着と関心、理解を高める目的で実施する。

(6) 家庭教育

- ① 中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成
中学校に入学する保護者向けの資料を作成し配布する。

2 知育・徳育・体育の推進

(7) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業

- ① 少人数指導教員配置
- ② 市教育研究会への助成
市教育研究会の研究部活動を促進し、本市の教育水準の向上に資するため、助成する。
- ③ 研究主任研修会
- ④ ボランティア派遣
市民や学生が小・中学校で学習補助・部活動指導補助等を行う。
- ⑤ 授業改善推進プラン作成
- ⑥ 学力に関わる調査の考察
- ⑦ わかる・できる・活かす授業改善推進校
学力向上に向けての組織的研究を行う学校に対して、研究委託として行う。
- ⑧ 研究奨励校
教育課程に関連する事項を具体的に研究し、教育内容の充実と発展に寄与することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑨ 研究奨励グループ
教育課題に関連するグループの研究に対し、その推進を図り、本市教育の充実振興に資することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑩ 研究紀要の作成
全小・中学校の校内研究の成果をまとめた資料を作成する。
- ⑪ 教職員の研修 <職層研修・必修研修・選択課題研修（夏季特別研修）>
- ⑫ 教材開発研修会（夏季特別研修会）
教員を対象に、市内の江戸東京たてもの園等において体験活動の授業づくりのための研修を行う。
- ⑬ 中学校評価評定研修会

- ⑭ 社会科副読本作成
小学校第3・4学年対象の社会科副読本「わたしたちの小金井」を編集・作成し配布する。
- ⑮ 授業力アップ研修会（指導教諭による模範授業・東京教師道場部員による授業公開）

(8) 読書活動と学校図書館

- ① 学校読書活動推進委員会（年3回開催）
学校読書活動充実のため学校図書館の利用法の工夫等の情報交換を行う。
- ② 学校図書館補助員配置（1日5時間×小学校週3日・中学校週2日）
学校図書館に補助員を配置し、書架整理、選書援助、図書紹介等を行い、図書館の充実を図る。
- ③ 読書感想文コンクール
児童・生徒がより読書に親しむよう「読書感想文コンクール」を実施する。

(9) 情報教育

- ① 次世代教育推進委員会
一人一台端末等の効果的な活用についての研修・情報交換を行う。
- ② GIGAスクールサポーター
ICT機器を活用した授業の補助・支援を行う。

(10) 科学教育

- ① ハチドリプロジェクト
小金井市気候非常事態宣言を受けて、児童・生徒が自分自身で行うことのできる環境を守るための取組を考え、実践し、その内容の発表・発信・交流を行う。
- ② 大学との共同研究（コンソーシアム）
東京学芸大学と近隣市が連携し、教育課題や先進的な事業を研究する。

(11) 道徳教育

- ① 道徳教育推進委員会（年3回開催）
道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等について実践的な研修を行う。
- ② 道徳副読本配布
道徳資料を充実させ、道徳教育の推進を図る。
- ③ 道徳授業地区公開講座
市立小・中学校の道徳授業を地域に公開し、学校・家庭・地域が連携した心の教育の在り方を協議する。
- ④ 授業力アップ研修会「道徳」

(12) 体力の向上

- ① 体力向上推進委員会（年3回開催）
児童・生徒の体力向上を図るため、授業研究、体力調査分析等を行う。
- ② 部活動運営委員会（年2回開催）
中学校部活動の運営にかかわる事務手続き及び外部指導者等の配置に関する諸課題の検討・協議を行う。
- ③ 部活動指導員・部活動外部指導員配置
- ④ 家庭、地域と連携した食育、保健教育
- ⑤ 水泳指導研修会
水泳事故防止の徹底と水泳指導の在り方や熱中症の対応、救急法等の研修を行う。

- ⑥ 水泳指導介助員配置
水泳の授業における教員の補助として水泳指導介助員を派遣する。

(13) 特別支援教育

- ① 特別支援学級設置校長会（年8回開催）
特別支援学級を設置する学校の校長が情報交換及び特別支援教育の推進について協議する。
- ② 特別支援学級推進委員会（年8回開催）
特別支援学級経営にかかわる校内整備のための協議及び市全体の特別支援教育推進の在り方について研修を行う。
- ③ 特別支援学級介助員配置9人（一小、二小、東小、一中、二中）
特別支援学級の学習補助として、介助員を配置する。
- ④ 特別支援教育学習指導員配置3人（東小、緑小、南中）
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学習指導及び該当児童・生徒の担任等に対する指導方法の助言を行う。
- ⑤ 特別支援教育支援員配置11人
発達障害など、特別な教育的支援が必要な児童・生徒が在籍する学校へ派遣し支援を行う。
- ⑥ 特別支援教育研修会 <特別支援教育コーディネーター連絡会>（年8回開催）
特別支援教育推進のための校内整備・特別支援教育コーディネーターの養成等に関する研究を行う。
- ⑦ 特別支援教育講演会（市民等対象）
- ※ 小金井第一小学校に知的障害学級、小金井第二小学校に知的障害学級、情緒障害学級及び難聴学級、言語障害学級、小金井第四小学校に情緒障害学級、東小学校に知的障害学級、南小学校に情緒障害学級、小金井第一中学校に知的障害学級及び情緒障害学級、小金井第二中学校に知的障害学級、緑中学校に情緒障害学級を設置している。

3 教育環境の整備

(14) 信頼される学校づくり

- ① 学校運営協議会（一小、前原小、緑小、南中）
年間5回程度開催し、教育課程、組織、予算、施設管理及び施設設備等に関して校長が作成した基本的方針に対する承認の是非について、また、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に対して述べることについて協議する。
- ② 学校運営連絡会（二小、三小、四小、東小、本町小、南小、一中、二中、東中、緑中）
学期に1回開催し、求めに応じ、委員から学校運営に関し意見をもらう。
- ③ 学校関係者評価（全校実施）
学校の教育活動について自ら評価を行い、その結果について関係者による評価を行う。
- ④ 学校訪問（定期、要請、随時）
（定期）年1回指導室を中心とした計画的な学校訪問を行い、各学校の経営上の諸課題に関して、校長及び教職員との連絡、研究協議によって解決方法を見出し、将来の発展を期する。
（要請）校内研修・授業研究等による要請に応じて訪問し、指導・助言を行う。
（随時）各学校の行事の実施状況を視察するとともに教育相談及び指導事務連絡等のために行う。

(15) 情報環境

- ① コンピュータ管理業務者派遣
コンピュータの保守・点検・整備、コンピュータに係る助言・相談等を行う。
- ② 児童・生徒・教職員へのパソコン貸与

(16) 教育相談・適応指導

① 教育相談所

学校の教育相談室及び担当教諭と緊密な連絡をとり、市内在住の幼児・児童・生徒を対象として、教育相談事業を実施する。

② もくせい教室

市立小・中学校に在籍する不登校の児童・生徒に対して、社会的自立を目指すため、適切な指導及び援助を行う。

③ いじめ問題対策委員会（年2回開催）

小金井市いじめ防止対策推進条例及び小金井市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うほか、重大事態が発生した場合に調査を行い、その結果を教育委員会に報告する。

④ いじめ問題対策連絡協議会（年2回開催）

いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図る。

⑤ いじめ問題対策支援チーム

⑥ スクールカウンセラー派遣

市立小・中学校にスクールカウンセラーを派遣する。

（小 1日6時間×週2日×35週）

（中 1日6時間×週1日×35週）

⑥ スクールカウンセラー派遣

⑦ 教育相談研修会（夏季特別研修）

教育相談の基本的な手法に関する研修を行う。

⑧ スクールソーシャルワーカー派遣

児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関との連携のもと問題解決を図る。

⑨ スクールソーシャルワーカー連絡協議会

⑩ スクールカウンセラー連絡会（年3回開催）

⑪ 不登校対策会議（年3回開催）

2 学校保健

学校生活における児童・生徒の健康の保持増進のため、学校保健安全法に基づき保健教育・保健管理の充実を図るものである。

本市では、児童・生徒の健康診断、学校感染症の予防措置、学校の環境衛生等の専門技術及び指導を受けるため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を設置している。また、健康診断に係る諸調査については、検査機関に委託し実施している。

なお、学校管理下における児童・生徒の災害に係る災害共済給付金の受給を目的とし、日本スポーツ振興センターに加入している。

1 学校保健の主な年間行事

健康 管 理	環 境 衛 生
① 定期健康診断（4～6月） ・内科、眼科、耳鼻科、整形外科、歯科検診 ・結核検診 ・心臓検診 ・尿検査 ② その他の健康診断（5～10月） ・修学旅行前健康診断 ・プール前内科健康診断 ・林間学校前健康診断 ・移動教室前健康診断 ③ 歯科講話（10月） ※小学校4年生対象 ④ 就学时健康診断（10～11月） ※翌年度小学校就学予定者対象	① 水質検査 ② 照度検査 ③ プール水質検査 ④ 理科室薬品検査 ⑤ 教室換気検査 ⑥ 給食室点検

2 児童・生徒の健診実施状況（令和2・令和3年度）

① 児童・生徒結核検診実施状況（単位：人）

区分	年度	項目	
		ツベルクリン 反応検査	エックス線 直接撮影
小学校	2年度	0	49
	3年度	0	8
中学校	2年度	0	16
	3年度	0	4

（注）平成15年度から実施方法変更。

小・中学生全員が問診票提出対象。校医により、要検討者を抽出。結核対策委員会において、要検討者のうち、要精密検査者を選定し、ツベルクリン反応検査またはエックス線撮影を実施。

② 心臓検診、尿検査実施状況（単位：人）

区分	年度	心臓検診		尿検査	
		心電図	専門医指導	一 次	二 次
小学校	2年度	1,031	36	5,603	82
	3年度	1,045	22	5,770	136
中学校	2年度	712	18	1,995	75
	3年度	763	13	2,113	90

注1 心臓検診の対象者は、小・中学校1年生全員及び内科検診で校医から指示のあった者。

注2 尿検査の対象者は全員

3 学校管理下における災害発生状況（令和2・令和3年度）

（単位：件）

区分	年度	災害発生場所				災害発生の場合							
		学校内		学校外	合計	各教科	特別教育活動	学校行事	課外指導	休憩時間中	始業前・放課後の特定時間	通学路	合計
		校舎内	校舎外										
小学校	2年度	98	118	24	240	94	8	1	1	93	23	20	240
	3年度	104	117	20	241	95	17	1	2	88	19	19	241
中学校	2年度	82	50	12	144	70	0	3	53	13	5	0	144
	3年度	79	62	8	149	80	4	5	43	11	5	1	149

4 学校感染症罹患患者数（平成29～令和3年度）

（単位：人）

疾患名	項目 年度	小学校					中学校				
		29	30	元	2	3	29	30	元	2	3
第一種	新型コロナウイルス感染症				7	595				3	112
	インフルエンザ	1,725	1,176	938	0	1	441	323	213	0	0
第二種	百日咳	0	1	5	0	0	0	0	1	0	0
	麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性耳下腺炎	18	17	19	19	13	4	0	0	0	0
	風疹	2	1	4	0	0	1	1	4	0	1
	水痘	221	70	182	16	29	4	3	0	0	1
	咽頭結膜熱	10	8	16	0	0	1	0	0	0	0
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	髄膜炎菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三種	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	14	10	3	2	2	2	1	0	0	0
	急性出血性結膜炎	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	腸チフス・パラチフス	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0
	その他	484	410	356	77	29	42	36	16	10	6
新型コロナウイルス関係				2,571	3,841				564	1,586	

注1 第一種鳥インフルエンザ（H5N1）、ポリオ等の発生はない。

注2 インフルエンザは、医師がインフルエンザと診断して取り扱った者の数。

注3 第三種その他には、溶連菌感染症、感染性胃腸炎などが含まれる。

注4 第三種新型コロナウイルス関係には、濃厚接触者として自宅待機となった者などが含まれる。

3 学校給食

(1) 学校給食のあゆみ

学校給食は、昭和20年代の食糧不足、栄養不足から児童を守るために開始されたが、昭和29年ごろから、単に栄養補給だけでなく教育の一環とされ、学校給食法の施行（昭和33年）にあわせ学校行事等の領域に、さらに昭和43年の学習指導要領の改正により特別教育活動の中の「学習指導」に位置づけられ、教育的導の充実が進んできている。

本市では、昭和23年7月、小金井第一小学校で週3回ミルクの補食給食を開始し、昭和31年9月に小金井第三小学校でB型完全給食を実施（週4回）、昭和34年9月に小金井第三小学校等でA型完全給食を実施（週5回）、以降順次全小学校の完全給食が進められた。

中学校は、昭和47年に東中学校で開始し、昭和52年度には全中学校で完全給食が実施されている。

給食の内容も、時代とともに変化している。

昭和40年代には、脱脂粉乳から牛乳へ変わり、給食のパンも多様化する。加工食品が普及したが、40年代後半には手作り献立が中心となる。50年代には、米飯給食がはじまった。60年代になり、小学校にランチルームが開設されランチルームで強化磁器食器が使われるようになった。

平成に入って、給食行事の取組が行われるようになった。平成20年からは、給食環境を充実するために、アルマイト食器から強化磁器食器への入替を進め、令和元年度に小・中14校全校入替えを完了した。また、献立の充実のための備品を計画的に購入している。

近年では、給食食材の安全性への関心が高まっている。また、学校における食物アレルギー対応が重要となっており、安全・安心な給食を提供するために細心の注意を払っている。

【給食の実施経過】

区分 \ 年度	23	26	27	31	34	36	37	39	41	44	47	48	49	52
D型給食			二小											
C型給食		三小	一小											
B型給食				三小										
A型給食					三小 四小 東小	二小	一小	前原小	本町小	緑小	東中 緑中	南小 二中	一中	南中
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・23年 7月（一小）週三回のミルク補食給食開始 ・26年 2月（一小）脱脂粉乳、みそ汁副食の給食へ移行 ・40年 5月（一小）生牛乳始まる ・42年 5月（全校小学校）生牛乳始まる ・46年 4月 栄養士（各校）1名配置 ・47年 1月 中学校完全給食開始 													

(注) D型給食 みそ汁が毎日、週一回のおかずの補食給食
C型給食 週三回（低・高学年に区分）の一日おきの完全給食

B型給食 週四回、パン、おかずの完全給食
A型給食 週五回、パン、おかず、牛乳の完全給食

(2) 学校給食の概要

本市の学校給食は、「安全でおいしく温かい給食」を基本理念として、安全な食材を使用し、衛生管理に留意し、手作りを基本とした自校方式による調理を行っている。

献立は、各学校の栄養教諭・栄養士が作成し、給食内容は、文部科学省の「学校給食実施基準」等を踏まえ、適切な栄養量や食品構成となっている。また、食材についても、安全性を最優先し、各学校の栄養教諭・栄養士が物資納入業者に発注している。

アレルギー対応については、「小金井市立小中学校における食物アレルギー対応の基準」に沿って実施しており、一日2種類までの除去食対応としている。

学校給食法や学習指導要領では、学校における食育の推進が求められており、給食は「生きた教材」として活用されている。

平成25年4月に施行された「小金井市学校給食の指針」は、小金井市の学校給食の内容をもとに多くの市民や保護者の意見を取り入れて作成した指針であり、学校給食事業の指針として



(3) 給食回数

年度	小学校	中学校
令和2年度	年間 159 回	年間 155 回
令和3年度	年間 187 回	年間 180 回

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校により回数が異なる場合がある。

(4) 給食費の推移（月額）

（単位：円）

区分		年度		29～令和3年度
		21～25年度	26～28年度	
小学校	低学年	4,080	4,200	4,369
	中学年	4,400	4,530	4,726
	高学年	4,730	4,870	5,066
中学校		4,970	5,210	5,449

(5) 調理業務の民間委託

本市では、学校給食のより一層の充実を目指して、中学校給食の調理業務の民間委託を実施した。

平成18年9月から小金井第一中学校及び小金井第二中学校で委託を実施し、この2校についての委託検証結果を受けて検討を重ねた結果、平成20年4月から東中学校、緑中学校、南中学校においても調理業務の民間委託を実施した。委託によって生み出された財源は、食器の改善や備品の整備など給食内容のより一層の充実のために使われている。

その後、小学校給食の調理業務についても見直しを行い、平成25年9月から小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の調理業務の民間委託を実施した。

直営校・委託校とともに、多くの市民・保護者の見守りのなか、より良い給食を目指している。

【調理業務委託状況】

区分	小学校									中学校				
	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中
委託・直営の別	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託						
委託開始年月		25年9月		25年9月		25年9月		25年9月	25年9月	18年9月	18年9月	20年4月	20年4月	20年4月



1 就学奨励

(1) 奨学資金

① 奨学生の資格要件

当市では、毎年4・5月に奨学生の募集を行い、6月中に当該年度の奨学生を選定している。奨学生の資格要件は、次のとおりである。

- ア 市内に居住する者であること。
- イ 支給の日の6か月前から引き続き市内に住所を有する者の子弟であること。
- ウ 同種の奨学金を他から支給されていないこと。
- エ 高等学校、大学（大学院を除く。）又は高等専門学校に在学し、成績優秀・心身健全で経済的理由により修学困難であること。

② 奨学金額

ア 令和2年度

区分	月額	定員
高校生・高専1～3年生	5,300円	35人程度
大学生・高専4、5年生	12,200円	3人程度

イ 令和3年度

区分	月額	定員
高校生・高専1～3年生	5,300円	30人程度
大学生・高専4、5年生	12,200円	5人程度

(2) 就学援助

「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」により、国と市が補助している。

① 援助の目的

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等を給付し、義務教育の円滑な実施を図る。

② 援助対象者

市内に居住し、かつ、国公立小・中学校に在籍する者で、生活保護法による要保護児童・生徒及び、それに準ずる程度に生活が困窮していると認められる準要保護児童・生徒

③ 援助費目

学校給食費、学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行参加費、入学時学用品通学用品費、医療費（学校保健安全法による疾病に限る）、林間学校参加費、移動教室参加費、卒業時諸経費、通級通学費

④ 認定状況

(単位：人)

年度	小学校			中学校			合計
	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計	
29年度	20	402	422	10	220	230	652
30年度	23	351	374	12	195	207	581
元年度	17	386	403	13	194	207	610
2年度	17	353	370	14	186	200	570
3年度	18	400	418	13	199	212	630

(注) 3月31日現在

2 教育相談

現代社会の複雑化・多様化の中で、不登校・非行・いじめ・虐待など、多くの子供の問題が生じている。

これらに対応するため、専門の相談員による教育相談を行い、各校のコーディネーターと連携をとりながら問題の解決に努めている。

(1) 教育相談

市内在住の幼児・児童・生徒の教育指導上の諸問題についての教育相談に応じるとともに、市内の学校、幼稚園・保育園の教員との連携を図り、教育相談活動の普及と充実に努めるため、おおむね、次の事業を行っている。

- ① 教育相談（電話相談を含む）の実施
- ② 悩みごとの相談受付と小金井市教育委員会指導室・各学校との連携
- ③ 不登校児童・生徒について「もくせい教室」との連携
- ④ もくせい教室在籍小・中学生およびその保護者のカウンセリング
- ⑤ 教育相談関係の研究会、研修会の実施・参加
- ⑥ 「教育相談所だより」「教育相談所紀要」の発行
- ⑦ 教育相談記録の整理・保管
- ⑧ 市保健センター、市子ども家庭支援センター、市児童発達支援センター（きらり）、保健所、幼稚園、保育園、小学校、中学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携
- ⑨ 教育相談関係の諸機関、諸団体との連携、情報交換
- ⑩ その他、市教育相談活動の充実に関すること

(2) 就学相談

児童・生徒の心身の障がいの状態や発達の状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう就学相談を行っている。

① 就学相談

幼稚園、保育園、小・中学校等と連携をとりながら保護者の理解と納得が得られる相談を行う。

就学相談件数の推移

年 度	29	30	元	2	3
相談件数	47	65	105	101	122

② 転学相談

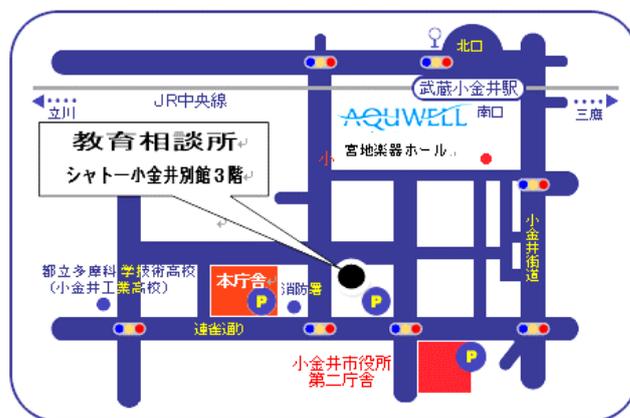
入学後、児童・生徒の障がいの状態や発達の状況等に応じて適切な教育が受けられるよう、通常学級、特別支援学級及び特別支援学校の転学相談を行う。

転学相談件数の推移

年 度	29	30	元	2	3
相談件数	8	9	8	10	6

★小金井市教育相談所

電 話 042-384-2097
042-384-2508
所 在 地 小金井市本町6-5-3
(シャトー小金井別館3階)
相 談 日 毎週月～土曜日(祝祭日休)
午前9時～午後4時30分



令和2・3年度

教育相談の件数

小金井市教育相談所

月別		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		計			
件数	新規	0	12	7	20	2	21	13	19	31	24	19	23	29	29	16	25	23	29	20	23	16	11	12	10	188	246		
	継続	113	99	113	111	120	130	122	151	135	170	165	194	184	217	213	246	227	271	249	300	268	323	280	328				
	計	113	111	120	131	122	151	135	170	166	194	184	217	213	246	229	271	250	300	269	323	284	334	292	338				
	終結	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	4	6	193	235	202	242		
学齢別	就学前	2	0	2	1	2	1	1	2	1	3	3	3	3	4	1	6	2	6	4	9	4	4	4	4				
	小学校	14	50	21	59	27	63	35	67	50	65	47	85	65	88	72	85	73	80	71	73	62	74	62	75				
	中学校	6	12	5	14	7	15	9	13	13	7	16	13	16	17	13	19	19	19	22	27	18	18	16	14				
	高等学校	5	4	4	3	6	4	7	3	5	4	4	4	5	8	5	6	5	6	6	6	4	5	4	4				
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	27	66	32	77	42	83	52	85	69	79	70	105	89	117	91	116	99	111	103	115	88	101	86	97				
性別	男	19	43	21	50	29	58	39	59	48	56	47	70	65	79	65	82	67	81	71	80	61	71	59	67				
	女	8	23	11	27	13	25	13	26	21	23	23	35	24	38	26	34	32	30	32	35	27	30	27	30				
	計	27	66	32	77	42	83	52	85	69	79	70	105	89	117	91	116	99	111	103	115	88	101	86	97				
主訴別相談内容	1. 不登校	11	24	10	26	17	33	24	29	20	20	23	27	29	38	25	36	24	31	26	30	27	29	28	30				
	2. 子育て・しつけ	2	4	3	5	3	4	1	6	2	5	2	6	3	8	2	7	2	7	7	9	8	6	6	7				
	3. 発達障害	4	6	6	4	7	4	8	4	13	2	13	4	13	7	13	6	12	8	12	7	11	5	5	4				
	4. いじめ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0				
	5. 性格・行動上の問題	3	8	4	8	5	9	5	16	5	21	6	24	7	23	10	25	12	28	14	37	6	31	11	30				
	6. 学校・教員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0				
	7. 問い合わせ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	8. 学業上の問題	4	20	3	29	4	25	8	22	18	24	10	38	20	34	21	35	24	29	23	27	22	24	21	21				
	9. 進路等	1	2	2	1	1	4	1	4	2	5	8	2	10	3	12	2	12	3	13	2	8	3	8	2				
	10. 家庭生活	1	2	1	2	2	3	2	2	4	0	5	2	3	2	5	1	7	1	5	0	3	1	4	1				
	11. 精神・身体・健康	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	1	2	1	2	1	2	1	0	1	1	1	2	1				
	12. 学校生活	0	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	2	0	1	0				
	13. 友人関係	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1				
	14. その他	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	27	66	32	77	42	83	52	85	69	79	70	105	89	117	91	116	99	111	103	115	88	101	86	97				

(月別の左側が令和2年度、右側が令和3年度)

3 もくせい教室

心理的な要因等により登校できない児童・生徒が近年増加してきている。これらの不登校児童・生徒に対して適切な指導及び支援を行い、在籍校への復帰や社会的自立に必要な力を育成する。

(1) 教室の運営

教室では次の活動を行っている。

- ① 在籍校との連携を密にして、在籍校の教育活動への参加を支援する。
- ② 必要に応じて、保護者との面接相談や家庭訪問を実施する。
- ③ 関連資料の収集・整理を行い、必要に応じて在籍校に提供する。
- ④ 市立小・中学校のコーディネーター等との連携を図り、情報を共有する。
- ⑤ 教育相談所及び関係諸機関との連携を図る。
- ⑥ 学生ボランティア等多様な人々と関わることで、豊かな人間性を育む。

校外学習（芋掘り）



(2) 指導方針

不登校児童・生徒の在籍校への復帰や社会的自立を図るため、次の指導を行っている。

- ① 温かい人間関係を育て、安心できる居場所をつくり、情緒の安定を目指す。
- ② 体験活動や集団活動を通して、自主性・協調性・社会性を育てる。
- ③ 個に応じた学習への取り組みを進め、学習意欲への動機付けを図る。
- ④ 諸活動を通して自分を表現し、自分のよさを見つけ自己理解を図る。
- ⑤ 基本的な生活習慣を身に付けさせる。

(3) 教室の取組

教室では、通室してきている児童・生徒が異学年であることを踏まえ、学習活動や体験的活動の内容を工夫して行っている。

- ① 学習活動・・・個別指導を中心に教科書に沿った自由学習を行う。パソコン等も活用する。
- ② 体験活動・・・調理実習、遠足などの諸活動を行う。
- ③ 自由活動・・・スポーツ（卓球）、レクリエーション、ゲームなどの活動を行う。
- ④ 相談活動・・・児童・生徒、保護者との面談や相談・受験指導の補助を行う。

(4) 運営状況

教室に在籍した児童・生徒の年度別・学年別・男女別の人数は次のとおりである。

調理実習



(単位:人)

年度	性別	学年									合計	
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
H29	男		1			1		5	1	4	11	26
	女	1				2	1	1	3	7	15	
H30	男			1	2		2	3	8	6	22	38
	女				1	3	3	1	4	4	16	
R元	男		2		2		2	1	5	13	25	53
	女				3	2	3	5	5	10	28	
R ²	男		1	3	1	1	2	3	5	2	18	39
	女	2			2	1	1	4	4	7	21	
R ³	男	4	4	9	11	3	4	8	7	8	58	95
	女	1	2	2	3	6	6	3	10	4	37	

★「もくせい教室」

所在地 小金井市貫井北町4-1-1 (東京学芸大学内)

電話 070-1399-8087

開室 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時

※ 令和4年4月に上記に移転

4 市立以外の学校一覧

小学校	東京学芸大学附属小金井小学校	貫井北町4-1-1	042-329-7823
中学校	東京学芸大学附属小金井中学校	貫井北町4-1-1	042-329-7833
	中央大学附属中学校	貫井北町3-22-1	042-381-7651
	東京電機大学中学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
	武蔵野東学園武蔵野東中学校	緑町2-6-4	042-384-4311
特別支援	(都立) 小金井特別支援学校	桜町2-1-14	042-384-6881
高等学校	(都立) 小金井工業高等学校	本町6-8-9	042-381-4141
	(都立) 多摩科学技術高等学校	本町6-8-9	042-381-4164
	(都立) 小金井北高等学校	緑町4-1-1	042-385-2611
	中央大学附属高等学校	貫井北町3-22-1	042-381-5413
	国際基督教大学高等学校	東町1-1-1	0422-33-3401
	東京電機大学高等学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
大学	(国立大学法人) 東京学芸大学	貫井北町4-1-1	042-329-7111
	(国立大学法人) 東京農工大学	中町2-24-16	042-388-7003
	法政大学小金井校地	梶野町3-7-2	042-387-6003
専門学校	専門学校社会医学技術学院	中町2-22-32	042-384-1030
	東京工学院専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111
	東京エアトラベル・ホテル専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111

1 生涯学習の概要

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第4次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中老年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢期におけるライフステージの違い、また、障がいの有無等により運動・スポーツ実施における状況、期待することは様々である。市民一人ひとりを尊重し、市民が主体的に、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、スポーツ指導員の人材育成を図る。
- ② 健康・福祉事業等とも連携し、日頃から定期的に運動・スポーツをする習慣づけを図り、運動・スポーツを通じた健康づくりを促進する。
- ③ トップアスリートやトップチーム、学校、コミュニティや豊かな緑といった強み・資源を活用し、「だれでも、いつでも、どこでも」運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきます。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- ② 『小金井市史』の「通史編」・「資料編」を基礎資料とし、蓄積を市史編さん活動又は文化財保護事業へと継承し歴史資料や文化財の活用を図る。
- ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
- ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
- ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
- ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
- ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
- ③ 子どもの読書活動推進のため、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
- ④ 図書館の利便性向上のため、電子図書の充実、様々なデータベースの提供、資料用ICTタグの導入などのICT化推進について検討を進める。

- ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
 ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
 ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
 ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

(8) 社会教育財政

- ① 一般会計と教育費、社会教育関係費の割合

区分 年度	A 一般会計		B 教育費		C 社会教育関係費		
	決算額	決算額	B/A×100	決算額	C/B×100	人口1人当たりの支出額	
29	40,118,020,107	3,294,789,501	8.21	1,057,215,682	32.09	8,840	
30	45,587,073,801	3,217,566,331	7.06	1,025,564,411	31.87	8,432	
元	44,787,476,566	3,489,554,524	7.79	1,211,428,162	34.72	9,886	
2	58,432,054,562	4,611,418,079	7.89	1,569,994,596	34.05	12,847	
3	51,744,878,056	4,220,861,466	8.16	1,430,916,427	33.90	11,569	

(注) 人口は4月1日現在

- ② 社会教育関係費の割合（職員の人件費を除く）

区分 年度	① 社会教育関係経費総額 (社会教育費・保健体育費)	② 社会教育総務費		③ 公民館費	
		決算額	②/①×100	決算額	③/①×100
29	784,764,793	35,095,423	4.47	206,371,240	26.30
30	745,123,899	49,740,453	6.68	190,897,150	25.62
元	911,479,472	25,339,227	2.78	193,523,012	21.23
2	1,267,050,876	42,092,160	3.32	189,100,001	14.92
3	1,139,966,059	27,617,844	2.42	204,264,498	17.92

区分 年度	④ 図書館費		⑤ 文化財保護費		⑥ 保健体育費		⑦ 少年自然の家費	
	決算額	④/①×100	決算額	⑤/①×100	決算額	⑥/①×100	決算額	⑦/①×100
29	226,519,353	28.86	7,239,637	0.92	263,260,061	33.55	46,279,079	5.90
30	151,732,756	20.36	11,858,925	1.59	298,689,034	40.09	42,205,581	5.66
元	186,066,680	20.41	9,352,876	1.03	450,385,244	49.41	46,812,433	5.14
2	165,440,532	13.06	13,194,524	1.04	814,202,881	64.26	43,020,778	3.40
3	154,993,327	13.60	10,299,526	0.90	697,049,699	61.15	45,741,165	4.01

2 社会教育委員

社会教育委員は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生の声を社会教育活動に反映させるため、助言や答申を主な任務とする教育委員会の附属機関である。

社会教育委員は、会議において行政とかかわりながら、社会教育に関する指導者として、行政と市民の間にあつて、市民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプ役を果たしている。

委員の構成は、小中学校長の代表者1人、学識経験者1人、各社会教育関係団体の代表者5人及び公募市民3人の10人からなり、任期は2年間となっている。

(1) 職務

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること。
- ③ 職務を行うために必要な調査研究を行うこと。
- ④ 教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べること。
- ⑤ 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対して助言と指導を与えること。

(2) 委員の主な活動

- ① 定例会 月例＝年8回 小委員会＝年5回
 - ア 社会教育関係事業計画等についての審議
 - イ 社会教育に関する調査・研究等
- ② 研修会等
 - ア 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動総会、ブロック研修会、交流大会、各年1回

第31期 小金井市社会教育委員名簿

氏名	所属・団体名
黒木 智道	小金井市立小中学校長会（緑小）
石原 芳	小金井市立小中学校PTA連合会
富田 謙次郎	公益財団法人 小金井市体育協会
諏訪 啓二郎	特定非営利活動法人シニアSOHO小金井
金澤 大恵	小金井市文化連盟
北澤 隆司	小金井市登録手話通訳者連絡会
◎柴田 彩千子	国立大学法人 東京学芸大学
○福井 高雄	公募市民
森本 栄子	公募市民
鈴木 哲也	公募市民

※ (1) 任期 自：令和3年9月9日 至：令和5年9月8日
 (2) ◎印＝議長 ○印＝副議長

3 各種事業

(1) 校庭開放

校庭開放は、都市化の進行とともに市内の遊び場が減少し、子どもの交通事故が多発するようになったことから、子どもの安全な遊び場を確保するため、市立小学校の校庭を開放する制度である。

昭和44年度に市立前原小学校で休業日の校庭開放を試行し、昭和51年度からは市立小学校9校のすべてを開放し、現在に至っている。

また、学校週5日制の実施に伴い、平成14年4月から毎週土曜日を開放している。

開放期間中の管理責任は、学校長から教育委員会に移り、教育委員会が指導者等を配置して運営するもので、主管課は生涯学習課になっている。

なお、校庭開放の利用方法及び過去5年間の開放実績等は次表の学校別利用状況のとおりである。

① 遊び場開放

児童・生徒及び幼児とその保護者を対象に遊び場として開放するもので、各校1名の指導員を配置している。

② 登録団体への開放

青少年の健全な育成を目的とする少年スポーツ団体で、教育委員会に登録申請し、承認を受けた団体を対象に開放する。

開放日時・内容

期 間	開放日	開 放 時 間	利用区分
3月～11月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時 ※11月遊び場 午後4時30分まで	遊び場・登録団体
12月～2月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
春季休業	3月26日～4月5日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時	遊び場・登録団体
冬季休業	12月26日～1月7日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
		午後0時30分～午後4時	遊び場開放

※夏季休業、年末年始(12月29日から1月3日まで)及び学校使用时その他教育委員会の判断により、中止又は開放しない場合がある。

学校別利用状況

(遊び場開放のみ)

学 校 名	平成27年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	利用人数	開放日数	利用人数	開放日数	利用人数	開放日数	利用人数	開放日数	利用人数	開放日数	
第一小学校	316	52	734	67	666	55	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 実施せず				
第二小学校	393	35	569	45	537	36					
第三小学校	814	55	1,209	70	827	57					
第四小学校	1,518	56	1,510	63	1,238	51					
東小学校	492	43	215	37	23	37					
前原小学校	1,473	65	1,470	65	1,298	56					
本町小学校	394	51	512	41	296	24					
緑小学校	1,055	57	1,455	69	1,047	64					
南小学校	916	59	1,193	70	1,127	57					
合 計	7,371	473	8,867	527	7,059	437					
1日あたり 利用者平均	15.58人		16.83人		16.15人			人		人	

(2) 放課後子ども教室

近年子どもが犠牲となる犯罪が相次いで発生したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなか、これらの課題に対処するため、平成18年5月当時の少子化担当大臣から文部科学省と厚生労働省が連携した新たな取り組みとして「放課後子どもプラン」の創設が発表されました。これに基づき、平成19年4月から地域社会の中で放課後の子ども達が安全で安心していただける居場所づくりを推進するため、教育委員会と福祉部局と連携を図り全小学校区において文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（学童保育所）を一体的あるいは連携して実施する放課後子どもプラン（総合的な放課後対策事業）を推進することが求められています。

具体的には、学校施設（空き教室等）や児童館、公民館等の施設を活用し、各学校区において学校関係者、地域住民、保護者等で構成されている推進委員会において様々なプログラムを企画し、子ども達に提供しています。

令和2年度

令和3年度

小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員 等人数	教室数	小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員 等人数	教室数
9学区	17人	281回	18,861人	1,447人	19教室	9学区	48人	623回	49,820人	3,450人	18教室

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減少

(3) 地域学校協働活動

社会教育法第5条第2項の規定に基づき幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、令和2年度より事業を開始した。令和2年度は緑小学校、令和3年度は第一小学校、前原小学校、南中学校で地域学校協働活動本部を設置し、消毒活動、地域防犯活動、授業補助、行事補助、地域未来塾（放課後補習授業）など、学校ごとに特色のある活動を行った。今後は市内全小中学校に活動を拡充していく予定。

(4) ボランティアセミナー

国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域、学校等でボランティアとして活躍していただくための講座を開講した。「放課後子ども教室」や子どもたちの居場所づくりを支援するボランティアを目指す人、スキルアップを望む人など誰でも参加できる。

令和2年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月16日 ～12月14日	12回	481人	東京学芸大学准教授他

講座内容（抜粋）

- ①支援者とは
- ②子どもを取り巻く環境
- ③こども理解
- ④こどもとの接し方

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
12月17日 ～1月14日	8回	159人	東京学芸大学准教授他

令和3年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【小平会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月4日 ～12月15日	8回	272人	東京学芸大学准教授他

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月13日 ～12月17日	8回	544人	東京学芸大学准教授他

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
2月14日 ～2月16日	2回	107人	東京学芸大学准教授他

講座内容（抜粋）

- ①支援者とは
- ②子どもを取り巻く環境
- ③子ども理解
- ④こどもとの接し方
- ⑤特別支援とは
- ⑥特別支援 ー学習面へのサポート
- ⑦特別支援 ー行動面へのサポート

(5) 成人の日記念行事

「成人の日」は、「大人になったと自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いあげます」記念の日として昭和23年に制定され、平成12年から1月の第2月曜日に変更された。

小金井市では、昭和29年に、第1回成人式として開催した。現在では、「成人の日記念行事」として実行委員会方式で実施しており、市内の新成人に対し地域で祝う場を持つことを通じて、郷土小金井への愛着と、成人としての自覚を高めると共に、一堂に会することにより新成人相互の交流・親睦を深めることを目的とする立場から実行委員会の自主性を尊重しつつ実施している。小金井市の芸術文化活動の振興に大きな役割を果たしている。

年月日	記念行事	各種コーナー	対象者数	参加者数	参加率
令和3年 1月11日	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインで開催 市長あいさつ、新成人のことば、メッセージビデオ（小金井市ゆかりのスポーツ選手・中学校恩師）、抽選会、ARフォトフレーム	—	1,295	—	—
令和4年 1月10日	開会のことば、国歌静聴、市長あいさつ、来賓紹介、新成人のことば、閉会のことば、メッセージビデオ（小金井市ゆかりのスポーツ選手・中学校恩師）、抽選会 (会場：小金井宮地楽器ホール)	着付け直し こさんちゃん着ぐるみ出演	1,175	675	57%

(6) 家庭教育学級

家庭教育学級は、保護者等が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的に行う事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し実施している。

親子のふれあいを大切にしながら、子どもの心身の発達に即したものの感じ方・考え方の基本を学び、遊びを通じて自立性や協調性をにつちかい、健康・安全についての能力を身につけさせることを学習内容としている。

(7) 思春期の子どもを持つ親のための子育て講座

思春期の子どもを持つ親のための子育て講座は、平成15年度から開設した事業で、思春期の子どもをめぐる状況や問題に配慮しながら、家庭教育の充実を図るために実施する事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し、実施している。

学習内容は、保護者等を対象に思春期の子どもの問題行動等について、悩みや不安を持つ保護者等が、その対処方法等を意見交換やコミュニケーションを通して学習できる講座内容としている。

(8) 心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業

学校5日制に伴う学校外活動の一環として休業日となる土曜日に心身に障害のある児童・生徒を対象として、文化・スポーツ・レクリエーション活動等の事業を平成6年度から、小金井市学校5日制の会へ委託し実施している。

内容は水泳教室等年10回以上事業が開催され、豊かで充実した地域活動の促進が図られることを目的としている。

令和2年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	9回
実施場所	総合体育館（プール）、栗山公園健康運動センター（プール）他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館・栗山公園健康運動センターでボランティア指導員の協力をいただき水泳教室の実施や、ボウリング、ビュッフェランチ、バスハイクなどの交流事業や体験事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により実施回数が減少した。
参加者数	児童・生徒78人、指導者・介助者等105人、計183人

令和3年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	9回
実施場所	総合体育館（プール）他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館でボランティア指導員の協力をいただき水泳教室の実施や、レクリエーション活動などの交流事業や体験事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により実施回数が減少した。
参加者数	児童・生徒76人、指導者・介助者等96人、計172人

(9) まなびあい出前講座

市民が主催する学習会などに、市民の方の要請に応じて市役所、警察署、消防署の職員が出向き、担当事業などについて話し、市民の学習活動を支援するための制度で、平成15年7月に発足した。

令和2年度まなびあい出前講座実績一覧

(単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	7.7	むし歯予防 乳幼児編-ブラッシング習慣をつけよう	健康課	6
2	10.16	小金井さくら体操	介護福祉課	9
3	10.21	むし歯予防 乳幼児編-ブラッシング習慣をつけよう	健康課	33
4	10.26	むし歯予防 障がい児編-健康な歯を保つために	健康課	8
5	11.11	むし歯予防 乳幼児編-ブラッシング習慣をつけよう	健康課	25
6	11.28	小金井市長期総合計画	企画政策課	9
7	3.11	小金井市長期総合計画	企画政策課	23
合 計				113

令和3年度まなびあい出前講座実績一覧

(単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	5.25	小金井の遺跡	生涯学習課	20
2	6.29	小金井の遺跡	生涯学習課	20
3	7.2	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	70
4	9.15	小金井さくら体操	介護福祉課	7
5	10.1	小金井市の障がい者福祉サービス	自立生活支援課	20
6	10.15	生活保護のしくみ	地域福祉課	19
7	10.26	小金井さくら体操	介護福祉課	7
8	11.4	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	20

9	3.16	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	93
10	3.22	まちづくり条例について	まちづくり推進課	15
11	3.25	小金井さくら体操	介護福祉課	12
合 計				303

(10) 地域参加のための講座

平成17年度より開始した、定年退職を迎える市民に小金井のことを知り、地域活動、暮らし方、仕事等を紹介し地域に眼を向けてもらい、定年後に地域貢献活動への参画、生きがいを見つけてもらうための講座。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

令和3年度

回	内 容	月 日	参加者数(人)
第1回	小金井市教育委員会挨拶、講座ガイダンス 講演：シニア世代の人生設計と地域参加～実践的経験を踏まえて～	2. 19	17
第2回	団体紹介：シルバー人材センター 講演：小金井市の市民活動団体について	2. 26	17
第3回	小金井市文化財センター見学・展示内容説明	3. 5	14
第4回	講演：小金井市の史跡 団体紹介：シニアSOHO小金井 講座を終えるにあたって	3. 19	15
		参加者延べ人数	63

4 社会教育関係団体

(1) 社会教育関係団体登録制度

団体登録に必要な基準は、公の支配に属さない団体であり、継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できることのほか、特定の政党や宗教を支持・活動及び営利事業等の行為を行わないもので、団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。

- ① 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学していること。
- ② 代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。
- ③ 活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。
- ④ 団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

(2) 社会教育関係団体補助金

この補助金は、1年以上の登録実績がある団体に対して、事業費の一部を助成するものである。団体からの申請にもとづき、社会教育委員の会議の意見を聴き、交付される。

補助の対象となる事業は、原則として社会教育を主たる目的とし、一般市民を対象にした事業で、おおむね次に掲げるものである。

- ① 各種講演会、講習会、大会等の事業
- ② スポーツ及びレクリエーション等の事業
- ③ 芸能文化活動等の事業
- ④ 調査研究の発表及び資料作成事業
- ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業

この補助対象事業は、1団体につき年間1事業とし、5回の補助を限度として見直しを行うものとする。ただし、政治、宗教及び営利活動は補助の対象としない。

1 文化財

(1) 文化財保護の目的と文化財の種別

文化財保護行政の目的は、文化財保護法第1条に、「文化財を保存し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と規定され、第3条に国及び地方団体の任務として「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」と規定されている。また、第182条第2項に「地方公共団体は、条例の定めるところにより（中略）当該公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講ずることができる。」とあり、小金井市では、昭和46年7月に「小金井市文化財の保護に関する条例」を制定した。その後、文化財保護法の改正や時代の推移により、見直す必要があり、平成18年3月28日、同条例を全部改正し、「小金井市文化財保護条例」を制定した。

この条例の目的は、「小金井市の区域内に存する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって、市民の郷土に対する認識を深めるとともに、文化の向上に資すること」であり、この条例で定める文化財は以下のとおりである。

- ① 有形文化財（旧重宝）：建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
- ② 無形文化財（旧技芸）：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
- ③ 無形民俗文化財（旧技芸）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、民俗生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- ④ 有形民俗文化財（旧郷土資料）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のために欠くことのできないもの
- ⑤ 史跡：集落跡、古墳、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
- ⑥ 名勝：庭園その他の名勝地で芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
- ⑦ 天然記念物：動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの。

(2) 文化財保護審議会制度

文化財保護審議会は、旧条例の文化財専門委員に代わる制度で、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に意見を具申し、又は建議すること。また、教育委員会の求めに応じて、市の区域内に存する文化財に関する専門的な調査研究及び教育委員会が行う文化財保護事業に対して指導又は助言をすることを職務としている。委員の任期は2年、7名以内となっており、学識経験者から委嘱している。

第8期

	委員氏名	分野
会長	二宮 修治	博物館学
副会長	伊藤 裕久	建築学
委員	鈴木 廣之	美術史
委員	椎名 豊勝	植物学
委員	孤島 法夫	郷土史
委員	太田 和子	近世史

※任期：令和2年5月11日～令和4年5月10日

(3) 指定文化財

市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて指定された文化財は、34件、登録された文化財は7件である。その内訳は別表のとおりである。また、国指定等6件、都指定7件がある。

市指定文化財一覧

No.	条例種別	名称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像	1422	梶野町2-7-5	長昌寺	昭和48年2月13日
2	有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑（付1基）	1538	中町4-9	共同管理	昭和48年2月13日
3	有形民俗文化財	寛文六年庚申塔	1666	中町4-11	金蔵院	昭和48年2月13日
4	有形民俗文化財	寛政六年庚申塔	1794	貫井南町4-11	小金井市	昭和48年2月13日
5	有形民俗文化財	梶家所蔵板碑群	1308～	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
6	有形民俗文化財	梶家所蔵宝篋印塔	14世紀	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
7	有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔	1795	関野町2-8-4	真蔵院	昭和48年11月17日
8	天然記念物	大久保家のカキノキ	近世～	緑町5-20-31	個人所有	昭和49年2月27日
9	天然記念物	浴恩館公園のツツジ群	近代	緑町3-2-37	小金井市	昭和49年2月27日
10	天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ	近世～	中町4-13-25	金蔵院	昭和49年6月14日
11	有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像	1777	貫井南町4-19	共同管理	昭和52年5月28日
12	無形民俗文化財	貫井囃子		貫井南町	貫井囃子保存会	昭和53年3月11日
13	無形民俗文化財	野謡		緑町	小金井郷土芸能保存会	昭和53年3月11日
14	史跡	空林荘	1933	緑町3-2-37	小金井市	昭和55年6月21日
15	史跡	旧浴恩館（青年団講習所跡）	1929	緑町3-2-37	小金井市	昭和63年3月17日
16	無形民俗文化財	小金井囃子		中町・東町	小金井囃子保存会	平成14年11月12日
17	無形民俗文化財	関野町餅つき		関野町1-7-20	関野町餅搗保存会	平成14年11月12日
18	有形文化財	金井観花詩歌図巻・附小金井桜樹碑拓本	1826	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
19	有形文化財	中山谷遺跡10号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
20	有形文化財	中山谷遺跡23号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
21	有形文化財	野川中洲北遺跡出土旧石器時代石器群及び植物遺体	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
22	有形文化財	荒牧遺跡出土旧石器時代石器群	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
23	有形文化財	貫井遺跡2・3・6号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
24	有形文化財	中山谷遺跡29号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
25	有形文化財	貫井南遺跡出土縄文時代中期装身具	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
26	有形文化財	前原町3丁目出土板碑	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
27	有形文化財	鈴木英男家文書	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
28	有形民俗文化財	旧大澤家稗會（穀檀）	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
29	天然記念物	旧谷口家のオニイタヤ		中町4-16-5	東京都	平成26年4月17日
30	有形文化財	吉野家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
31	有形文化財	天明家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
32	有形文化財	奄美の高倉	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
33	有形民俗文化財	宝永五年六十六部廻国供養塔	近世	中町4-12	小金井市	平成27年12月8日
34	有形文化財	小金井神社本殿	近世	中町4-7-2	小金井神社	令和2年12月1日

市登録文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	貫井遺跡出土片口碗形土器	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
2	有形文化財	前原町3丁目出土蔵骨器	室町時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
3	有形文化財	小金井橋碑石 附小金井橋碑文	1852	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
4	有形文化財	陸軍技術研究所境界石杭	1940～1942	緑町3-2-37 本町5-31	小金井市 個人・市所有	平成23年4月25日 平成30年8月23日
5	有形民俗文化財	下山谷念仏講用具	1719～	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
6	有形民俗文化財	貫井坂下中組講梳組合什器	1857	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
7	有形民俗文化財	国産ミショー型自転車	明治時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日

都指定文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	旧跡	金井原古戦場	中世	前原町一帯		昭和11年3月4日
2	有形文化財	旧自証院霊屋	近世	桜町3-7-1	東京都	昭和35年2月13日
3	有形文化財	茂呂遺跡出土石器	旧石器時代	桜町3-7-1	東京都	平成11年3月3日
4	有形文化財	旧前川家住宅主屋	近代	桜町3-7-1	東京都	平成27年3月16日
5	有形文化財	旧小出邸	近代	桜町3-7-1	東京都	平成31年3月29日
6	有形文化財	旧三井家本邸	近代	桜町3-7-1	東京都	平成31年3月29日
7	無形文化財	糸あやつり	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	昭和31年3月3日

国指定文化財等一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	名勝	小金井(サクラ)	近世～	小平市～武蔵野市	東京都	大正13年12月9日
2	史跡	玉川上水	近世～	羽村市～渋谷区	東京都	平成15年8月27日
3	重要文化財	土製耳飾/調布市布田町下布田遺跡	縄文時代	桜町3-7-1	東京都	昭和54年6月6日
4	登録有形文化財	旧中村研一邸主屋	1959	中町1-11-3	小金井市	平成31年3月29日
5	登録有形文化財	旧中村研一邸茶室(花侵庵)	1960	中町1-11-3	小金井市	平成31年3月29日
6	記録選択	江戸の糸あやつり人形	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	平成8年11月

(4) 文化財管理公開謝礼

市内の指定文化財及びそれに準ずる文化財で、右表の12件の公開及び日常の管理に対して謝礼金を支給している。なお、市指定無形民俗文化財については、平成14年度までの補助金に替わり平成15年度から管理公開謝礼を支給している。

(5) 文化財説明板の設置

啓発普及活動の一環として、指定文化財や遺跡等の内容について分かりやすく解説した説明板の設置を実施している。



文化財説明板の設置 (令和2年度)

管理公開謝礼対象文化財

種 別	名 称
有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像
有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像 (付諸像具)
有形文化財	小金井神社本殿 (令和3年度～)
有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑 (付1基)
有形民俗文化財	寛文六年庚申塔
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵板碑群
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵宝篋印塔
有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔
天然記念物	大久保家のカキノキ
天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ
無形民俗文化財	貫井囃子
無形民俗文化財	小金井囃子
無形民俗文化財	関野町餅つき

文化財説明板の設置状況 (過去3年間)

年度	件 名	設置場所
元	文政五年庚申塔	貫井北町5-20
2	本町六丁目遺跡	本町6-13
3	閻魔堂木造閻魔王坐像	貫井南町4-19

(6) 名勝小金井（サクラ）の整備・活用

玉川上水の史跡指定（平成15年8月27日）に伴い、東京都水道局は、平成18年度に「史跡玉川上水保存管理計画」を策定し、この中で、重点整備方針に、「名勝小金井（サクラ）のヤマザクラ並木の復活」が挙げられた。さらに東京都水道局は、平成21年度に「史跡玉川上水整備活用計画」を策定し、平成22年度から平成31年度まで10年間の具体的な整備計画を定めた。

整備事業は、東京都水道局がサクラを被圧する高木類を伐採、東京都教育庁・小金井市・市民団体が協働してヤマザクラの苗木を補植するというものである。名勝小金井（サクラ）の整備については、並木復活のための補植のルールを定めるとともに、新小金井橋から関野橋までの約640mをモデル整備区間に指定し平成22年度から平成24年度まで実施した。その後は、整備区間を関野橋から梶野橋間、小金井橋から新小金井橋間に分けて区間設定し事業を推進した。さらに、令和2年度からは、整備事業の効果をより高めるために、既整備区間における新植木の枯死に対する植替えとともに欠損木に対する補植を実施した。

これにより、平成22年度から令和3年度までの12年間で、小金井橋から梶野橋間上水両岸に合計230本の苗木が補植された。今後は未整備区間の小金井橋の小金井橋以西又は梶野橋以東を継続して整備する計画である。

また、小金井市は、平成24年度に「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」を策定した。この計画は、ヤマザクラ並木の復活とともに、市が管理する緑道（歩道）や橋梁等の景観整備を行うもので、平成26年度に玉川上水に架かる小金井公園前歩道橋を撤去、平成27年度に人道橋が設置・開通した。橋名は、市民公募により平右衛門橋と命名した。



サクラ並木の再生状況

(7) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財とは、土地に埋まっている過去の人々の生活の跡（遺跡）や生活道具等（遺物）をいい、文化財保護法（以下「法」という。）で国民の共有財産として保護が義務付けられている。

小金井市内には、国分寺崖線（ハケ）や野川の周辺等に23か所の遺跡が知られ、遺跡地図でその範囲が指定されている（周知の遺跡）。この周知の遺跡の中で土木工事を実施する場合には、法の規定により事前に届出又は通知が義務付けられており、土木工事等を予定している事業者は、事前に教育委員会の窓口で、工事予定地の遺跡の有無の照会を行っている。遺跡が存在する場合には、工事内容により、試掘調査、立会調査、発掘調査の必要の判断を行い、事業者が民間の場合は法第93条第1項規定による発掘届、事業者が公共団体の場合は法第94条第1項規定による発掘通知の提出を義務付けている。

平成18年度以降では、個人住宅建築に伴う届出が多く、基礎工事の際に埋蔵文化財担当職員による立会調査がほとんどで、試掘調査が15件、発掘調査が5件である。

近年の発掘届・発掘通知提出件数

年度	法第93条第1項	法第94条第1項
2	52件	4件
3	67件	3件

近年の発掘調査一覧

年度	遺跡名	所在地	原因
2	西之台遺跡	中町4-14	店舗・寄宿舎建設
3	栗山遺跡	中町1-15	宅地造成
	平代坂遺跡	前原町3-32	宅地造成

(出土品等の保存・活用)

発掘調査を実施した場合は、その結果を学術的な報告書にまとめ、地域の歴史を明らかにするための研究資料として広く活用されることになる。

これまでに市内遺跡の発掘調査によって出土した遺物は、旧石器時代から縄文時代の石器や土器を中心に整理箱にして約2,000箱にのぼり、現在、文化財センターで保存するとともに、展示を行って活用されている。

また、平成14年度には出土した遺物写真、平成21年度には発掘調査の写真をデジタル化し、活用を図っている。平成29年度からは、市立第四小学校玄関で貫井遺跡出土土器等の実物展示（常設）を行っている。

令和2年度には、武蔵小金井シティクロス（武蔵小金井駅南口再開発第二地区）4階に常設展示施設「武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム」を開設した。展示では歴史や文化財・遺跡等を紹介している。



武蔵小金井まちかど歴史ミュージアムの開設

(8) 文化財センター

文化財センターは、「浴恩館」として知られ、昭和3年（1938）に京都で行われた大嘗祭（昭和天皇即位式）に使用されたものである。昭和5年に財団法人日本青年館が現在地に移築し、全国の青年団指導者を養成する講習所として使用された。昭和8年（1933）から12年（1937）まで、『次郎物語』の作者である下村湖人が講習所長を務め、『次郎物語』第五部の舞台となった。昭和48年（1973）に小金井市が買収し、青少年センターとして使用されてきたが、建物の老朽化に伴い、改修し、平成5年6月6日、郷土資料（文化財等）を展示・保管する文化財センターとして開館した。市指定史跡。

① 施設の概要

展示室：考古・歴史・民具資料による「小金井の歴史と暮らし」・「下村湖人と浴恩館」に関する常設展

この他、季節展示・企画展を実施

学習室：講座や各種学習会に利用

市史編さん室：市史編さん資料の保管

南 寮：青年団講習所時代の寄宿舎。浴恩館関係の展示。

空林荘：青年団講習所時代の講師宿舎。市指定史跡。

倉庫棟：青年団講習所時代の武道場

稗 倉：市内から移築した江戸時代の食料備蓄倉庫。市指定文化財。

文化財センター入館者数（過去3年間）

年	個人	団体	合計	開館日数
元	2,044人	1,203人	3,427人	261日
2	1,917人	416人	2,333人	250日
3	2,319人	1,027人	3,346人	168日

② 利用方法

開館時間：午前9時～午後4時30分

休館日：毎週月曜日（月曜日が休日にあたるときはその翌日）・年末年始・臨時休館日

入館料：無料

使用申請：学習室使用、資料の閲覧は事前申請が必要。

令和元年以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等による臨時休館及び一部の事業縮小又は事業中止が相次いでいる。以下、「※中止」は前述の理由による事業中止を指す。

企画展示：春と秋に年2回程度開催（過去3年間）

年度	開催日	テーマ	参加者数
元	3.26～5.26	名勝小金井桜	867人
	11.1～12.25	小金井の石造物	578人
2	4.1～5.31 (※中止)	名勝小金井桜	—
	11.3～12.27 (※中止)	野川とはげ	—
3	3.26～5.30 (4.27～5.30は中止)	名勝小金井桜	320人
	11.1～12.24	鴨下製糸場展	956人

文化財講演会（過去3年間）

年度	開催日	テーマ	参加者数
元	11.17	はげの住環境 ～旧中村研一郎と佐藤秀三～ 講師：栢木 まどか（東京理科大学 准教授）、濱 定史（山形大学助教）	34人
2	※中止	—	—
3	11.25	人々に育まれた小金井桜と野草達 講師：椎名 豊勝（樹木医）	29人

文化財センター通信：文化財及び歴史等の調査・研究成果（無償頒布）

年度	番号	テーマ	内容
2	1	小金井の湧水点 part1	野川の湧水点の一部を紹介
3	2	小金井の湧水点 part2	仙川の湧水点を紹介

地域史講座（過去3年間）

年度	開催日	テーマ	参加者数
元	※中止	小金井市史を読む	—
2	※中止	小金井市史を読む	—
3	第1回：12.11 第2回：12.25 第3回：3.12（※） 第4回：3.5	小金井市史をよむ 講師：中嶋 久人（早稲田大学）、牛込 努（明治大学特任講師）、根岸 茂夫（國學院大学教授）、日高 慎（東京学芸大学教授） 第3回は当初2月5日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3.12に延期した。	延べ83人

史跡めぐり（過去3年間）

年度	開催日	テーマ	参加者数
元	11.24	はげ周辺の文化財（11月23日荒天中止、翌日順延） 案内：生涯学習課文化財係	10人
2	※中止	—	—
3	11.13	近代史の文化財 案内：生涯学習課文化財係	7人

(9) 文化財の調査・普及・啓発

文化財の調査

年度	名称	場所	内容
2	小金井神社本殿	中町4-7	小金井神社本殿の建築調査 調査者：伊藤裕久
3	上貫橋跡	本町4-8	小金井村分水関連遺構の発掘調査 上貫橋跡を検出
	小金井村分水跡	本町4-8	小金井村分水の発掘調査 素掘りの水路遺構を検出



小金井神社本殿

文化財ブックレット刊行

年度	番号	テーマ	内容
2	1	小金井の石造物	特徴的な石造物を紹介。頒布価格200円

遺跡見学会の開催

年度	場所	開催日	内容
3	平代坂遺跡	3.26	一般公開。見学者数：1,073人。遺跡解説：2回実施（解説：文化財係職員）。資料配布



平代坂遺跡 遺跡見学会

2 市史編さん

小金井市史編さん委員名簿

(1) 市史編さんのあゆみ

平成19年3月20日、市誌編さん委員会条例を改正し、市史編さん委員会条例とした。新たに学識経験者、市民委員を委嘱し、小金井市史編さん委員会を発足させた。新たな『小金井市史』は、資料編5冊(考古・近世・近代・現代・小金井桜)、通史編1冊の刊行が計画され、市制施行50周年にあたる平成20年度に『資料編

小金井桜』、同55周年の平成25年度に『資料編 近代』、平成27年度に『資料編 現代』、平成28年度に『資料編 近世』を、市制施行60周年の平成30年度に『通史編』及び『資料編 考古・中世』を発刊し、市史編さん計画の6冊を全て刊行した。

	氏名	区分
委員長	根岸茂夫	学識経験者
副委員長	牛米努	学識経験者
委員	中嶋久人	学識経験者
同上	日高慎	一般市民
同上	井上恵美子	一般市民
同上	住野英進	市職員
同上	大熊雅士	市職員

※任期：令和元年8月20日～令和4年8月19日

(2) 市史編さん調査研究

① 近世部会・近代部会・現代部会・考古部会の活動

平成22年度より、近代部会及び現代部会、平成26年度に近世部会、平成27年度に考古部会を発足させ、各資料編及び通史編の刊行に向けて調査・研究活動に取り組んできた。

② 古文書調査委託

市史編さんのための基礎資料とするため、昭和52年度から専門家に委託して市内に残る古文書の筆写を続けて来た。平成2年度までに貫井南町の「鈴木英男家文書」650点の筆写を終了し、平成3年からは、近代の行政資料である「小金井市保管文書」に取りかかり、平成19年度までに168点の筆写を終了した。

平成20年度には鴨下家文書256点の筆写を終え、平成21年度から平成23年度まで、大久保家文書の調査(筆写)426点を実施し、市史編纂資料集に所収した。

平成24年度以降は、梶野家文書1,351点の調査(筆写)を実施、継続している。

③ 石造物調査

市内石造物の悉皆的な調査は、断続的に調査が続けられ、平成29年度から改めて現況確認を踏まえて調査を進めてきた。石造物の一部は地域別にまとめ、「市史編纂資料」第60編及び第61編に所収している。

④ 市民協働

平成10年度、市誌編さん委員会から出された「市史編さん大綱」建議の付帯意見に、古文書講座の開設が挙げられ、平成11年から、文化財センターで古文書講座が始まった。平成13年、この講座の受講者有志により自主グループ「小金井古文書の会」が結成され、文化財センターで月2回の古文書学習が行われている。同会は、平成16年度から、小金井市内の古文書の解説に取り組んでいる。

(3) これからの市史編さん

『小金井市史』を基礎資料としながら、市史編さん事業の蓄積を市史編さん活動又は文化財保護事業へと継承し歴史資料や文化財の活用を図る。市史編さん事業で調査・研究してきた成果を刊行物等に纏め発刊し、学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深めるために、計画的に刊行物を作成する。

(4) 発行図書一覧

小金井市誌・小金井市史

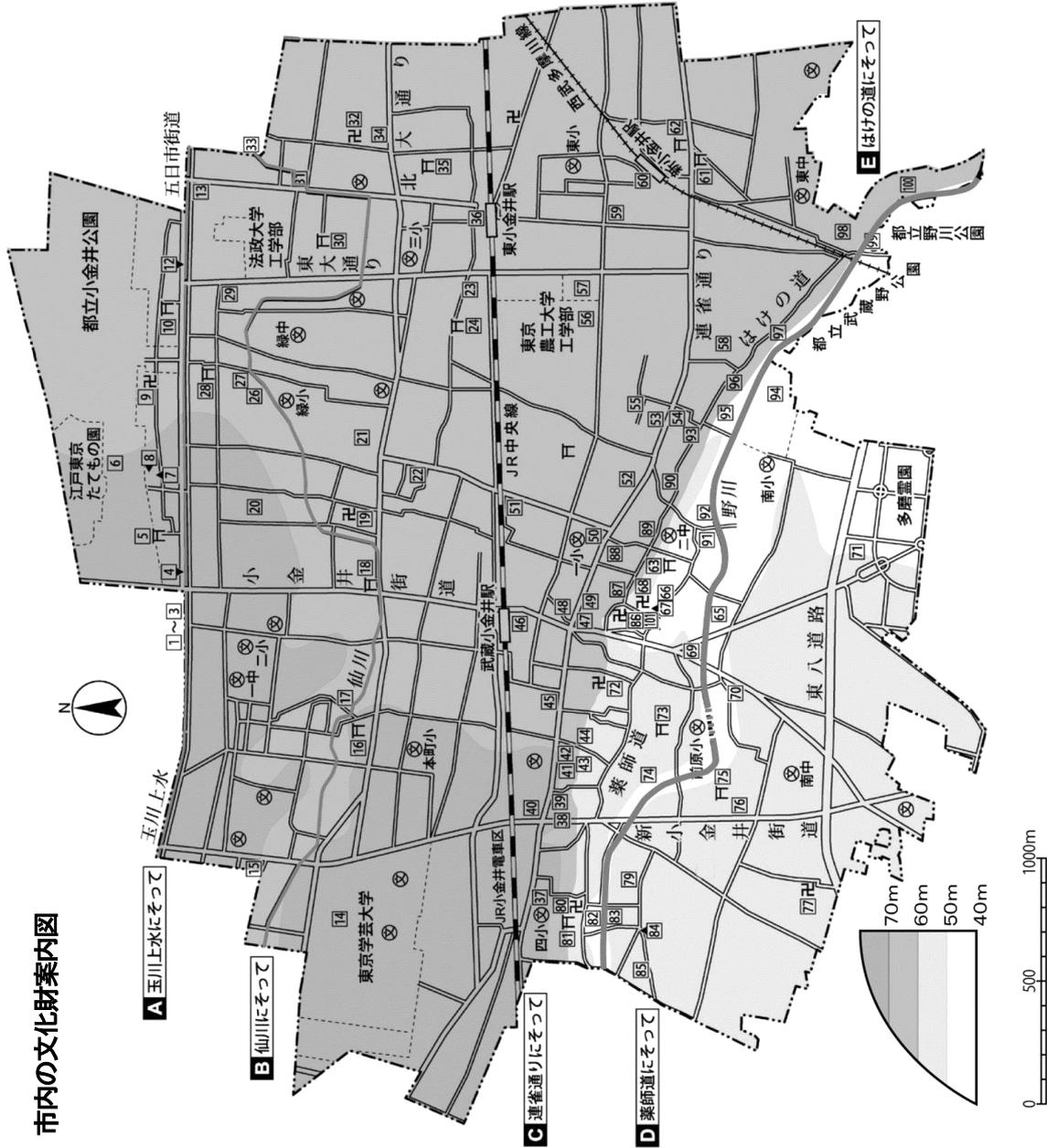
年度	書名		総頁数	判型
昭和43	小金井市誌Ⅰ	地理編		A5
昭和45	小金井市誌Ⅱ	歴史編		A5
昭和42	小金井市誌Ⅲ	資料編		A5
昭和51	小金井市誌Ⅳ	年表編		A5
昭和53	小金井市誌Ⅴ	地名編		A5
昭和53	小金井市誌Ⅵ	今昔話編		A5
平成22	小金井市史	資料編 小金井桜	899	A5
平成25	小金井市史	資料編 近代	824	A5
平成27	小金井市史	資料編 現代	902	A5
平成28	小金井市史	資料編 近世	914	A5
平成30	小金井市史	資料編 考古・中世	477	A4
平成30	小金井市史	通史編	809	A5

小金井市史編纂資料集（過去3年間）

年度	番号	書名
令和元	小金井市史編纂資料 第59編	梶野新田梶野家文書(4)
令和2	小金井市史編纂資料 第60編	小金井市石造物調査報告(1)
令和3	小金井市史編纂資料 第61編	小金井市石造物調査報告(2)

(5) 市内の文化財案内図

コースにそって



A. 玉川上水にそって

- 1 史跡 玉川上水
- 2 名勝 小金井(サクラ)
- 3 玉川上水の橋
- 4 御成の松跡
- 5 是政稲荷
- 6 都立小金井公園・江戸蔵茶たてもの園
- 7 松島家ノサンジュユ(指定解除)
- 8 武蔵野新田開泰庵跡
- 9 真蔵院・川崎平右衛門供養塔
- 10 八幡神社
- 12 桜樹接種碑
- 13 尾州家馬場御定杭

B. 仙川にそって

- 14 陸軍技術研究所跡
- 15 江戸糸あやつり人形 結城座
- 16 山王稲穂神社
- 17 小金井分水・山王稲穂
- 18 大松木下之稲荷
- 19 三光院
- 20 小金井養生院跡・桜町病院
- 21 刀工金井信重屋敷跡
- 22 大久保家のカキノキ
- 23 地藏通り・宝暦元年庚申塔
- 24 大蔵神社
- 25 野謡
- 26 浴恩館・空林荘
- 27 浴恩館公園のツツジ群
- 28 山の神
- 29 亀久保田圃
- 30 市村高神社
- 31 弘化三年馬頭観音塔
- 32 長昌寺・応永廿九年銘薬師如来
- 33 権野の薬懸
- 34 永寿字舎・権野分教場跡
- 35 下尖屋稲荷
- 36 東小金井駅・貨物駅跡

C. 連雀通りにそって

- 37 貫井遺跡
- 38 はげの道跡
- 39 瀧浪泉園
- 40 小金井警察署
- 41 前原横穴墓
- 42 平代坂遺跡
- 43 前原地下式構穴
- 44 榎四郎家所蔵板碑群・宝篋印塔
- 45 小金井消防署
- 46 武蔵野公園低湿地遺跡
- 47 西之台遺跡
- 48 宝永四年六地藏(六面石幢)
- 49 小金井村・町役場跡
- 50 永井親治郎・本木梅太郎燈塔碑
- 51 蛇の目ミン工場跡

D. 薬師道にそって

- 63 小金井神社
- 64 小金井囃子
- 65 前原遺跡
- 66 寛文六年庚申塔
- 67 小金井小次郎の墓
- 68 西念寺
- 69 金井原古戦場
- 70 権場下墓地の石造物
- 71 多摩霊園
- 72 幡随院
- 73 中丸・神明宮・光院院跡
- 74 松平女子校跡・モーリ農園跡
- 75 下弁天
- 76 貫井南遺跡
- 77 千手院
- 79 閻魔堂木造閻魔王坐像
- 80 貫明寺
- 81 貫井神社
- 82 貫井フール(水泳場)跡
- 83 荒牧遺跡
- 84 寛政六年庚申塔
- 85 貫井囃子

E. はげの道にそって

- 86 金蔵院・ケヤキとムクゲ
- 87 黄金井の湧水・オニイタヤ
- 88 渡辺家墓地月待板碑
- 89 真蔵院の月待板碑
- 90 市立はげの森美術館・はげの小路
- 91 新橋遺跡
- 92 四割堰跡
- 93 小説『武蔵野夫人』ゆかりの地
- 94 七軒家遺跡・くらやま
- 95 野川中洲北遺跡
- 96 小金井水田跡碑
- 97 武蔵野公園低湿地遺跡
- 98 ICULLOC.15遺跡
- 99 二枚橋
- 100 都立野川公園
- 101 宝永五年閻魔供養塔

1 社会体育のあゆみ

本市の社会体育は、主に競技団体の育成と各種競技大会、市民体育祭等を開催し、スポーツの振興を図ってきたが、近年これら競技性を重視したスポーツのほか、更なるスポーツ人口の拡大を図るため、子どもから高齢者に至るまで「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現に向け努めている。また、多様化するスポーツニーズにできるだけ応えていくため、組織体制について、昭和59年5月に「社会体育課」を設置し、平成元年4月に「体育課」に、平成19年4月に「スポーツ振興課」に、平成21年4月に「生涯学習課」と再編された。

主なスポーツ施設整備については、平成元年6月に市民待望の総合体育館（温水プール併設）を開館し、平成6年6月には市テニスコート場（全天候型7面）が旧西部コートあとに開設し、平成18年4月から栗山公園健康運動センターが教育委員会直営施設となった。さらに、かねてから懸案であった上水公園運動施設管理棟の建て替えが終了し、平成18年4月にオープンするなど、施設面でも一層の充実が図られた。平成21年4月からは、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と効率化を図るため、総合体育館及び栗山公園健康運動センターの管理運営について、指定管理者制度を導入した。平成31年度には総合体育館において大体育室への空調設備設置等の大規模改修工事（第1期）を実施した。

また、主なスポーツ事業については、平成25年度に国内最大のスポーツの祭典である「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」が東京では54年ぶりに開催され、本市は弓道競技及びバスケットボール競技を行い、全市的な取り組みとして成功裏に収めた。平成26年度から平成28年度の毎年5月には全国で実施しているチャレンジデー事業に参加し、チャレンジデー当日は多くの市内在住・在勤・在学者が運動やスポーツを行い、市内全体でスポーツ推進に取り組んだ。平成29年4月には「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念として、小金井市スポーツ推進計画を策定し、市としてスポーツへの取組を明確に位置付けた。

令和3年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、自転車競技（ロードレース）で、市内約1.8キロメートルの区間を各国の選手が走行した。また、パラリンピック聖火の採火式や、大会終了後に大会等を振り返る小金井市東京2020大会報告会をはじめ、さまざまな東京2020大会に関連する取組を実施した。

2 スポーツ推進委員

平成23年8月にスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことにより、従来の「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更され、新たな役割として連絡調整等の職務が加わった。このことから、地域スポーツのコーディネーターとしての役割が一層期待され、活躍の場が広がっている。

令和4年3月31日現在、スポーツ推進委員は第29期となり各委員は、広報部、事業部及び研修部の3部会に分かれて活動し、地域社会におけるスポーツ振興に力を注いでいる。スポーツ推進委員は、市民が自主的にスポーツレクリエーションに親しめるように実技の指導と助言をすることを始めとして、各種の行事・スポーツ事業に熱意と経験をもって取り組むなど、市民が社会体育に対してより深い理解を得られるよう日々日常活動に精励している。

第29期 小金井市スポーツ推進委員

氏名	特技	氏名	特技
明石康平	水 泳	長谷川嘉子	バレーボール
岩崎恭子	フェンシング	林雅子	水 泳
上田真美	バレーボール	藤井隆之	剣 道
大澤則雄	野 球	藤澤博	卓 球
梶山健志	アメリカンフットボール	藤森寿美子	バレーボール
加藤淳子	ソフトボール	古畑俊男	トライアスロン
北原佳代	バレーボール	馬淵遥平	サ ッ カ ー
小磯和成	サ ッ カ ー	本橋玲子	テ ニ ス
小林靖子	バドミントン	森田真澄	バレーボール
三枝敏洋	サ ッ カ ー	吉田路子	バスケットボール
鈴木直子	剣 道	松尾京子	ソフトボール
田尻直子	テ ニ ス	安川元也	水 泳
延本泰一	サ ッ カ ー		

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

3 スポーツ団体等の育成・支援

(公財)小金井市体育協会・NPO法人黄金井倶楽部（総合型地域スポーツクラブ平成18年4月発足）をはじめ、日常活動を行っている種々のスポーツ・レクリエーション団体や市民のグループが活動しやすいように連携し、支援していくとともに、指導者を養成し、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応していく体制を整え、その充実を図っている。

- (1) (公財) 小金井市体育協会及び加盟団体が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (2) NPO法人黄金井倶楽部が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (3) グループ化されていない愛好者に対して必要な助言をし、指導者派遣制度を設けて市民のニーズに対応する。

4 各種事業

市民が健康増進、体づくりによって、明るく充実した日常生活が送れるよう各種スポーツ事業を実施している。



(1) 市民体育祭（昭和24年度～現在）

市民スポーツの振興及び体育の推進に資することを目的とし、年間を通じて実施している。令和2・3年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(2) シニアスポーツフェスティバル（平成3年度～現在）

生涯スポーツの推進と中高年齢者の健康増進を図るため、満40歳以上の方を対象とし実施している。令和2・3年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(3) 各種スポーツ教室

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度水泳教室及び親子体操教室は一部実施となった。令和2年度少年少女野球教室は実施した。それ以外は中止となった。

① 市民スケート教室（昭和40年度～現在）

スケート技術の習得と向上を図るとともに、市民スポーツの発展に寄与することを目的とし、年1回実施している。初心者には基礎から指導員が指導し、子どもから大人まで楽しめる教室となっている。

② ジュニアサッカーフェスティバル（昭和40年度～現在）

5、6歳の幼児及び小学1、2年生とその保護者を対象に、高い指導力を有する指導体制を整え、サッカーを通じたスポーツに対する興味や夢を育むこと、また、心身の健やかな成長を目的とし、年1回実施している。親子を対象としているため、親子のふれあいの場ともなっている。

③ 障害者（児）水泳教室（昭和57年度～現在）

昭和56年「国際障害者年」を契機として開始した事業で、20歳未満の障害者（児）を対象としている。マンツーマン形式による指導で、水に親しみ水に慣れることから、泳げる楽しさと喜びを感じてもらい、25mの完泳を最終目標として実施している。

④ 市民スキー教室（平成元年度～現在）

市内での体験が難しい冬季スポーツであるスキーについて、競技の楽しさや自然環境の厳しさを感じながら、スキー競技の安全で正しい滑走の習得及び市民スポーツの発展を目的に実施している。

⑤ 水泳教室（平成元年度～現在）

楽しい水泳と年齢に応じた泳法を習得することを目的とし、中学生以上の市内在住・在勤・在学者を対象に10日間、市内在住・在学の小学生に対しては、春休み・夏休み期間に10日間、合計20回の教室を実施している。

⑥ 親子体操教室（平成元年度～現在）

父母及び幼児を対象に実施している教室である。日常忙しい保護者の方には体を動かす機会の提供や親子のふれあいを深めることを、また、幼児には体を動かす楽しさを感じてもらうことを目的としている。

⑦ 少年少女野球教室（平成11年度～現在）

市内の小学生男女を対象に、野球を通して心身共に健やかに成長することを目的とし、年1回実施している。元プロ野球選手からの指導を受けることにより、スポーツに対する大きな夢を育むことにも繋がっている。



(4) レクリエーション活動

幅広い市民層が気軽に余暇活動や健康づくりのために参加できる事業を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度ボッチャ教室は一部実施となった。令和3年度スポーツフェスティバル、ボッチャ大会、令和2・3年度水泳マラソンは実施した。それ以外は中止となった。

① スポーツフェスティバル（平成元年度～現在）

市民の健康を願い、楽しく元気に老若男女がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、あわせて市民間の交流を図ることを目的に、スポーツの日に開催した。平成30年度まで「市民スポーツレクリエーションの集い」とし開催していたが、令和元年度から「スポーツフェスティバル」に名称を変更して、規模も拡大し、ニュースポーツ等の体験等誰もが楽しむことができるイベントを目指している。令和3年度は、車いすレーサー、ボッチャ、ユニカール、ストラックアウト、スポーツチャンバラ、ファミリー体操、輪投げの計7種目の体験ブースを設け、約300人が競技を体験した。



車いすレーサー体験



ボッチャ体験



スポーツチャンバラ体験

② ボッチャ大会（令和元年度～現在）ボッチャ教室（令和3年度～現在）

障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、同一ルールのもと競技を楽しむことができるボッチャ競技のイベントとして、競技の普及啓発並びに障がい者スポーツへの関心及び理解を促進することを目的とし、東京2020大会を契機に令和元年度からボッチャ体験会として実施しており、令和3年度からボッチャ大会となった。多摩26市の対抗戦として開催される「東京都市町村ボッチャ大会」の予選会も兼ねている。令和3年度から、さらなる普及啓発・機会の増加を目指し、毎月第一土曜日（11月以外）にボッチャ教室を行っている。



ボッチャ教室（令和3年4月3日・総合体育館大体育室）



ボッチャ大会（令和3年11月6日・総合体育館大体育室）

③ 水泳マラソン（平成3年度～現在）

総合体育館の温水プールを利用して、水泳愛好者の有効利用を図り、継続して興味をもって泳ぐことにより、体力維持と健康増進を目的に実施している。

対象：小学校4年生以上の利用者（登録要）

内容：毎回泳いだ距離を「参加記録証」に記録し、合計42.195kmを完泳することを目指す。

④ 野川駅伝大会（平成16年度～現在）

児童・生徒等がタスキを繋ぐことにより、社会性を育み、自立心や感受性を醸成させると共に、各年齢層の交流と健康づくりに寄与することを目的とし、毎年1月に都立武蔵野公園で開催している。



⑤ 市制施行60周年事業（平成30年度）

60インニングティール大会、特別巡回ラジオ体操会・みんなの体操会及び小学生ドッジビー大会を実施した



特別巡回ラジオ体操会・みんなの体操会
（平成30年10月7日・都立小金井公園（たてもの園前広場））



60インニングティール大会
（平成30年9月22日・上水公園運動施設グラウンド）



小学生ドッジビー大会
（平成31年1月26日・総合体育館大体育室）

(5) スポーツ開放

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度土曜スポーツクラブ、令和2・3年度民間体育施設開放は中止となり、それ以外は一部実施となった。

① スポーツ個人利用開放校（昭和44年度～現在）

市内小・中学校4校の体育館等において、指導員を配置し一般市民が気軽に参加できる事業を実施している。

実施種目等 ※開催日は、教育委員会が決定する。

種目	場所	開催日(※)	時間
卓球	緑小 体育館	日曜日	午後1時～午後4時
剣道	前原小 体育館	水曜日	午後6時～午後9時
バドミントン	本町小 体育館	日曜日	正午～午後3時
柔道	一中 柔剣道場	金曜日	午後7時～午後9時

② 南中学校中庭テニスコート夜間開放（昭和56年度～現在）

日中の施設利用が難しい社会人を対象に、夜間照明を備えた南中学校中庭テニスコート1面を夜間開放している。平成30年度及び令和元年度に、夜間照明のLED化を実施した。

③ 一中クラブハウス開放（平成元年度～現在）

市民の健康増進、スポーツ・レクリエーション等の場として、学校教育活動に支障がない範囲で市民開放している。卓球、体操等の実施可能な談話室及び各種武道に適した柔剣道場がある。

利用可能時間：9：00～12:00、12:00～15:00、19:00～21：00（事前の団体登録・利用申込要）



南中中庭テニスコート



一中クラブハウス（柔剣道場）

④ 土曜スポーツクラブ（平成16年度～現在）

土曜日の児童・生徒の居場所づくりの確保を図るとともに、スポーツに対する大きな夢を育み、心身ともに健やかに成長することを期するために、総合体育館大体育室の半面を利用し、ニュースポーツ、卓球、バドミントン等の指導を行っている。

市内外問わず、小・中学生であればだれでも無料で参加することができる。

⑤ 民間体育施設開放（平成30年度～現在）

民間体育施設の協力のもと、その施設を市民の利用に供することでスポーツ振興を図ることを目的とし、平成30年12月から「学校法人田中育英会 総合学院テクノスカレッジ」の体育館を原則月2回市民開放し、バスケットボール、バドミントン、バレーボール等の競技で利用されている。

(6) 市代表選手派遣

スポーツ技術の向上と地域との交流を図るため、都民体育大会、市町村総合体育大会及び都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会に市代表選手を派遣している。

5 東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会に関連する取組

(1) 東京2020大会推進事業（平成28年度～現在）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、大会への機運醸成を図るとともに、スポーツ人口の更なる拡大を目指し、各種競技体験イベント等による市民へのオリンピック・パラリンピックのPRとして、平成28年度から実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により大会が1年延期となったが、大会終了まで機運醸成に継続して取り組んだ。



小金井市東京2020大会展示会

年度	事業名
28	リオ2016出場選手報告会パブリックビューイング他
29	車いすテニス普及啓発イベント・ パラパワーリフティング体験イベント
30	スポーツ科学の講演会・義足体験会 パラリンピック競技体験イベント 走り方教室
元	義足体験会・走り方教室 自転車競技（ロード）バーチャル体験・ パラリンピック競技体験 （スポーツフェスティバルで実施）
2	東京2020大会展示会
3	自転車競技ロードレース都内コース体験イベント「東京8市 Smile Road project」 東京2020大会聖火リレートーチ・ユニフォームの展示

(2) 東京2020大会自転車競技（ロード）（令和3年7月24日・25日）

小金井市内がコースの一部になっている自転車競技（ロード）について、市内コースの東八道路～小金井街道約1.8kmを各国の選手が駆け抜けた。当日は100人のコースサポーター（ボランティア）や近隣住民・沿道の事業者等多くの協力のもと大会を催行した。



市内を走行する選手たち



コースサポーターの活動の様子

(3) オリンピック・パラリンピック聖火関連（令和3年7月～8月）

オリンピック及びパラリンピックの聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、ともに公道走行が中止となった。オリンピック聖火リレーはセレブレーション会場の東京競馬場で、パラリンピック聖火リレーは都立砧公園で点火セレモニーが開催され、それぞれ小金井市の聖火ランナーがトーチキスに参加した。

パラリンピック聖火に関連して開催した採火式では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため関係者のみが出席し、SOCOLA武蔵小金井クロス・クロスコート広場で「小金井市の湧き水」を由来とした「小金井の火」をおこした。その後、「小金井の火」は全国集火式を経てパラリンピック聖火となった。

(4) 小金井市東京2020大会報告会（令和3年10月31日）

小金井市ゆかりの選手や聖火ランナーを招き、小金井 宮地楽器ホールで大会までの取組や大会を振り返る小金井市東京2020大会報告会を開催した。

6 体育施設

(1) 体育施設（屋外施設）

施設名		所在地	開設期間	規模	開場時間（貸出単位：2時間）
上水公園運動施設	グラウンド	小金井市桜町2-2-31	年間	多目的グラウンド2面（軟式野球・サッカーほか）	4月～9月 午前7時～午後7時
					10月～11月 午前7時～午後5時
	テニスコート		同上	2面（クレー）	12月～3月 午前9時～午後5時
					4月～9月 午前7時～午後7時
					10月～11月 午前7時～午後5時
					12月～3月 午前9時～午後5時
小金井市テニスコート場		小平市上水南町3-12-32	同上	7面（全天候型） クラブハウス設置 ・管理室・更衣室・シャワー室 ・談話室・トイレ・休憩室2ヶ所	4月～9月 午前9時～午後7時 10月～3月 午前9時～午後5時

(2) 総合体育館（屋内施設）

小金井市関野町一丁目13番1号 都立小金井公園内

階	施設名	主な利用種目・規模		面積
地下	大体育室	バレーボール 3面 バドミントン 8面	バスケットボール 2面 卓球 20台	1,352m ² たて42m よこ32m 天井高2.5m
	小体育室	多目的室 各種ダンス 卓球 8台		367m ² たて24m よこ15m 天井高6m
一階	柔道場	柔道・合気道等 98畳		267m ²
	剣道場	剣道・空手道等 板張15m×15m		267m ²
	幼児体育室			82m ²
	喫茶コーナー	自動販売機 6台		67m ²
一階	第一会議室			24人
	第二会議室	会議・研修等		24人
	第三会議室			24人
	ランニング走路	1周150m、幅2m 弾性塩化ビニール張		427m ²
二階	温水プール	一般用水深120cm～150cm 日本水泳連盟公認 25m×14m 6コース		802m ²
		幼児用水深40cm 水面積18m ²		92m ²
階	トレーニング室	ウェイトトレーニング、有酸素系マシン、エアロビクス等		218m ²
	ホール	自動販売機 3台		118m ²

(3) 栗山公園健康運動センター（屋内施設）

小金井市中町二丁目 21 番 1 号

階	施設名	主な利用種目・規模	面積
地下2階	温水プール	一般用 水深1.2m 20m×8.5m 4コース ジャグジー 直径3mの円形型	466.5m ²
地下1階	機能回復室	教室開催	50.9m ²
1階	テイルーム	軽食・喫茶 30席	42.1m ²
2階	グリーンフィットネスルーム	多目的室 各種ダンス 卓球 3台	193.9m ²
4階	トレーニングルーム	各種トレーニングマシン、ストレッチマット	193.9m ²

(4) 使用料

施設名	使用区分	使用時間	使用料	
			小金井市民	小金井市民以外の方
小金井市 テニスコート 場		午前Ⅰ(9:00~11:00)	1,600円 (1面、2時間 につき)	2,400円 (1面、2時間 につき)
		午前Ⅱ(11:00~13:00)		
		午後Ⅰ(13:00~15:00)		
		午後Ⅱ(15:00~17:00)		
		午後Ⅲ(17:00~19:00)		

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間(1時間に満たない場合は、これを1時間とする。)につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 使用者が入場料等(いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価)を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 3 使用時間には、準備及び原状回復の時間を含むものとする。

・貸切使用料（総合体育館）

名称		使用区分	午前 (9時~12時) 午後Ⅱ (15時~18時)	午後Ⅰ (12時~15時) 夜間 (18時~21時)	全日 (9時~21時)
大 体 育 室	全面使用		6,600円		26,400円
	3分の2使用		4,400円		17,600円
	2分の1使用		3,300円		13,200円
	3分の1使用		2,200円		8,800円
小 体 育 室 柔 道 場 剣 道 場	全面使用		1,800円		7,200円
	〃		1,700円		6,800円
	〃		1,700円		6,800円
会 議 室	3室使用		1,800円		7,200円
	2室使用		1,200円		4,800円
	1室使用		600円		2,400円
名称		使用区分	午前Ⅰ (9時~11時) 午後Ⅰ (13時~15時) 夜間Ⅰ (17時~19時)	午前Ⅱ (11時~13時) 午後Ⅱ (15時~17時) 夜間Ⅱ (19時~21時)	全日 (9時~21時)
プー ル	全面使用		14,800円		88,800円
	2分の1使用		7,400円		44,400円
	3分の1使用		4,930円		29,600円
	6分の1使用		2,460円		14,800円

・貸切使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	午前Ⅰ（9時～11時）	午前Ⅱ（11時～13時）	全日（9時～21時）
		午後Ⅰ（13時～15時）	午後Ⅱ（15時～17時）	
グリーンフィットネスルーム	全面使用	1,200円		7,200円
温水プール	4コース	10,000円		60,000円

・個人使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	子ども（中学生以下）	大人
グリーンフィットネスルーム		2時間 100円 1時間 50円	2時間 400円 1時間 200円
温水プール		2時間 100円 1時間 50円	
トレーニングルーム			

※60歳以上・障害者及びその介護者が使用するときは、100分50減額。ただし、個人使用に限ります。

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、これを1時間とする。）につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 プールの2分の1又は4分の1を使用するときの使用料は、それぞれ2分の1又は4分の1とする。
- 3 貸切使用で、市内在住者以外の方が過半数を占めるときの使用料は100分の150の額とする。
- 4 使用者が入場料等（いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価）を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 5 使用時間には、準備及び現状回復の時間を含むものとする。

・個人使用料（総合体育館）

施設名	使用区分	子ども(中学生以下)	大人
大体育室		2時間100円 1時間 50円	2時間400円 1時間200円
小体育室			
柔道場			
剣道場 プール			
トレーニング室			
ランニング走路	2時間100円・1時間50円		

※ただし、60歳以上・障害者及びその介護者が使用する時は、100分の50減額となる。

・附帯設備使用料（総合体育館）

総合表示板	1基1回につき	1,000円
拡声装置	1式1回につき	1,000円
移動式放送用具	1式1回につき	500円

・超過使用料

使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、1時間とする）につき、使用区分による使用料の1時間相当額（10円未満切捨）を納める。

・加算使用料

使用者が入場料等を徴収する場合の使用料は規定の使用料の3倍の額とする。ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等についてはこの限りではない。



総合体育館 大体育室



栗山公園健康運動センター トレーニングルーム



上水公園運動施設 グラウンド



小金井市テニスコート場

(5) 利用状況

① 屋外施設

(単位：件、人)

年度	グラウンド		テニスコートA		テニスコートB		合計		市テニスコート場		一中テニスコート	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
29	2,086	35,863	1,205	5,124	1,119	4,131	4,410	45,118	7,815	45,756	220	1,362
30	2,153	37,417	1,192	4,958	1,085	3,989	4,430	46,364	7,796	44,234	251	1,432
元	1,994	32,556	1,051	4,444	952	3,520	3,997	40,520	7,714	43,838	294	1,554
2	1,651	25,937	933	4,157	954	3,502	3,538	33,596	6,961	37,412	170	947
3	2,111	30,734	1,064	4,531	1,082	3,897	4,257	39,162	7,842	42,307	194	1,033

※ 令和元年度は、一中テニスコートは3月2日、その他屋外施設は3月27日以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用中止。令和2年度は、一中テニスコートは6月1日まで、その他屋外施設は5月まで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため利用中止。令和3年度は、一中テニスコートは5月の一部期間、その他屋外施設は4月27日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用中止。

② 総合体育館

(単位：人)

年度	区分	大体育館	小体育館	柔道場	剣道場	ランニング	トレーニング室	プール	会議室	幼児体育館	計
29	個人	18,680	8,389	484	698	660	51,607	76,287	4,781	6,616	163,421
	貸切	38,384	21,692	19,599	15,745	—	—	49,243	8,841	23	158,301
	計	57,064	30,081	20,083	16,443	660	51,607	125,530	13,622	6,639	321,729
30	個人	18,615	9,422	387	882	750	51,581	76,007	52	6,614	175,698
	貸切	41,310	21,506	17,563	14,122	—	—	52,257	11,440	—	146,810
	計	59,925	30,928	17,950	15,004	750	51,581	128,264	11,492	6,614	322,508
元	個人	9,518	5,859	316	598	327	42,290	66,713	—	5,081	130,702
	貸切	25,241	18,926	13,670	11,156	—	—	46,281	8,843	—	124,117
	計	34,759	24,785	13,986	11,754	327	42,290	112,994	8,843	5,081	254,819
2	個人	11,705	4,052	199	470	0	9,705	27,211	—	0	53,342
	貸切	8,481	6,724	3,856	5,184	—	70	8,619	2,152	0	35,086
	計	20,186	10,776	4,055	5,654	0	9,775	35,830	2,152	0	88,428
3	個人	15,458	3,318	630	1,178	—	18,642	61,933	—	0	101,159
	貸切	18,022	14,394	9,349	7,189	0	0	29,706	4,219	—	82,879
	計	33,480	17,712	9,979	8,367	0	18,642	91,639	4,219	0	184,038

※ 令和元年度は、11月から3月まで、大体育室空調設置工事、トイレ改修等により全館休館等実施及び3月6日以降新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用中止。令和2年度は4月から5月まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、11月から1月まで大規模改修工事のため利用中止。令和3年度は4月27日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため利用中止。

③ 栗山公園健康運動センター

(単位：人)

年度	プール	トレーニングルーム	フィットネスルーム	機能回復室	計
29	57,928	32,002	20,750	7,428	118,108
30	60,885	32,994	20,815	7,226	121,920
元	57,204	29,954	18,628	6,563	112,349
2	40,190	11,049	10,385	3,225	64,849
3	19,635	4,879	4,900	1,799	31,213

※ 令和元年度は、3月6日以降新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用中止。令和2年度は4月から5月まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため利用中止。3月22日以降プール破損のため、プールの利用中止。令和3年度は4月27日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、10月以降大規模改修工事のため、利用中止。

1 清里山荘のあゆみ

清里山荘は、市立小・中学校の児童・生徒の林間学校とあわせて市民の利用に供するため、八ヶ岳林間教育施設として昭和38年7月に開設されました。以来、多くの児童・生徒や市民の皆さんに親しまれ利用されてきましたが、建物が老朽化したため、また、施設の性格も従来の林間教育施設としての機能のほか青少年の宿泊研修施設、一般市民の保養に利用できる施設として平成元年6月に建て替え工事が進められ、平成3年5月3日に清里少年自然の家として装いも新たにオープンしました。

清里山荘からは八ヶ岳をはじめ富士山、奥秩父、南アルプス連峰が一望のもとに見渡せ、また、周辺には美し森や飯盛山などのハイキングコースや高原を巡るサイクリングロード、テニス場、スキー場等のスポーツ施設や美術館等の文化施設も整備されており、山荘は四季を通じて利用できる施設です。

また、少年自然の家として、自然体験を通じて創造性豊かな青少年を育成することを目的とし、自然体験教室、天体教室など独自の事業を行っています。

山荘内には、体育館、研修室、天体観測室やバーベキュー小屋、多目的広場を設け、種々の活動ができるよう整備を図っています。



2 施設の概要

〈名称・所在地〉

名称 「小金井市立清里山荘」

所在地 山梨県北杜市高根町清里字念場原3545-1

電話 (0551) 48-4649

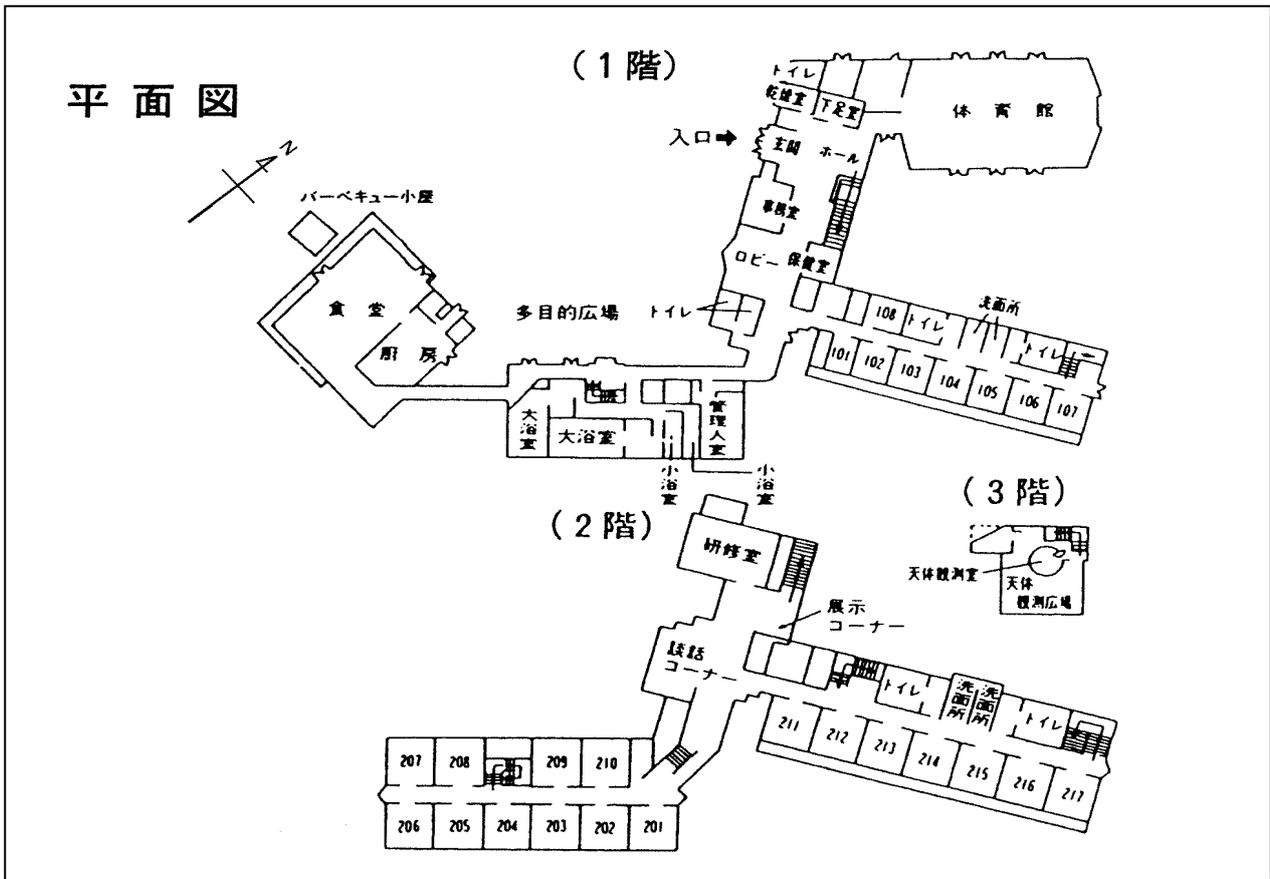
〈敷地面積〉 22,978m²

〈延床面積〉 3,810.70m² (附属施設を含む)

〈構造〉 鉄筋コンクリート造り、地上2階
(一部3階)、地下1階

階	主な施設名	主な機能・内容
1階	客室	6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳 1室：身障者用（洋室・2人用）
	食堂	収容人員200人
	浴室	大浴室2（男女各1） 小浴室2（男女各1）
	体育館	バレーボール1面、バドミントン2面、 バスケットボール1面、卓球台10台
	乾燥室	スキー・スケート用具収納可能
	洗濯室	洗濯機3台（内乾燥機付1台）
2階	客室	10室：12畳（トイレ） 6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳
	研修室	収容人員40人：会議、講習会、研修会、 16mm映写機、スライド映写機、スクリーン、 ビデオデッキ、レクチャーアンプ 他
3階	天体望遠鏡	28cm大型反射望遠鏡、小型天体望遠鏡7台、 天体観測広場
その他		バーベキュー小屋、多目的広場、駐車場（20台）

〈内容〉



3 利用状況

単位：人

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
29	190	747	134	1,577	1,972	472	374	224	247	315	267	329	6,848
30	326	851	223	1,441	1,802	568	504	168	254	313	248	322	7,020
元	387	881	248	1,182	2,237	475	514	299	250	261	297	152	7,183
2	6	0	94	269	650	329	231	153	212	106	0	93	2,143
3	172	0	13	1,089	652	418	1,531	322	279	351	229	354	5,410

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館期間あり

(市内利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
29		344	2,309	316	43	2,065	5,077
30		351	2,245	320	29	2,171	5,116
元		432	2,478	320	38	2,327	5,595
2		206	202	56	26	1,036	1,526
3		254	393	101	30	1,254	2,032

(市外利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
29		109	337	326	216	783	1,771
30		135	383	46	252	1,088	1,904
元		133	257	107	117	974	1,588
2		60	81	18	8	450	617
3		129	2,357	27	12	853	3,378

4 主要事業

(1) 自然体験教室

清里の自然の中で動植物のふれあいを通して、豊かな感受性を養い、自然の大切さを学ぶ体験教室。対象は小学校3年から中学3年生。夏季と冬季に実施。

年度	会場	実施期間	内容	参加者数
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止			
3	市立清里山荘	8/7(土)～8(日)	自然観察・トレッキング、キャンプファイアー、雪の中での雪像作り、動物の足跡探検など	38人
		10/30(土)～31(日)		25人
		2/5(土)～6(日)		7人

(2) 天体教室

天体の基礎的な講義と実際に天体望遠鏡による観察を行うことにより、自然への理解を深め、あわせて山荘の利用者促進を図る。対象は清里山荘宿泊者。毎月第3土曜日。(林間学校期間を除く)

年度	会場	実施回数	内容	参加者数
2	清里山荘 天体観測室	1回	天体観測のお話、天体望遠鏡による星座の観察	14人
3		6回		167人

(3) ふれあい体験教室等

山荘利用者サービス事業として、親子が共同で工作を行うことで親子の対話を深め、山荘の付近にある木の実などを使った工作の楽しみ、地元の食文化等も学んでもらう。対象は、山荘宿泊者。(林間学校期間を除く)

年度	会場	参加者数	内容
2	清里山荘 近隣施設	109人	農業体験(種蒔き・収穫など)、りんご狩り、クリスマスコンサート、もちつき大会など
3		182人	

(4) バスツアー

バスツアーを開催し、自家用車での利用が難しい方々に清里山荘を利用して頂き、平日の利用促進を図る。

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

第Ⅱ編 - 9 図書館

本市の図書館活動は、昭和28年4月公民館の開設に伴い、公民館の図書室として始まった。昭和39年8月に市立図書館として、第一小学校の校舎を借り開館した。昭和50年10月現在の本館を建設した。昭和61年7月夜間開館を実施し、昭和62年7月図書館システム稼働開始。昭和63年10月東分室を開館した。

平成元年6月に図書館協議会が発足した。平成3年10月緑分室を開館した。

また、平成6年7月武蔵野市、三鷹市、田無市、保谷市、小金井市の5市（その後田無市と保谷市が合併し、西東京市となったので現在は4市）で図書館相互利用を開始した。平成14年4月から本館において祝日開館を実施した。

平成17年5月に昭島市と本市で共同利用型図書館システムの利用を開始した。

このシステムにより図書館の開館日・開館時間に制限されることなく、24時間365日インターネット・モバイル端末・携帯電話から蔵書の検索、予約等ができるようになった。

平成21年10月には府中市と図書館相互利用を開始した。

平成26年4月、貫井北分室を開館した。

令和2年5月、小金井市単独にて図書館システムの更新を行った。

令和2年12月、電子書籍貸出サービスを開始した。

第17期 図書館協議会委員（定数10人）

氏名	選出団体
川井 まさよ	市立小中学校長会
高橋 信子	社会教育関係団体代表
諏訪 啓二郎	社会教育委員
大久保 智 絵	家庭教育の向上に資する活動を行う者
◎大 串 夏 身	学 識 経 験 者
林 聖 子	学 識 経 験 者
伊 東 啓	学 識 経 験 者
○大 塚 奈奈絵	公 募 市 民
奥 村 啓	公 募 市 民
藤 森 洋 子	公 募 市 民

任期 令和3年11月1日～令和5年10月31日

◎会長 ○職務代理

1 利用方法

開かれた図書館として、誰でも利用でき、利用カードの交付を受ければ、本の貸出し冊数の制限もなく、貸出期間も3週間と長く借りられる。なお、CDについては、1人5点まで2週間である。

2 施設

名称	住 所	開館時間及び休館日
本 館	本町1-1-32	開館時間：午前10時～午後5時 ただし、平日の水・木・金曜日は午後8時まで（1階のみ） 休館日：月曜日・第1金曜日・年末年始
別 館		開館時間：午前10時～午後5時 ただし、毎週火・水・木曜日は団体利用、毎週金・土・日曜日・祝日は個人利用 休館日：本館休館日
東 分 室	東町1-39-1 (東センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
緑 分 室	緑町3-3-23 (緑センター内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：火曜日・第1金曜日・祝日・年末年始
貫井北分室	貫井北町1-11-12 (貫井北センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
西之台会館 図 書 室	前原町3-8-1 (西之台会館内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：第2・第4水曜日・祝日・西之台会館休館日

3 蔵書統計表（館別・分類）

（単位：冊）

分類 館別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	絵本	合計	
	総記	哲学	歴史	社会 科学	自然 科学	技術・ 工学	産業	芸術・ 美術	言語	文学			
本館	一般	10,268	7,672	20,493	33,595	11,090	12,660	4,701	15,630	3,365	77,535		197,009
	児童	1,016	697	3,966	3,471	7,319	2,076	1,332	4,132	928	33,027	38,548	96,512
	計	11,284	8,369	24,459	37,066	18,409	14,736	6,033	19,762	4,293	110,562	38,548	293,521
東分室	一般	588	1,169	3,205	3,765	2,725	3,127	720	2,793	706	12,802		31,600
	児童	189	143	471	758	1,263	377	250	911	180	6,600	9,562	20,704
	計	777	1,312	3,676	4,523	3,988	3,504	970	3,704	886	19,402	9,562	52,304
緑分室	一般	699	1,628	4,606	6,053	2,726	3,783	1,241	3,554	678	13,869		38,837
	児童	180	166	627	839	1,700	491	388	1,036	168	8,606	9,719	23,920
	計	879	1,794	5,233	6,892	4,426	4,274	1,629	4,590	846	22,475	9,719	62,757
貫井北分室	一般	765	1,754	4,532	7,728	4,783	6,024	1,686	4,338	827	19,879		52,316
	児童	245	255	795	1,311	1,704	618	455	1,046	243	8,599	10,705	25,976
	計	1,010	2,009	5,327	9,039	6,487	6,642	2,141	5,384	1,070	28,478	10,705	78,292
西之台会館図書室	一般	35	225	409	402	410	1,236	138	292	60	3,615		6,822
	児童	19	48	124	199	365	134	95	181	29	2,677	3,340	7,211
	計	54	273	533	601	775	1,370	233	473	89	6,292	3,340	14,033
合計	一般	12,355	12,448	33,245	51,543	21,734	26,830	8,486	26,607	5,636	127,700		326,584
	児童	1,649	1,309	5,983	6,578	12,351	3,696	2,520	7,306	1,548	59,509	71,874	174,323
	計	14,004	13,757	39,228	58,121	34,085	30,526	11,006	33,913	7,184	187,209	71,874	500,907

令和4年3月31日現在

その他の資料

・ハンディキャップ資料

- (1) 点訳図書 190 タイトル
- (2) 録音テープ 243 タイトル 1,251 巻
- (3) デイジー 73 タイトル

・電子書籍 9,812 冊

・CD

- (内訳) 合計 17,013 枚
- 本館 5,079 枚
- 東分室 5,409 枚
- 緑分室 4,060 枚
- 貫井北分室 2,465 枚

4 利用状況

(1) 施設別・町別登録者

単位：人

町名 館名		東	梶野	関野	緑	中	前原	本	桜	貫井北	貫井南	市外	合計
本館	一般	994	603	77	1,819	2,919	2,300	3,534	375	1,551	1,503	1,487	17,162
	児童	71	87	8	312	545	270	420	33	115	79	29	1,969
	計	1,065	690	85	2,131	3,464	2,570	3,954	408	1,666	1,582	1,516	19,131
東分室	一般	2,007	106	8	85	215	65	59	9	32	34	470	3,090
	児童	520	32	0	20	74	4	4	0	0	3	49	706
	計	2,527	138	8	105	289	69	63	9	32	37	519	3,796
緑分室	一般	101	618	156	2,146	63	64	539	542	275	81	397	4,982
	児童	10	126	42	518	7	4	61	115	19	3	19	924
	計	111	744	198	2,664	70	68	600	657	294	84	416	5,906
貫井北分室	一般	58	59	13	145	92	296	1,066	145	1,970	808	1,540	6,192
	児童	8	13	0	52	14	99	421	52	784	344	228	2,015
	計	66	72	13	197	106	395	1,487	197	2,754	1,152	1,768	8,207
西之台会館 図書室	一般	4	6	0	5	15	385	13	3	11	496	58	996
	児童	0	0	0	0	3	170	3	1	1	193	7	378
	計	4	6	0	5	18	555	16	4	12	689	65	1,374
計	一般	3,164	1,392	254	4,200	3,304	3,110	5,211	1,074	3,839	2,922	3,952	32,422
	児童	609	258	50	902	643	547	909	201	919	622	332	5,992
	計	3,773	1,650	304	5,102	3,947	3,657	6,120	1,275	4,758	3,544	4,284	38,414

※長期未利用者（4年間未利用）を除いた人数

(2) 施設別利用者数

単位：人

本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台会館 図書室	計
93,177	27,738	35,535	78,652	16,663	251,765

※利用者数は資料貸出者で閲覧者は含まない。

(3) 施設別貸出冊数

単位：冊

施設	内訳	令和2年度	令和3年度
本館	貸出冊数	269,757	351,629
	うち児童資料	94,831	138,793
	うち視聴覚資料	11,562	13,860
	うち一夜貸出	1,149	976
東分室	貸出冊数	85,422	108,549
	うち児童資料	39,874	51,749
	うち視聴覚資料	5,761	8,610
	うち一夜貸出	184	268
緑分室	貸出冊数	128,675	159,351
	うち児童資料	62,374	79,419
	うち視聴覚資料	6,429	7,786
	うち一夜貸出	113	181
貫井北分室	貸出冊数	261,101	320,034
	うち児童資料	120,198	152,588
	うち視聴覚資料	11,503	14,783
	うち一夜貸出	141	320
西之台会館図書室	貸出冊数	47,584	53,488
	うち児童資料	21,469	23,422
	うち視聴覚資料	941	913
	うち一夜貸出	56	70
電子図書	貸出冊数	4,291	10,399
合計	貸出冊数	792,539	993,051
	うち児童資料	338,746	445,971
	うち視聴覚資料	36,196	45,952
	うち一夜貸出	1,643	1,815
電子図書	貸出冊数	4,291	10,399

5 各種事業

(1) ハンディキャップ・サービス

図書館を利用するに当たって障がいのある方を対象に行っているサービス。主に、視覚障がい者を対象に「対面朗読」「録音図書（カセットテープ及びデジター）」「点訳図書」の提供をしている。また、これらのサービスを利用するために図書館に来館できない方に、郵送や宅配サービス、朗読するボランティアの派遣等も行っている。

なお、協力していただくボランティアの育成事業として、点字講習会、音訳講習会を1年おきに開催している。

(2) レファレンス・サービス

多種多様な情報があふれている現代において、個人がその中から必要な情報を引き出すには、困難な状況にある。図書館の資料と機能を活用し、利用者から寄せられる質問や相談に対して、その解決のための援助や資料の紹介をしていくため、職員によるレファレンス・サービスを行っている。また、地域行政資料の収集にも努めている。

(3) 児童サービス

① 小金井市子ども読書活動推進計画

すべての子どもが読書に親しめる読書環境の整備のため、平成16年度に「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成21年度に「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成27年度に「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、令和3年度に「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定し、地域・学校及び関係各課と連携し、促進に努めている。

② おはなし会

子どもたちは、図書館に対して枠にはまらない自由で開放的な楽しい雰囲気を求めている。図書館はそのような雰囲気の中で、本や読書について、子どもたちに興味を持たせ、持続させていくために、子どもと本を結びつけるおはなし会を本館は3歳以上の子どもを対象に毎週水曜日、0歳7か月～2歳及びその保護者を対象としたおはなし会を不定期で火曜日に、緑分室では月1回土曜日に、東分室では赤ちゃんのためのおはなし会及び幼児のためのおはなし会を不定期に、貫井北分室では毎月3回土曜日に実施している。

年 度	令和2年度	令和3年度
回 数	12回	66回
参加者数	117人	600人

本館、東分室、緑分室、貫井北分室では12月におたのしみ会を行っている。

(4) 団体貸出し

市内の小学校、保育園、地域団体やボランティア団体等にまとめて一定期間の貸出しを行っている。

年 度	令和2年度	令和3年度
団 体 数	172団体	197団体
貸出冊数	12,015冊	19,137冊

(5) ヤング・アダルト・サービス（YA）

読書離れが進んでいるといわれる中高生を対象として、身近な関心事から読書の楽しみへと広げられるよう資料などを通して手助けするサービスである。図書・雑誌等魅力ある資料をYAコーナーに収集し提供する。

(6) 図書館主催事業

主催事業として講演会等を行い、図書館と資料の利用を促進する事業を行っている。

児童サービスの一環として読み聞かせ等に関する講座も行っている。

(7) リクエスト・サービス

求められた資料が貸出中の場合や、未所蔵の場合はリクエストを受けている。未所蔵のものについては関係機関、類縁機関等からの借用又は、選書会議を経て購入する等の方法で、出来る限り、利用者に資料を提供できるよう努めている。

年 度	平成2年度	令和3年度
リクエスト数	218,949件	260,136件

(8) 他市との連携

武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市と協定を結び図書等の相互利用を行っている。今後も近隣の市と相互利用できるように努める。

(9) 大学図書館との連携

専門分野の研究等のために本の閲覧ができる。貸出しについては東京経済大学及び東京農工大学が利用できる（新型コロナウイルス感染症の影響により利用数が減少）。

年 度	令和2年度	令和3年度
利用件数	1件	1件

(10) 施設の提供

本館別館を市内の社会教育活動に関係する団体は（火・水・木曜日）を無料で使用できる。一般利用は（金・土・日曜日・祝日）を無料で使用できる。

(11) コピー・サービス

図書館利用者のために、著作権法の範囲内で図書館資料の複写サービスを行っている。

(12) テーマ本の展示

季節や話題になっている事象について展示を行っている。

(13) 講演会

年 度	令和2年度	令和3年度
テ ー マ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	オリンピックが語る自転車ロードレースの魅力
開 催 日		令和4年3月13日
講 師		藤野 智一氏（バルセロナオリンピック五輪自転車ロードレース男子日本代表）
参加者数		18名

(14) 利用者用インターネット閲覧サービス

本館と貫井北分室において、利用者用インターネット閲覧サービスを行っている。また国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを実施しており、本館のみ複写サービスを実施している。

年 度	令和2年度	令和3年度
本 館	147回	249回
貫井北分室	164回	116回

6 図書館活動の充実

- (1) 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- (2) 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。
- (3) 子どもの読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。

1 施設の概要

(1) 公民館本館（旧本町分館）

所在地 小金井市本町2-15-11

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	46.3 m ²	20人
学習室B	79.0 m ²	40人
集会室	62.0 m ²	30人

(3) 公民館東分館

所在地 小金井市東町1-39-1

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	57.7 m ²	30人
学習室B	55.8 m ²	30人
家事实習室	69.9 m ²	30人
生活室	55.8 m ²	20人
視聴覚室	51.2 m ²	20人

(5) 公民館貫井北分館

所在地 小金井市貫井北町1-11-12

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	52.2 m ²	30人
学習室B	42.9 m ²	27人
学習室C	27.0 m ²	8人
学習室D	38.2 m ²	15人
生活室A	33.1 m ²	8人
生活室B	41.9 m ²	16人
ITルームA	18.5 m ²	8人
ITルームB	18.7 m ²	8人
創作室	55.8 m ²	24人
北町ホール	110.1 m ²	70人
スタジオ	20.3 m ²	5人

(2) 公民館貫井南分館

所在地 小金井市貫井南町4-3-23

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	85.5 m ²	35人
学習室B	80.9 m ²	35人
学習室C	56.0 m ²	30人
視聴覚室	55.5 m ²	20人
集会室A	89.9 m ²	30人
集会室B		25人

(4) 公民館緑分館

所在地 小金井市緑町3-3-23

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	168.3 m ²	25人
学習室B		20人
学習室C		25人
家事实習室	73.1 m ²	50人
生活室	29.9 m ²	15人
レクリエーション室	144.0 m ²	110人
研修室A	70.3 m ²	20人
研修室B		10人
研修室C		10人
視聴覚室	96.3 m ²	45人
集会室A	70.3 m ²	25人
集会室B		25人

2 公民館運営審議会

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館運営上の諸課題について答申すると共に、公民館における各種事業の企画実施につき、調査審議するものである。

審議会は市立小中学校校長（1人）、教育・学術・文化・産業・社会事業等に関する団体又は機関の代表（5人）、学識経験者（1人）及び公募市民（3人）の10人で構成されている。

委員の委嘱は教育委員会が行う。

委員の任期は2年（公職等により委嘱された委員はその任期）で、運営審議会委員長及び副委員長は互選により定められる。

第36期小金井市公民館運営審議会委員

氏名	所属・団体
浅野 正道	学校の長
嵯峨山 康夫	教育・学術・文化団体
橋本 利一	教育・学術・文化団体
渡邊 恭秀	産業団体
本川 交	社会事業団体
大久保 智絵	家庭教育の向上に資する活動を行う者
新井 浩子	学識経験者
吉田 孝	市民
坂内 祐一	市民
川原 美紀	市民

任期 令和5年9月8日まで。

ただし、令和4年3月31日現在の委員である。

3 公民館企画実行委員

公民館企画実行委員は、館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究し、企画実施にあたるもので成人教育、文化活動部門を設けている本市独自の制度である。

委員任期は2年で、公募（各種団体の推薦を含む）により教育委員会が委嘱している。

公民館本館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
生馬 一枝	立候補
苺込 美津代	立候補
岸川 公一	立候補
照井 耕之助	立候補
藤原 美知江	立候補
宗像 高子	立候補

公民館緑分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
東 弥司良	立候補
赤尾 八朗	立候補
大蔵 芳夫	立候補
岡本 達明	立候補
亀井 裕人	立候補
宮本 一	立候補

公民館貫井南分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
阿部 光子	立候補
今村 誠	立候補
大野 芳輝	立候補
金ヶ江 博紀	立候補
川原 美紀	立候補
高橋 陽子	立候補

公民館貫井北分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
閑野 寿幸	立候補
林 明子	立候補
原 賢一	立候補
福田 久治	立候補
本多 隆志	立候補
森 千尋	ひとひら

公民館東分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
稲垣 芳樹	立候補
柏倉 明	立候補
熊野 賢三郎	立候補
高坂 憲二郎	立候補
矢部 響子	立候補
矢部 響子	立候補

任期 令和4年7月20日まで。

ただし、令和4年3月31日現在の委員である。

4 各種事業

(1) 少年教育事業

① 子ども体験講座 緑分館

学校週5日制に対応して、子ども又は親子を対象に、親子のふれあいや体験を通じた豊かな人間性の育成を目的として平成15年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	1回	バルーンアートを作ろう	13人
	1回	竹とんぼを作ろう	13人
	1回	折り紙教室 リースを折ろう	17人
	1回	親子で星空観察	16人

年度	回数	内 容	延参加人数
令和3	1回	目指せ香り博士！～ミントの香り大研究	17人
	1回	まぼろしの伝承あそび「竹がえし」を親子でやってみよう！	30人
	1回	宇宙ってどんどこ？～月齢早見盤をつくろう～	17人
	1回	プロマジシャンが教える 親子で楽しむマジック教室	23人

② ひがし子ども囲碁教室 東分館

市内の小学生を対象に、囲碁を通してルールやマナーの大切さを学び、併せて地域の大人との関わりを体験してもらうことを目的として平成22年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	12回	ひがし子ども囲碁教室	205人
令和3	26回	ひがし子ども囲碁教室	371人



ひがし子ども囲碁教室の様子

(2) 青年教育事業

① 青年学級「みんなの会」 本館

知的障がいのある成人を対象に、地域の仲間づくりを通じた社会人としての自覚の向上、社会生活に必要な知識や技術の取得、レクリエーションを通じた楽しい経験を積むこと等を目的として昭和50年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	14回	開級式、ボッチャ大会、オリエンテーリング、テーブルボーリング、俳句・川柳、絵手紙、防災学習など	155人
令和3	11回		173人

② 国際交流事業・国際交流イベント

国際化に対応し、外国文化や外国人に対する理解を深め、在住外国人には日本文化を知ってもらうため、また両者の交流を深めることを目的として平成9年から実施している。

緑分館

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	4回	スリランカを知ろう	66人
令和3	2回	もっと知りたい！魅惑の国モロッコへようこそ	41人
	2回	ハンガリーってどんな国？	46人

③ 生活日本語教室 緑分館

生活日本語教室は、地域の外国人を対象に、言葉の障壁から生活に孤立することなく、また日本の文化や習慣に溶け込んで心豊かな毎日を送る一助として平成9年から実施している。

外国人が、生活に必要な日本語の基礎知識を勉強する講座で、レベル別に少人数のグループに分かれ20余名のスタッフが支援している。教室では、2015年から日頃の勉強の成果を発表会で発表し、季節毎の教室独自のイベント企画もあり、楽しく勉強している。毎週土曜日午前10時30分～12時（ただし行事、祝日の場合は休み）

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	0回	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度及び令和3年度は事業を行わなかった。	0人
令和3	0回		0人

④ 青少年教育講座 眞井北分館

若者による自主講座や、若者自ら参画する進路就活講座、料理教室や華道・茶道などを通じた世代交流講座、それらを企画・実施するためのチームづくりや居場所づくりの講座を平成26年から実施している

令和2年度

事業名	回数	延参加人数
若者による自主講座 哲学対話～じっくりテツガクする時間～	1回	6人
若者による自主講座 パレンタイムのバルーンアートとパントマイム講座	1回	10人
若者による自主講座 森の積み木でつくる住んでみたい家と街づくり	1回	7人
若者による自主講座 防災食を活用！作って楽しむ きたまち食堂	2回	8人

令和3年度

事業名	回数	延参加人数
若者による自主講座 クリスマスリースのバルーンアートとパントマイム講座	1回	12人
若者による自主講座 Let's Try ウッドクラフト！－小物入れを作ろう－	1回	12人
若者による自主講座 森のボードゲーム この木、育つ木、売れる木です	1回	12人
若者による自主講座 木育ガールキキちゃんとマイ木琴を作ろう！－木育×STEAM教育	1回	8人

世代間交流の推進 はじめてのマンガイラスト講座	1回	8人
世代間交流の推進 ステイホームで世界とつながろう！現役YouTuberが教える はじめてのYouTuber講座	1回	7人
世代間交流の推進 おうち時間を楽しむ寄せ植えづくり	2回	16人
世代間交流の推進 サイエンスカフェ 星の王子さまと宇宙の話	1回	8人
世代間交流の推進 サイエンスカフェ 科学よもやま話～笑えてそして考えさせられるイグノーベル賞の話など～	1回	5人
健全育成事業 高校生がつくったドキュメンタリー映画『日本一大きいやかんの話』を観て語ろう！	1回	4人

世代間交流の推進 おうち時間を楽しむ ちょっとスペシャルなフラワーアレンジメント講座	1回	8人
世代間交流の推進 はじめてのマンガイラスト講座	1回	8人
世代間交流の推進 STEM教育でプログラミング	2回	16人
世代間交流の推進 -SDGsで何をやらたらいいか悩む人向け-「ハマる」SDGs-	1回	6人
世代間交流の推進 サイエンスカフェ どうなる？月開発の未来-みんなで考え、語り合おう-	1回	4人
世代間交流の推進 サイエンスカフェ コミュニケーションを科学する -だれもが暮らしやすい社会のこと-	1回	5人
健全育成事業 きたまちホームルーム -レッテル貼りしていませんか？-	1回	6人

(3) 成人教育事業

① 高齢者学級

高齢化社会を迎え、高齢者が様々なテーマの学習や体験活動により相互に親睦と交流を深め、地域の仲間づくりを通して生きがいある生活を送るために昭和58年から実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
生きがい広場	11回	185人	本館
けやき学級	13回	238人	貫井南分館
くりのみ学級	12回	218人	東分館
みどり・朴の樹学	12回	177人	緑分館
はなみずき学級	12回	211人	貫井北分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
生きがい広場	14回	203人	本館
けやき学級	17回	313人	貫井南分館
くりのみ学級	16回	235人	東分館
みどり・朴の樹学級	15回	222人	緑分館
はなみずき学級	12回	216人	貫井北分館



写真：くりのみ学級



写真：はなみずき学級

② 子どもの人権講座 本館

ありのままの子育て・子育て、子どもの権利条約、子どもの虐待、発達障害、特別支援教育、子どもの貧困、子どものエンパワーメントなどについて学び合うことを目的として平成19年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
令和2	5回	あなたは大切にされていますか？ ～私がわたしであるために～	76人
令和3	6回	あなたは大切にされていますか？ ～私がわたしであるために～	64人

③ 市民アカデミー（旧 シルバー大学）

市民アカデミーは、国内及び国際の政治、経済、地域、社会。技術革新、芸術文化等々の今日的な課題を学ぶことにより知識と教養を深め、日々の生活に活力を得ることを目的にしている。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
市民アカデミー（秋期）	8回	133人	本館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
市民アカデミー（春期）	7回	133人	本館
市民アカデミー（秋期）	8回	133人	本館

④ 市民講座

地域課題や生活課題をより深く取り上げ、課題解決のきっかけとなるような自己学習・相互学習の場として昭和45年から実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
With コロナ時代は"香り"を活用～暮らしの中に天然の香りを～	3回	37人	本館
健やかな毎日のために腸内環境を整える	1回	20人	貫井南分館
笑って学ぼう 笑エンディングノート	1回	25人	貫井南分館
自宅で揃えておきたい防災用品	1回	19人	貫井南分館
2030年のみらい社会～5GやAI、ビッグデータ、自動運転で街や生活、働き方はどう変わるのか～	3回	52人	東分館
中央ヨーロッパの世界遺産～チェコ・スロバキアを中心に～	2回	35人	東分館
起伏が魅力！ 小金井と吉祥寺の凸凹地形を歩く	3回	43人	東分館
SDGsで変えるコロナ後の経済	2回	34人	東分館
災害に備え今、何ができるかを考える	5回	47人	緑分館
一般教養や専門的知識 コロナに負けない生活の知恵を知るー感染予防とフレイル予防ー	2回	26人	貫井北分館
地域課題・研究講座 3Rでつなぐ環境バトン～今変わる、リデュース・リユース・リサイクル～	3回	24人	東分館
地域福祉のための講座 家族介護相談会（認知症カフェぬくいきた）	8回	6人	貫井北分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
親子でタイルクラフトコースターを作ろう	1回	10人	本館
延ばそう健康寿命	1回	27人	本館
親子で楽しむクリスマスツリーとオーナメントを作ろう	1回	12人	本館
冬をのりこえる温活講座	1回	15人	本館
オリンピック・パラリンピックの魅力と聖火リレー	2回	29人	貫井南分館
親子で社会科見学ー浅川清流環境組合ー	1回	8人	貫井南分館
太宰治を知る	2回	33人	貫井南分館
野外活動体験から防災・環境知識を楽しく学ぶ	2回	19人	貫井南分館
行ってみたい中央ヨーロッパの世界遺産	2回	30人	東分館
SDGsと新型コロナウイルスを考えるー感染症に負けないためにー	3回	53人	東分館
自然災害を考えるー地震、火山噴火を中心にー	3回	29人	東分館
日本人の民間信仰ーその起源と八百万の神たちー	2回	44人	東分館

地域福祉のための講座 アウトドア認知症カフェぬくいきた	6回	53人	貫井北分館
地域福祉のための講座 パラリンピック正式種目のボッチャを楽しもう	3回	20人	貫井北分館

方丈記と徒然草を学ぶ	3回	55人	東分館
ベランダからスタート 家庭菜園入門	4回	72人	緑分館
一般教養や専門的知識 『泣いた赤鬼』と節分の室礼を楽しむ	1回	14人	貫井北分館
一般教養や専門的知識 北欧の物語とピアノ演奏を楽しむ	1回	18人	貫井北分館
地域福祉のための講座 介護者サポーター講座	3回	36人	貫井北分館
地域福祉のための講座 座談会 認知症の介護がはじまったとき	12回	19人	貫井北分館
地域福祉のための講座 アウトドア認知症カフェぬくいきた	8回	62人	貫井北分館

⑤ 成人大学講座

市民の学習要求の高まりに対応し、市内の大学など高等教育機関との連携協力を図りながら一般教養・専門知識・技術等に関する学習の場として平成2年から実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
ベートーヴェンー生誕250年ー	3回	48人	本館
生き物と共に暮らす	3回	47人	緑分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
オペラの魅力に迫る！ー 國土潤一さんに学ぶ魅惑のオペラー	3回	54人	本館
世界における日本のロボット技術	3回	63人	緑分館

⑥ 成人学校

日常生活に役立つ知識や技術の向上を図るとともに、文化創造を通じた相互交流と親睦を目的として昭和26年から実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
菜園教室	36回	715人	本館
はじめの一步！手話でコミュニケーション	2回	22人	本館
はじめてのバードウォッチング	2回	19人	本館
書に親しむ	6回	47人	貫井南分館
太古の世界を旅しよう 首長竜フタバスズキリュウ	6回	33人	貫井南分館
植物観察 ～身近な自然を学びましょう～	2回	29人	貫井南分館
かるーい粘土でデコレーション お部屋華やぐマカロンのミニフレーム	1回	6人	貫井南分館
ウクレレ入門 ～ゼロから一緒に学びましょう～	8回	70人	貫井南分館
親子で学ぼう「スマホデビューの危険回避術」	1回	7人	貫井南分館
水引細工で作る 梅結びのリース	1回	8人	貫井南分館
水引細工で作る ハートのポチ袋	1回	7人	貫井南分館
正絹を縫う つるし雛作り	3回	24人	貫井南分館
そこが知りたい！相続と贈与	3回	45人	東分館
混迷の時代を幸せに生き抜くメンタル力	2回	35人	東分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
菜園教室	40回	570人	本館
小金井のごみ問題とわたしたちにできること	3回	26人	本館
パラリンピック後の共に生きる社会を考えよう	1回	12人	本館
己書で楽しく年賀状を描いてみよう	1回	28人	本館
春の植物観察ー身近な自然を学びましょうー	2回	27人	貫井南分館
夏休み伝統工芸体験 水引きあわじ結びの金魚ちゃんモビール	1回	7人	貫井南分館
ウクレレ入門ーゼロから一緒に学びましょうー	8回	111人	貫井南分館
楽しくトレッキングー都民の森ー	1回	10人	貫井南分館
ピラティスでリフレッシュ	3回	22人	貫井南分館
楽しくトレッキングー都民の森・紅葉編ー	1回	10人	貫井南分館
水引細工で彩る 松竹梅の正月飾り	1回	9人	貫井南分館
革を裁断、縫製 レザークラフト講座ー眼鏡ケース製作ー	1回	6人	貫井南分館
革を裁断、縫製 レザークラフト講座ー眼鏡ケース製作ーVol.2	1回	8人	貫井南分館
ひがし赤ちゃん cafe	6回	70人	東分館

情熱のフラメンコライブ～ アンダルシアからの贈り物～	1回	15人	東分館	よく分かる！食品表示 ー表示のルールや見方 を知るー	1回	13人	東分館
子育て世代のための消しゴム はんこ講座	2回	6人	東分館	気候変動は待ったなし！ 一次世代に繋げる ワンアクションー	1回	21人	東分館
シニア世代のための消しゴム はんこ講座	2回	16人	東分館	50代から始める、人生 100年時代の健康づくり	3回	55人	東分館
親子対象講座 親子で楽し む人形劇～さんびきのこ ぶた～	1回	19人	東分館	東京初の日本遺産を学 ぶー霊気満山 高尾山 人々の祈りが紡ぐ桑都 物語ー	3回	28人	東分館
地域子育て応援講座 ひ がし赤ちゃんC a f e	5回	80人	東分館	コミュニケーションか ら生まれる 100文字 エッセイ入門ー集い・語	3回	26人	東分館
子育て世代対象講座 布 で作るみつろうラップ～お 洒落に楽しむエコライフ～	1回	7人	東分館	パントマイムライブショ ー心も弾む、ぱんっと マイムー	1回	19人	東分館
子育て世代対象講座 シ ンプルライフを楽しもう～ ゆとり・豊かな日々の生活 ～	1回	16人	東分館	種をつなぐ野菜作りコ ース	8回	174人	緑分館
共働夢農園「野菜作りコ ース」	8回	170人	緑分館	寄せ植え入門	1回	24人	緑分館
ハーブの寄せ植えとその活 用法	1回	24人	緑分館	中央線沿線の文学風景	4回	96人	緑分館
春まで楽しむ秋植え球根と 季節の寄せ植え	1回	24人	緑分館	子ども・子育て支援 子 育てパパの登山講座	1回	7人	貫井北分館
とっておきの育種家ピオラ の寄せ植え	1回	24人	緑分館	子ども・子育て支援 親 子で楽しむ家庭菜園	3回	23人	貫井北分館
クリスマスローズと季節の 寄せ植え！	1回	24人	緑分館	子ども・子育て支援 家 族も自分も元気にな る！ポジティブになれ るコミュニケーション	4回	36人	貫井北分館
きたまちセンターの花づく り・緑化活動 きたまちセ	7回	55人	貫井北分館	健康づくり講座 空手 の形を体験してみよう	3回	24人	貫井北分館
きたまちセンターの花づく り・緑化活動 特別講座 きたまちセンターのオリ ーブ植替え講座	1回	6人	貫井北分館	健康づくり講座 おう ち時間で楽しむ俳句入 門	5回	134人	貫井北分館

地域研究講座 小金井を南北に縦断する旧道	2回	35人	貫井北分館
地域研究講座 多摩地域を知る～くにたち大学町の成り立ちと駅舎～	2回	23人	貫井北分館
地域研究講座 多摩地域を知る～江戸時代の病と治安～	2回	25人	貫井北分館
健康づくり講座 書いて楽しむ、送って楽しむはがきサイズの色鉛筆画	2回	16人	貫井北分館
健康づくり講座 おうち時間で楽しむ初めての俳句	6回	174人	貫井北分館
子ども・子育て支援 子育てパパの高尾山登山講座	1回	8人	貫井北分館
子ども・子育て支援 地域で子育て・孫育て	1回	5人	貫井北分館
子ども・子育て支援 うちの子これで大丈夫？—子どもの発達とコミュニケーションを知ろう！—	2回	13人	貫井北分館
子ども・子育て支援 親子で過ごすおうち時間のコミュニケーション	4回	22人	貫井北分館

健康づくり講座 ウォーキングをはじめよう	4回	42人	貫井北分館
きたまちセンターの花づくり・緑化活動 きたまちセンターの花サポーター講座	10回	130人	貫井北分館
地域研究講座 こがねい散歩	2回	15人	貫井北分館
地域研究講座 こがねい散歩 神無月・霜月・師走編	3回	26人	貫井北分館
地域研究講座 こがねい散歩 武蔵小金井駅南口の発展をみる	1回	9人	貫井北分館

⑦ 男女共同参画講座

現在、女性が直面しているさまざまな問題の本質や背景を相互に学習し、社会参加のあり方を考え、その解決方向を共同学習を通じて学ぼうというもので昭和38年から婦人学級として出発し、平成4年に女性学級、平成17年に現行の通り名称変更した。平成25年度より市民がつくる自主講座〈男女共同参画部門〉としても実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
知っていますか？LGBTQ～多様な性、多様な生き方を支える仕組みづくりを！～	1回	11人	本館
突然はじまる介護と、どう向き合うか～あなたが、ひとりで背負わないために～	4回	39人	東分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
お薬との上手な付き合い方	1回	15人	東分館
毎日の暮らしに役立つ、今すぐできるアウトドア防災講座	2回	23人	東分館

ママ&パパのトリセツ～パートナーの気持ちを知り合おう！家族が笑顔になる秘訣！～	2回	10人	貫井北分館	第5回きたまち保育サポーター講座	6回	78人	貫井北分館
セカンドライフのパートナーシップを考える～夫婦のトリセツ～	1回	6人	貫井北分館	ムーミンの物語に魅せられて	1回	23人	貫井北分館
コロナ時代の『自粛警察』から考える人権講座	1回	16人	貫井北分館	パラスポーツと義足の世界	1回	9人	貫井北分館

⑧ 連携事業

図書館と公民館の連携により、社会教育施設の活用促進、また、若者当事者が参画することによる主体的な学びを促し、生涯にわたって学びが循環する持続可能な地域づくりにつなげるため、実施している。

令和2年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
スマホ・ゲームに夢中な子どもを本気で本好きにしたい保護者セミナー	1回	5人	東分館
きたまち YA サポーター・きたまち YA ひろば	6回	16人	貫井北分館
ビブリオバトル	2回	20人	貫井北分館
いのちを守るゲートキーパーになろうゲートキーパー養成講座ー	1回	14人	貫井北分館
処罰から回復へ・刑務所が変わるー官民協働の新しい刑務所で実施されている『対話型更生プログラム』について学ぶー	1回	17人	貫井北分館
手製本工房 きたまち堂～糸綴じで仕立てる「しかけ絵本」～	1回	7人	貫井北分館

令和3年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
家読(うちどく)のススメ家族で楽しむ読書のひとときー	1回	6人	東分館
きたまち YA サポーター・きたまち YA ひろば	4回	11人	貫井北分館
ビブリオバトル	2回	31人	貫井北分館
いのちを守るゲートキーパーになろうゲートキーパー養成講座ー	1回	6人	貫井北分館
本の世界をめぐる冒険ーナカムラクニオさんと「場作り体験」を学ぶー	1回	22人	貫井北分館
手製本工房きたまち堂ーくらべてつくってみよう「和本と洋本」ー	1回	8人	貫井北分館

⑨ 陶芸入門

創作の基礎から窯出しまで陶芸の技術を学び、手づくりの魅力を味わってもらうこと、また陶芸を通して地域のつながりと仲間づくりを深めることを目的として昭和54年から実施している。

年度	回数	延参加人数	担当館	年度	回数	延参加人数	担当館
令和2	13回	211人	緑分館	令和2	6回	48人	貫井北分館
令和3	13回	202人		令和3	7回	52人	

(4) 文化活動事業

① 利用団体のつどい

利用団体が年に一度一堂に会し、互いの活動成果を発表し合い、交流を深め、地域のつながりを確かめ合うことを目的として、各館毎に実行委員会方式により昭和56年から実施している。

令和2年度

事業名	期間	延参加人数
公民館本館まつり	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い中止	
貫井南センターまつり		
東センターまつり		
緑センターまつり		
貫井北センターまつり		

令和3年度

事業名	期間	延参加人数
公民館本館まつり	12/4・5	約300人
貫井南センターまつり	11/13・14	288人
東センターまつり	10/2・3	約400人
緑センターまつり	1/22・23	101人
貫井北センターまつり	3/26・27	約500人



写真：貫井南センターまつり



写真：東センターまつり



写真：緑センターまつり

② 音楽鑑賞のつどい

様々な音楽文化に触れ、曲や演奏の美しさを味わい、豊かな感性を育てることを目的として平成元年から実施している。

貫井南分館

年度	回数	講座名	延参加人数
令和2	1回	スプリングコンサート アンサンブルフローラ	30人
令和3	1回	管楽器アンサンブル 午後のひととき	23人

緑分館

年度	回数	講座名	延参加人数
令和2	1回	オペラって楽しい！Vol.7 ～ラ・ボエーム～	23人
令和3	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い中止		



写真：スプリングコンサート

③ 芸術のつどい

地域の芸術文化活動の支援、出展者間および出展者と来場者との交流の促進、公民館を拠点とした活動団体の増加のため平成26年から実施している。

貫井北分館

年度	回数	内容	延参加人数
令和2	2回	地域の芸術文化活動支援 基礎から学ぶ刺し子体験	14人
令和3	2回	地域の芸術文化活動支援 夏休み！気軽に和体験 浴衣の着付けと日本舞踊	24人

(5) 市民がつくる自主講座

市民の主体的な学習活動を支援するため、公民館が講師謝礼負担や会場確保等を行い市民が企画・運営する事業として平成14年から実施している。（平成25年度からは男女共同参画部門を追加）

令和2年度

講座名	件数	延参加人数
心と身体のストレッチ 他5講座（一般部門）	6件	218人
お母さん 明日の魅力ある人生を考えよう 他1講座（男女共同参画部門）	2件	28人

令和3年度

講座名	件数	延参加人数
街の木でモノづくり -眺める緑から活かす緑へ- 他6講座（一般部門）	7件	341人
女たちの語り・学び・伝え合い -もっと知りたい小金井の女性たち-	1件	40人

(6) 視聴覚ライブラリー

① 市民映画会

市民映画会は、映画文化普及のため昭和48年から実施し、上映の度に作品解説として機関誌『こがねい虫』を発行している。

市民映画上映作品

年度	回数	上映作品（監督）	観客数		合計
			午前	午後	
令和2	4回	くもりときどきミートボール他	59人	57人	116人
令和3	6回	まく子他	89人	57人	146人

② 視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーは、各種の視聴覚機材・教材を保管し、貸し出すとともにその利用について助言・指導を行うことを目的として昭和43年から実施している。

視聴覚教材・機材貸出件数

令和2年度

教材・機材名		件数	教材・機材名		件数
16ミリフィルム	学校教育	0件	スクリーン		4件
	社会教育	0件	暗幕		0件
ビデオテープ	学校教育	0件	ワイアレスアンプ		4件
	社会教育	0件	データプロジェクター		17件
16ミリフィルム映写機		0件	実物投影機		0件
スライド映写機		0件	ビデオデッキ		0件
OHP		0件	DVDデッキ		1件
			ブルーレイデッキ		0件

令和3年度

教材・機材名		件数	教材・機材名	件数
16ミリフィルム	学校教育	0件	スクリーン	2件
	社会教育	1件	暗幕	0件
ビデオテープ	学校教育	0件	ワイアレスアンブ	5件
	社会教育	0件	データプロジェクター	12件
16ミリフィルム映写機		0件	実物投影機	0件
スライド映写機		0件	ビデオデッキ	0件
OHP		0件	DVDデッキ	0件
			ブルーレイデッキ	0件

※ 平成28年度報告分から外部への貸出しのみを記載することとした。

(7) ITサポートセンター こがねいパソコン相談室

ITボランティアの協力を得て、市民一人ひとりを対象にITに関する質問に答え、基礎能力の向上に資する目的で平成14年から実施している。

年度	延回数	延相談者数
令和2年	42回	187人
令和3年	31回	261人

※ 令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により、貫井南分館のみで実施

5 公民館の利用状況

公民館の利用状況（利用者と件数の推移）

館名 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
本館	8,880 時間 2,496 件 34,277 人	8,815 時間 2,474 件 31,998 人	8,354 時間 2,390 件 29,753 人	6,456 時間 1,630 件 12,761 人	7,399 時間 2,101 件 17,385 人
貫井南分館	15,242 時間 2,936 件 40,768 人	15,575 時間 3,011 件 41,550 人	14,498 時間 2,822 件 37,033 人	6,703 時間 1,519 件 16,054 人	11,868 時間 2,278 件 22,007 人
東分館	25,641 時間 5,391 件 72,017 人	24,637 時間 5,165 件 68,830 人	23,227 時間 4,779 件 63,693 人	12,540 時間 2,492 件 21,689 人	17,455 時間 3,505 件 31,264 人
緑分館	30,080 時間 6,785 件 88,584 人	29,058 時間 6,554 件 87,492 人	27,421 時間 6,170 件 83,153 人	15,865 時間 4,041 件 44,551 人	22,514 時間 5,125 件 56,297 人
貫井北分館	28,419 時間 6,862 件 72,309 人	29,791 時間 7,250 件 74,665 人	29,320 時間 7,134 件 72,440 人	18,267 時間 4,452 件 36,444 人	22,742 時間 5,518 件 44,656 人
合計	108,262 時間 24,470 件 307,955 人	107,876 時間 24,454 件 304,535 人	102,820 時間 23,295 件 286,072 人	59,831 時間 14,134 件 131,499 人	81,978 時間 18,527 件 171,609 人

6 公民館事業別決算

経費 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
公民館運営審議会等に要する経費	2,841 千円	2,774 千円	2,916 千円	2,451 千円	2,707 千円
公民館事業に要する経費	125,714 千円	124,124 千円	123,766 千円	135,735 千円	126,944 千円
公民館管理に要する経費	80,854 千円	64,773 千円	70,006 千円	66,600 千円	81,243 千円

第Ⅱ編 - 1 1 小金井市の教育年表

年 月	内 容	年 月	内 容
明治 2. 2	明治維新後の改革により品川県が置かれ、小金井諸村は、その管下に入る。	37. 4	国定教科書全国の小学校で使用開始される。
2	府県に小学校設置を奨励	40. 3	小学校令改正により義務教育年限は6年、高等小学校が2年又は3年となる。
3. 9	平民の苗字が許可される。	大正 6. 10	多摩鉄道（現西武多摩川線）武蔵境―北多摩間開通、新小金井駅開設される。
12	品川県は、小金井地方に郷学校の設立を命じる。	11. 3	小金井村役場庁舎完成（現福祉会館地）
4. 7	文部省が設置される。	13. 12	小金井堤の「小金井桜」を内務大臣が史蹟名勝天然記念物保存法により「名勝」に指定する。
5. 1	廃藩置県の後、小金井諸村が神奈川県に編入される。	15. 1	武蔵小金井駅開業・バス路線開通（小金井―府中）
8	文部省、学制を公布し、学区制を定める。	昭和 3. 8	小金井郵便局開局（無集配局）
6. 6	金蔵院に3村（上・下小金井村・下小金井新田）で尚綱（しょうけい）学舎（第一小学校の前身）を開設、貫井に貫井学舎、梶野に永寿学舎が開設される。	4. 7	昭和病院（伝染病用）小平市に田無ほか8ヶ町村により設立
7. 4	小金井村金蔵院内に設置の尚綱学舎を小金井学校と改称する。	5. 3	浴恩館開館
12. 5	小金井学校、簡易小学校となる。	7	小金井村、昭和病院組合に加入
9	教育令の発布により、学区制が廃止される。	6. 2	青年団講習所開所（8年～12年・所長下村湖人）
11	町村ごとに公立小学校が設置される。	11. 3	金井原古戦場が東京府から旧跡の指定を受ける。
13. 12	教育令の改正により、義務教育を3年と定める。	6	小金井に初の体育組織、軟式野球連盟発足
14. 5	小学校教則綱領制定される。	12. 2	町制施行（世帯数 1784 人口 9481人） この年小金井カントリー倶楽部開場
16.	この年、小金井村最初の郵便事務開始される。	14. 11	府立機械工業学校（都立小金井工業高校の前身）地鎮祭を挙げる
19. 4	師範学校令、中学校令、小学校令公布される。	15. 4	官立東京高等蚕糸学校（東京農工大学工学部の前身）が現在地に移築
20. 5	小学校教科書検定規則が制定される。	16. 4	小金井尋常高等小学校が小金井国民学校と改称される。
22. 4	町村制施行、小金井村、貫井村、小金井新田、関野新田、梶野新田、十ヶ新田の6ヶ村により小金井村をつくる。	8	光華殿（現在の江戸東京たてもの園ビクターセンター）を皇居前広場から大緑地（現在の都立小金井公園）に移築することに決定
4	甲武鉄道（中央線の前身）、新宿―立川間開通	18. 7	東京都制施行
23. 10	教育勅語発布される。	21. 4	小金井国民学校中部分教場（第二小学校の前身）が開校
25. 7	小金井尋常小学校の修業年限を4か年と定める。	21. 5	東京第二師範学校が池袋から貫井北町に移転
11	小金井村貫井に貫井分教場（旧貫井学校）、梶野に梶野分教場（旧日進学校）を置く。	5	東宮仮寓所と学習院中等科が小金井大緑地内に移転し授業開始
26. 4	小金井村を含む三多摩地方が神奈川県から東京府に編入される。	22. 4	教育基本法、学校教育法公布により新学制による小学校、新制中学校が発足する。
31. 1	小学校に学校医を置く。		小金井国民学校を町立小金井小学校と改称する。
34. 5	小金井尋常小学校を小金井尋常高等小学校と改め、場所を金蔵院から現在の第一小学校の地に移転		
36. 4	小学校国定教科書制度が成立		

年 月	内 容	年 月	内 容
22. 5	小金井中学校開校（第一中学校の前身） 東京サレジオ学園が現在地に移転	33. 10	市制施行（世帯数 9771、人口 40124人）
9	小金井国民学校中部分教場が小金井第二 小学校として独立する。	11	社会福祉協議会発足
23. 3	自治体警察小金井警察署開設	34. 4	東小学校開校
3	北多摩中央消防組合（小金井・国分寺・小 平）が発足	4	東京学芸大学附属小金井小学校開校
4	都立機械工業学校を都立小金井新制高等 学校と改称	9	小金井電車区が完成
5	戦後初の体育組織、小金井陸上競技協会が 発足	35. 4	北多摩中央消防組合を解消し、東京消防庁 北多摩中央消防署が発足
7	教育委員会法公布される。	10	世界連邦平和都市宣言
9	都立小金井保育園開設	36. 3	小金井市商工会発足
11	小金井町体育協会発足	4	小金井市誌編さん委員会発足
24. 5	東京学芸大学が設置され、3 師範学校と青 年師範学校が学芸大学に包括され、東京第 二師範学校は同大学の小金井分校となる。	6	都立小金井児童学園が開園
11	第 1 回町民運動会開催される。	8	小金井電報電話局開設、ダイヤル式通話と なる。
12	小金井大緑地の東宮仮寓所焼失	37. 2	小金井郷土芸能保存会が結成される。
26. 4	町立小金井第一小学校東部分校が小金井 第三小学校として独立	3	交通安全都市宣言
4	町立小金井第一小学校貫井分校が小金井 第四小学校として独立	38. 4	中央大学附属小金井高等学校が現在地に 移転
11	第 1 回文化祭開催（第 22 回まで開催）され る。	7	山梨県北巨摩郡高根町に市立清里山荘が 完成
11	東京学芸大学附属小金井中学校が現在地 に移転	39. 2	小金井市社会福祉協議会が法人組織とな る。
27. 10	小金井町役場庁舎完成（現在地）移転	3	東京学芸大学、現在地に統合を完了
10	第 1 回小金井町教育委員会委員選挙実施 される。	4	東中学校開校
28. 5	小金井町公民館開館（旧役場庁舎）	4	前原小学校開校
7	公民館図書室として図書館活動が始まる。	4	上水公園運動施設（野球場 2 面）完成
29. 1	都立小金井公園（もと大緑地）開園	4	市で小学校 1 ～ 3 年の教科書無償配布を 実施
1	武蔵野郷土館（もと光華殿）、小金井公園 内に開設	6	法政大学工学部が現在地に移転
1	第 1 回成人式開催される。	8	都立小金井保健所開設
4	小金井第二中学校を開校	8	都立武蔵野公園開園
5	町史編さん始まる。	8	市立図書館開館（一 小木造校舎 2 階）
30. 5	小金井町体育会設立	9	中央線東小金井駅が営業開始
7	青年学級を小金井第二中学校と公民館に 開設	40. 4	東小金井貨物駅が営業開始
8	町民音楽の夕べ開催される。	6	二枚橋老人福祉センター完成
31. 6	地教法公布、教育委員が任命制となる。	8	第 1 回市民スポーツテスト実施
10	任命制教育委員 5 名発令	11	武蔵野地区の電話がダイヤル即時通話にな る。
10	教育委員会事務局役場へ移る（現市役所 内）。	41. 4	本町小学校開校
11	小金井町周回駅伝始まる。	5	上水公園運動施設テニスコート、バレーコ ートが完成
32. 4	学芸大学附属幼稚園開園	5	本町児童館開館
33. 4	都立小金井高等学校が都立小金井工業高 等学校と改称される。	42. 8	婦人会館開館 この年、臨海学校にかえて海の移動教室 を実施
		43. 6	くりのみ保育園開園
		6	市福祉会館が完成し、公民館が併設され る。
		11	
		44. 4	小金井郵便局完成、集配局として業務開始
		4	緑小学校開校 「社会教育だより」の発行を始める。

年 月	内 容	年 月	内 容
44. 4	学校開放制度で遊び場、スポーツ開放始まる。	9. 3	教育委員会事務局中町三丁目16番6号へ移る。
45. 6	わかたけ保育園開園	8	教育委員会会議録を公開
7	「小金井市文化財保護に関する条例」制定	60. 3	郷土に素材を求めた道徳自作資料作成
7	文化財専門委員制度発足	3	市誌編さん資料「小金井における鴨下製糸工場の発生と衰退」を発行
46. 4	教育相談所設置	3	開放型的小金井第一中学校屋内運動場増改築
7	公民館、上水公園運動施設の使用料無料化	4	中学校に外国人英語指導助手制度を導入する。
10	「小金井市誌 I 歴史編」発行	61. 4	人権尊重教育推進委員会発足
11	都立小金井保育園が小金井市に移管され、市立小金井保育園となる。	4	小学校1学年40人学級開始
47. 3	第1回文化財展開催	6	中学校の親向けガイド「健やかな成長を願って」を発行
4	緑中学校開校	7	図書館本館夜間開館開始
48. 1	公民館本町分館開館	11	小金井第四小学校に郷土資料室を開設
2	市文化財の指定（薬師如来立像他3件）を始める。	62. 3	「小金井村郷土史（昭和9年発行）」復刻版発行
4	南小学校開校	3	小金井第二中学校屋内運動場増改築
4	さくら保育園開園	4	小中学校コンピュータ導入検討委員会発足
5	貫井南センターが公民館、児童館を併設して開館	4	移動図書館（あおぞら号）開始
9	青少年センター（旧浴恩館）開館	6	教師の小中学校交流会開始
10	第1回市民まつり開催（市の木…けやき市の花…桜に決定）	7	図書館システム稼働開始
50. 2	東京都公民館研究大会（事務局市）	7	単位PTAに家庭教育学級委託
4	けやき保育園開園	9	地域に根ざした教育推進で各学校講演会開催
4	市営西部テニスコート開設	63. 1	教育相談所移設（本町五丁目2番）
10	市立図書館を建設、開館する。	1	市内小中連合技術家庭科展覧会開催
51. 4	財団法人、小金井市体育協会が発足	2	西之台会館図書室開館
7	ピノキオ幼児園開園	3	稗倉、青少年センターへ移築復元
10	高齢者事業団発足	7	「教育だより」の発行を始める。
52. 4	南中学校開校	10	小金井市社会教育委員の会議提言
8	青少年海外派遣補助事業開始（平成15年度廃止）	10	公民館東分館開館
8	小金井市社会教育委員の会議答申	10	図書館東分室開館
53. 4	国際基督教大学高等学校開校	10	教職員研修センター開館（東小学校内）
10	三宅村と友好都市盟約を締結	平成元. 3	小金井第三小学校屋内運動場改築
11	第31回優良公民館文部大臣表彰	4	市総合体育館開館
54. 4	小金井市市民憲章が制定される。	4	社会体育課が体育課となる。
10	滄浪泉園開園	4	中学校1学年40人学級開始
55. 4	都立小金井北高等学校開校	5	小学校国際理解教育事業「ハローフレンズ教室」始まる。
6	都立野川公園開園	6	図書館協議会発足
56. 4	南中テニスコート夜間開放始まる。	2. 9	ゆとり宣言
7	児童生徒非行防止対策協議会を設置	10	小金井第二小学校校舎改修
57. 4	小金井市非核平和都市宣言	11	成人大学講座始まる。
58. 3	「小金井の教育」の発行を始める。	3. 2	教育委員会事務局組織二部制（3. 2. 2. 施行）となる。
4	高齢者学級開設		
8	上之原会館が開館		

年 月	内 容	年 月	内 容
3. 3	東小学校屋内運動場増改築	10. 3	子ども緊急避難所開設
4	小・中学校全学年40人学級実施完了	7	生涯学習推進懇談会答申
4	市テニスコート場開設	10	小金井市情報公開条例施行
5	清里少年自然の家開館	10	市制40周年記念事業「ボッセル市中学生招聘」
8	玉川上水が国の史跡に指定	11. 3	小金井市社会教育委員の会議答申
10	公民館緑分館開館	9	「小金井市の学校給食」50周年記念誌発刊
10	図書館緑分室開館	10	東小学校コンピュータ教室設置 (コンピュータ寄贈)
10	青少年センター閉館	12. 3	図書館協議会答申並びに提言
4. 3	東中学校屋内運動場増改築	5	緑中学校校舎改修工事着手
4	小金井第二中学校と南中学校の通学区一部変更	9	教室相談所、もくせい教室移転(本町六丁目5番)
6	「学校週5日制に伴う学校外活動検討委員会」を庁内に設置	13. 1	「四市行政連絡協議会」の図書館相互利用実施要綱制定(三鷹市、武蔵野市、西東京市、小金井市)
8	「学校週5日制に伴う学校外活動対策協議会」を設置	4	学校教育部と社会教育部を教育部に統合、社会教育課が生涯学習課となる。(13. 4. 1施行)
8	小金井市中学生海外派遣事業開始(平成18年度廃止)	9	全小学校にコンピュータ教室設置完了
9	小金井市立小・中学校「学校週5日制」始まる。	14. 4	学校完全週5日制実施
9	全中学校にコンピュータ教育設置完了	4	学校完全週5日制下における新教育課程の全面実施
10	小金井第一小学校校舎改修	4	図書館本館祝日開館開始
10	「学校施設活用検討委員会」を設置	5	前原小学校耐震補強工事着手
5. 3	「公民館40年の歩み」発刊	7	学校外活動推進協議会発足
6	文化財センター開館	10	生涯学習推進組織委員会発足
7	小金井市社会教育委員の会議提言	15. 3	小金井市学校教育推進検討委員会答申
10	南中学校校舎改修	6	小金井第一小学校耐震補強工事着手
10	移動図書館車「あおぞら号」再開	15. 6	本町小学校耐震補強工事着手
10	市障害者福祉センターの開館	7	小金井市男女平等基本条例制定
6. 2	教育委員会事務局前原三丁目41番15号へ移る。	7	小金井市環境基本条例制定
4	「もくせい教室」の開設	7	まなびあい出前講座発足
4	「言語障害学級」の開設	10	市制45周年 市の鳥(かわせみ)と市の虫(かんたん)を制定
7	「5市行政連絡協議会」における図書館相互利用開始	10	緑中学校合唱部 NHK全国学校音楽コンクール・全国コンクール金賞受賞
10	市総合体育館の使用料改正に伴い「回数使用券方式」の導入	10	公民館創立50周年記念シンポジウム(記録誌発行)
10	市栗山公園健康運動センターの開館	16. 2	社会教育関係団体補助金(見直し)について提言
7. 2	生涯学習推進検討委員会発足	2	「総合型地域スポーツクラブ」の在り方について提言
3	「青少年委員30年史」発刊	2	中村研一記念美術館市へ寄贈
4	学校週5日制月2回実施	3	「小金井市生涯学習推進計画」策定
5	小金井第二中学校校舎改修工事着手	3	「小金井市子ども読書活動推進計画」策定
8	小金井市社会教育委員の会議提言		
8. 3	小金井第一小学校屋内運動場、プール改築		
8. 5	生涯学習推進懇談会発足		
12	男女平等都市宣言の制定		
9. 5	小金井第二中学校耐震補強工事着手		
9	小学校施設管理の機械化移行		

年 月	内 容	年 月	内 容
4	小金井市市民参加条例制定	9	市立小中学校へ防犯カメラを設置
9	小金井市立小学校宿泊体験学習充実検討委員会答申	10	第60回優良公民館文部科学大臣表彰受賞
12	小金井第一小学校合唱部、緑中学校合唱部等による新潟中越地震被災者・三宅島帰島支援コンサート開催	20. 1	「小金井市教育委員会教育目標」策定
17. 5	昭島市と本市で共同利用型図書館システムの利用開始	4	教育三法改正
5	インターネットを利用した図書館予約システム開始	4	「小金井市教育委員会の基本方針」策定
5	小金井第一小学校耐震補強工事（その2）着手	4	南小学校「くじらぐも学級」、小金井第一中学校「I組」開設
5	小金井第二小学校耐震補強工事着手	4	東中学校・緑中学校・南中学校の学校給食調理業務委託化（市立中学校全校調理業務委託化）
5	緑小学校耐震補強工事着手	5	東小学校耐震補強工事着手
6	図書館協議会答申	5	南小学校耐震補強工事着手
9	小学校の巡回警備開始	5	小金井第一中学校耐震補強工事（その2）着手
12	障害者青年学級「みんなの会」30周年記念誌発行	5	東中学校耐震補強工事着手
18. 3	体育館・公民館・福祉会館で公共施設予約システム導入	9	小金井第二小学校校庭芝生化
3	小金井市文化財保護条例制定	10	市制施行50周年記念事業実施
5	東京国際スリーデーマーチ小金井公園で開催	21. 3	全小中学校耐震補強工事完了
5	小金井第二小学校耐震補強工事（その2）着手	3	「第2次小金井市生涯学習推進計画」策定
5	小金井第四小学校耐震補強工事着手	4	市総合体育館、市栗山公園健康運動センターに指定管理者制度導入
5	緑小学校耐震補強工事（その2）着手	5	「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
9	小金井第一中学校・小金井第二中学校の学校給食調理業務民間委託化	7	図書館協議会答申
9	市立清里山荘に指定管理者制度導入	10	府中市と図書館相互利用を開始
12	第44回東京都公民館研究大会（事務局市）	22. 3	玉川上水・小金井桜整備活用計画を策定
19. 3	「小金井市における特別支援教育のあり方について」答申	9	本町小学校校庭芝生化
3	市史編さん委員会条例制定	11	国民読書年記念事業実施
4	学校教育部と生涯学習部の2部制実施	23. 2	定点撮影資料データ化実施
4	市立小学校第5学年・第6学年での英語活動実施	4	東小学校「ひまわり学級」開設
4	教育相談所 土曜日の相談業務開始	9	小金井第四小学校校庭芝生化
5	小金井第三小学校耐震補強工事着手	9	東中学校校庭芝生化
5	小金井第一中学校耐震補強工事（その1）着手	12	公民館貫井南分館にエレベーター設置
5	南中学校耐震補強工事着手	24. 3	都営住宅併設館本町分館耐震補強工事実施
5	図書館別館を開館	6	第59回全日本勤労者弓道選手権大会（スポーツ祭東京2013弓道競技リハーサル大会）
8	「多摩島しょ子ども体験塾」実施	8	東日本大震災復興支援第50回男子・第42回女子全日本教員バスケットボール選手権大会（第68回国民体育大会バスケットボール競技リハーサル大会）
9	「2007青少年のための科学の祭典 with サイエンスライブショー」実施	9	前原小学校校庭芝生化
		10	「いじめのないまち小金井」宣言
		25. 4	小金井第一中学校「I組」「G組」開設
		4	緑中学校「I組」開設

年 月	内 容	年 月	内 容
7	図書館協議会「(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について」答申	1	別館に臨時窓口を開設
8	小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)	3	図書館本館空調設備改修工事終了
9	小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の学校給食調理業務委託化	3	図書館本館開館
9	第68回国民体育大会弓道競技会	3	図書館協議会から「小金井市の図書館の在り方について」答申
10	第68回国民体育大会バスケットボール競技会	9	全小中学校の非構造部材改修工事完了
26. 4	公民館貫井北分室開設	11	図書館運営方針を改訂
4	図書館貫井北分館開設	31. 3	旧中村研一邸2棟(主屋・茶室)が国登録有形文化財(建造物)に登録
4	公民館貫井北分館及び図書館貫井北分室の事業をNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託	令和 元. 7	READY STEADY TOKYO 自転車競技(ロード)開催(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会テストイベント)
6	南中学校校庭芝生化	7	図書館貫井北分室利用者用インターネット閲覧サービス開始。
12	図書館協議会「図書館サービスの見直しについて」答申	9	図書館団体貸出パックの本格運用開始
27. 3	移動図書館(あおぞら号)運行終了 玉川上水人道橋(平右衛門橋)開通	11	総合体育館大規模改修工事(第I期) 【令和2年3月完了】
8	公民館東分館及び図書館東分室の事業をNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託	11	総合体育館大規模改修工事(第II期) 【令和3年1月完了】
8	東京農工大学府中図書館との相互協力開始	4	学校運営協議会を緑小学校に設置
10	新教育委員会制度へ移行	6	武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム開設(SOCOLA武蔵小金井クロス内)
28. 3	「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」策定	2. 3	栗山公園健康運動センター大規模改修工事
3	「第2次明日の小金井教育プラン」策定	3	図書館本館外壁等改修工事完了
3	「第3次小金井市生涯学習推進計画」策定	3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館全館で開架フロアを閉鎖し臨時窓口を開設(3/6~4/7、5/20~6/2)
4	公民館本館を本町分館へ仮移転 本町分館を休止	4	緊急事態宣言発出に伴い図書館全館完全臨時閉館
9	図書館本館利用者用インターネット閲覧サービス開始	12	図書館電子書籍貸出サービス開始
10	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始	3. 3	「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
10	図書館協議会に「『小金井市の図書館の在り方について』」諮問	3	「第3次明日の小金井教育プラン」策定
29. 3	図書館本館防災照明等改修工事完了 「小金井市スポーツ推進計画」策定	3	「第4次小金井市生涯学習推進計画」策定
7	公民館運営審議会「公民館中長期計画の策定について」答申	4	学校運営協議会を小金井第一小学校、前原小学校、南中学校に設置
9~12	図書館本館空調設備改修工事のため休館		
9~12	別館に臨時窓口を開設		
30. 1	図書館本館空調設備改修工事のため休館		

いじめのないまち 小金井宣言

未来を担う子どもたちが、笑顔とともに元気で、毎日を過ごすことは、みんなの願いです。ここに、「いじめのないまち 小金井」を宣言します。

- 1 ところをつなぎ「いじめゼロ」をめざします。
- 1 がまんをしないで相談します、相談させます。
- 1 ねばりづよく、かけがえのない命を守ります。
- 1 いじめをしない、させない勇気を持ちます。

小金井市は、学校等、市民の皆さんとも力を合わせ、子どもたちが温かい人間関係を築き、夢と希望を持って健やかに育つことができるように、全力で取り組むことを誓います。

平成24年10月1日 小金井市
小金井市教育委員会

令和4年版 小金井の教育

発行 令和5年3月
編集・発行 小金井市教育委員会
東京都小金井市前原町3-41-15
☎ 042-387-9872

平成15年10月 公募により
市の鳥・市の虫を制定

市の鳥



【川蜉・翡翠】カワセミ
(ブッポウソウ目カワセミ科)

市の虫



【邯鄲】カンタン (バッタ目カンタン科)



●市の木/ケヤキ



●市の花/サクラ

昭和48年10月 公募により
市の木・市の花を制定